

印西市 第4次情報化計画



印西市



平成 29 年 3 月

はじめに

情報通信技術（ICT）は日々めざましく発展しており、公衆無線 LAN やスマートフォンの普及、IoT、クラウドサービスといった技術など、社会・経済活動全般に大きな影響を与えています。

これらの ICT を活かすため、国は平成 13 年から内閣に「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT 総合戦略本部）」を設置し、平成 25 年に「世界最先端 IT 国家創造宣言」を閣議決定しております。

また、平成 28 年から社会保障・税番号制度が導入され、社会保障・税・災害対策の各分野で利用されていくとともに、個人番号カード（マイナンバーカード）を活用した子育てサービスなどの運用も、検討されております。



このような中、当市においても平成 14 年度より「印西市情報化計画」を策定し、計画的に情報化を推進しております。現在の計画は平成 24 年度からの「第 3 次情報化計画」ですが、これも 5 年が経過し平成 28 年度で計画期間が終了いたします。

しかしながら、市の基本計画を実現し、魅力あるまちづくりを推進していくためには ICT の活用は不可欠であり、引き続き計画的な情報化の推進を図るため、平成 29 年度から 5 年の計画となる「第 4 次情報化計画」を策定いたしました。

当計画は、当市の将来像である「ひと まち 自然 笑顔が輝くいんざい」の実現にむけ、「つながる・ひろがる・かがやく いんざい」を目指すべき基本理念としております。

当計画の実現に向けて、国・県、関係団体との連携や共同利用を図りながら、積極的に取り組んでまいりますので、市民の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、当計画を策定するにあたり、市民の皆様のご意見を反映するため、「情報化に関する市民意識調査」や「市民意見公募」、「印西市情報化推進会議」におきまして、貴重なご意見をいただきました多くの方々に、この場を借りて心から感謝を申し上げます。

平成 29 年 3 月

印西市長 板倉 正直

目 次

第1章 情報化計画の考え方	1
1 計画策定の意義.....	2
2 計画の位置付け.....	2
3 計画の期間.....	3
第2章 情報化計画の進展	4
1 国の情報化の取組.....	5
(1) 日本のIT新改革戦略.....	5
(2) 新たな情報通信技術戦略.....	5
(3) 行政情報化の推進.....	6
2 千葉県の情報化の取組.....	10
(1) 推進体制.....	10
(2) 電子県庁の推進.....	10
(3) 千葉県のインターネット普及率.....	12
(4) 千葉県のブロードバンド普及率.....	13
3 市の情報化の取組.....	15
(1) 情報化の基盤整備状況.....	15
(2) これまでの主な情報化の取組.....	19
(3) 主な情報化の取組(インターネット等を活用した主な行政サービス).....	20
第3章 市の情報化における課題	27
1 現状の取組からの課題.....	28
(1) 市民アンケート.....	28
(2) 庁内の状況.....	44
(3) 課題等整理.....	46
第4章 情報化計画の基本方針	47
1 基本理念.....	48
2 基本施策.....	49
(1) 安心・安全な生活のために.....	49
(2) 充実した生活のために.....	49
(3) 住民サービス向上のために.....	50
(4) みんなが情報化の恩恵を受けるために.....	50
3 情報化計画の施策体系.....	51
第5章 情報化施策の展開	52

1 情報化施策の展開.....	53
(1) 安心・安全な生活のために.....	53
(2) 充実した生活のために.....	60
(3) 住民サービス向上のために.....	67
(4) みんなが情報化の恩恵を受けるために.....	74
第6章 情報化推進方法.....	81
1 情報化推進体制.....	82
2 進行管理方法.....	83
3 情報化人材育成計画.....	85
(1) 全職員に対する研修.....	85
(2) 情報化推進主任の育成.....	86
(3) 情報化人材育成プログラムの検討.....	86
4 推進スケジュール.....	87
第7章 添付資料.....	88
1 市民アンケート調査結果.....	89
(1) 調査概要.....	89
(2) 調査結果.....	90
2 情報化最新事例.....	115
(1) スマートフォン.....	115
(2) ビッグデータ.....	117
(3) 電子図書館.....	120
3 情報化推進会議.....	122
(1) 印西市情報化推進会議設置要綱.....	122
(2) 委員名簿.....	124

第1章 情報化計画の考え方



1 計画策定の意義

近年のIoT（Internet of things）技術の進展により、パソコンや携帯電話、スマートフォン等の情報通信機器を始めとし、自動車や家電等までがインターネットを中心に繋がろうとしています。このような急速なICT（情報通信技術）の私たちの生活への普及と浸透は、日常生活のみならず、社会・経済活動などへも大きな影響を与えています。それゆえ、ICTを安全かつ効果的に扱うことで、私たちの生活を豊かにし、魅力ある地域づくりを実現できると考えています。

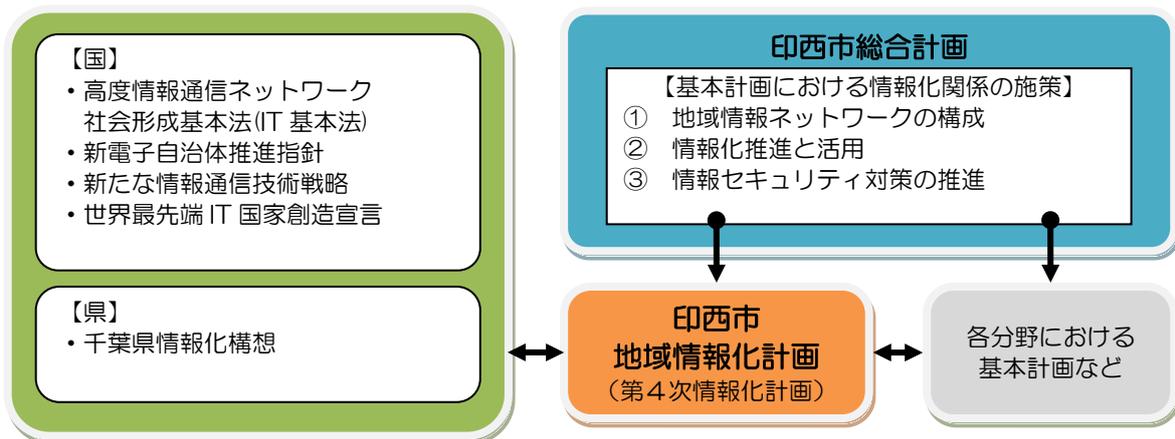
本市の情報化は、平成14年3月に「印西市情報化計画」（第1次情報化計画）を策定以降、5年毎に見直しを行い、今回、「第4次情報化計画」を策定するに至りました。今回の情報化計画は、「第3次情報化計画」を見直し、社会情勢の変化と新たなICT技術の検討を行い、市に最適な計画体系や施策を推進すべく「印西市情報化推進委員会」のご協力のもと、策定しております。

また、計画策定後においても、計画に基づき一層の効率化を推進しつつ、印西市民がより便利となり、より充実した生活ができるように各施策の推進に努めることが大切だと考えています。

2 計画の位置付け

本計画は、印西市の目指すべき将来像とその実現に必要な諸施策の方向性を定めた『印西市 総合計画』における情報化分野に関する個別計画として位置付けられます。また、国の各種ICT政策や県の情報化構想等を踏まえ、これまで第1次から行なっている本市の情報化を総括した地域情報化計画として位置づけられます。

■ 国や県のICT政策と市の各種計画の位置付け

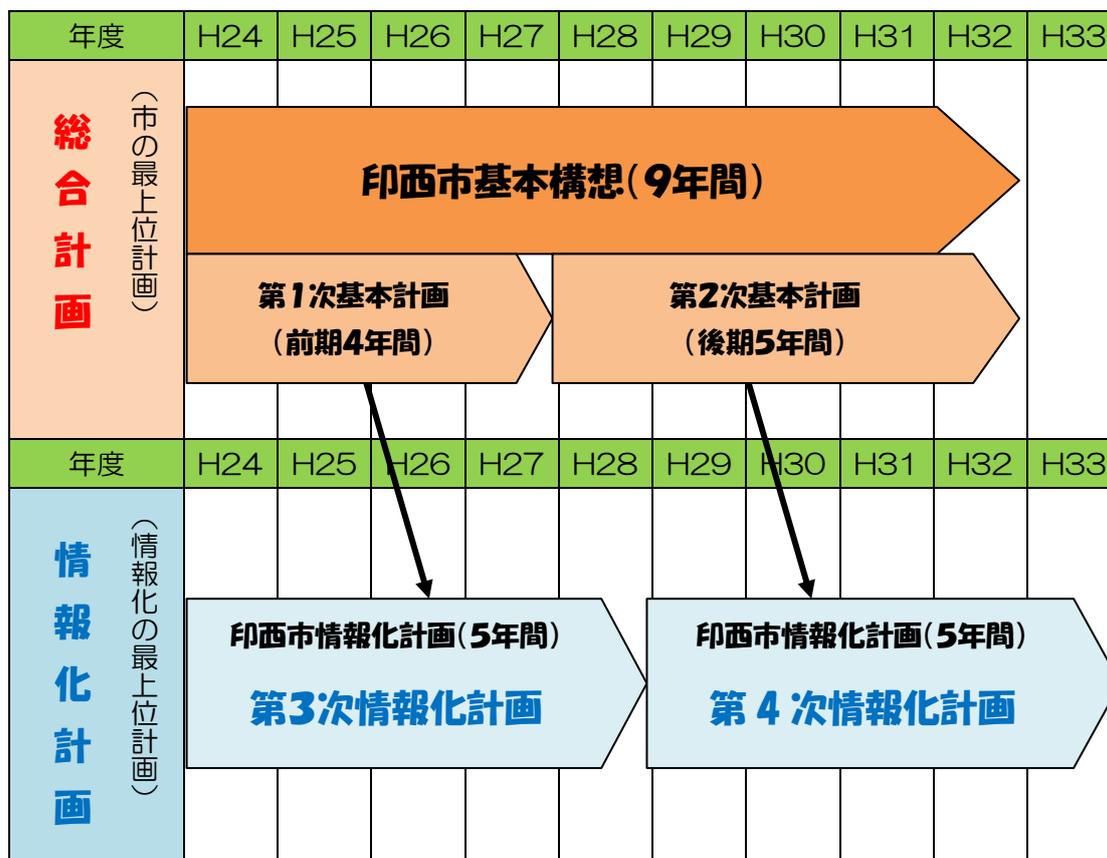


3 計画の期間

本計画の期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

なお、本計画では、毎年度末に各施策・事業の進行状況をチェックし、情報通信技術の進歩や活用範囲の拡大、市民ニーズの変化など、社会情勢の変化も考慮し、必要に応じて計画を見直していきます。

■ 計画期間と計画の位置付け



第2章 情報化計画の進展



1 国の情報化の取組

(1) 日本のIT新改革戦略

平成13年1月に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)」が施行され、内閣に「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT総合戦略本部)」が設置されました。その後、様々な計画を打ち出し、国や地方公共団体の負うべき責務やロードマップなどに関する施策を迅速かつ重点的に推進しています。行動計画としては、「我が国が5年以内に世界最先端のIT国家になること」を目指した「e-Japan戦略」が策定され、ブロードバンド・インフラ面の整備が進められました。

平成15年7月には、インフラ整備は達成されつつあるとして、IT利活用の面に重点を移し、「e-Japan戦略Ⅱ」が策定され、「IT利活用により、元気・安心・感動・便利」社会を目指した施策が展開されました。

平成18年1月に「e-Japan戦略」の新たな戦略として、「IT新改革戦略」を策定し、「いつでも、どこでも、誰でもICTの恩恵を実感できる社会の実現」を目標に掲げました。

平成21年7月には、2015年までに、デジタル技術による「新たな行政改革」を進め、国民利便性の飛躍的向上、行政事務の簡素効率化・標準化・行政の見えるかを実現するため「i-Japan戦略2015」が策定されました。

平成22年5月には、国民本位の電子行政の実現、地域の絆の再生、新市場の創出と国際展開を重点戦略とし、新たな国民主権の社会を確立することを目的とした「新たな情報通信技術戦略」を策定しました。

平成25年6月には、2020年までに「世界最高水準のIT利活用社会を実現する」ことを目標にした「世界最先端IT国家創造宣言」を閣議決定しました。

(2) 新たな情報通信技術戦略

国は、平成25年6月に閣議決定した「世界最先端IT国家創造宣言」において、2020年までに、世界最高水準のIT利活用社会の実現とその成果を国際展開することを目標として、また、震災からの復興の加速化にも資するよう、デジタル技術における急速な技術革新と、グローバルな情報社会の推進を踏まえ、データの活用には「見える化」が重要であると認識の下、「①IT・データの利活用による、国民が日本経済の再生を実感できる革新的な技術や複合サービスの創造による新産業創出と全産業分野の成長への貢献」、「②国民が健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会への貢献」、「③公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられるように、国民利用者の視点に立った電子行政サービスの実現と行政改革への貢献」の3項目の柱を掲げました。

1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現
<ul style="list-style-type: none"> ○公共データの民間開放（オープンデータ）の推進、ビッグデータの利活用推進 ○農業・周辺産業の高度化・知識産業化 ○オープンイノベーションの推進等 ○地域（離島を含む）の活性化 ○次世代放送サービスの実現による映像産業分野の新事業の創出
2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会
<ul style="list-style-type: none"> ○健康長寿社会の実現 ○世界一安全で災害に強い社会の実現 ○効率的・安定的なエネルギーマネジメントの実現 ○世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現 ○雇用形態の多様化とワークライフバランスの実現
3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現
<ul style="list-style-type: none"> ○利便性の高い電子行政サービスの提供 ○国・地方を通じた行政情報システムの改革 ○政府におけるITガバナンスの強化

（3）行政情報化の推進

①電子政府の推進

政府は、平成6年12月に「行政情報化推進基本計画」（平成9年12月改定）を閣議決定し、平成7年度から平成14年度までの間、行政情報の電子的な提供、申請・届出等の電子化等社会の情報化の進展に対応した行政情報化の推進、霞が関WANの整備等行政情報化推進のための基盤整備等に取り組んできました。

その後、利用者本位の行政サービスの提供、簡素で効率的な政府の実現を目指して、平成15年7月に「電子政府構築計画」（平成16年6月一部改訂）を閣議決定し、平成18年8月に「電子政府推進計画」（平成19年8月および平成20年12月一部改訂）が策定されました。

平成22年5月以降は、「新たな情報通信技術戦略」及び「新たな情報通信技術戦略 工程表」の下で、行政分野へのICT（情報通信技術）の利活用とこれに併せた業務や制度の見直しに取り組んできました。

平成25年6月には、「世界最先端IT国家創造宣言」及び「世界最先端IT国家創造宣言工程表」が決定され、世界最高水準のIT利活用社会の実現に向けて、取り組んでいます。

②電子自治体の推進

「世界最先端IT国家創造宣言」の目指すべき社会・姿で掲げられた「公共サービスがワンスト

ップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現」即ち「便利なくらし」社会を実現するためには、全ての行政サービスが電子的に受けられることを原則とし、クラウドの徹底活用により、電子行政サービスが、ワンストップで誰でもどこでもいつでもどんな端末でも受けられる社会を目指しています。

このため、より便利で利用者負担の少ない行政サービスの提供を、災害や情報セキュリティに強い行政基盤の構築と、徹底したコストカット及び効率的な行政運営を実現することとしています。

③マイナンバー制度

平成 27 年 10 月からマイナンバーの通知、平成 28 年 1 月からマイナンバーの利用が開始されています。マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。

マイナンバー制度の導入のポイントは、次のとおりです。

■国民の利便性の向上

これまで、市区町村役場、税務署、社会保険事務所など複数の機関を回って書類を入手し、提出するということがありました。マイナンバー制度の導入後は、社会保障・税関係の申請時に、課税証明書などの添付書類が削減されるなど、面倒な手続が簡単になります。また、本人や家族が受けられるサービスの情報のお知らせを受け取ることも可能になる予定です。

■行政の効率化

マイナンバー制度の導入後は、国や地方公共団体等での手続で、個人番号の提示、申請書への記載などが求められます。国や地方公共団体の間で情報連携が始まると、これまで相当な時間がかかっていた情報の照合、転記等に要する時間・労力が大幅に削減され、手続が正確でスムーズになります。

■公平・公正な社会の実現

国民の所得状況等が把握しやすくなり、税や社会保障の負担を不当に免れることや不正受給の防止、さらに本当に困っている方へのきめ細かな支援が可能になります。

(出典)「総務省マイナンバーホームページより」

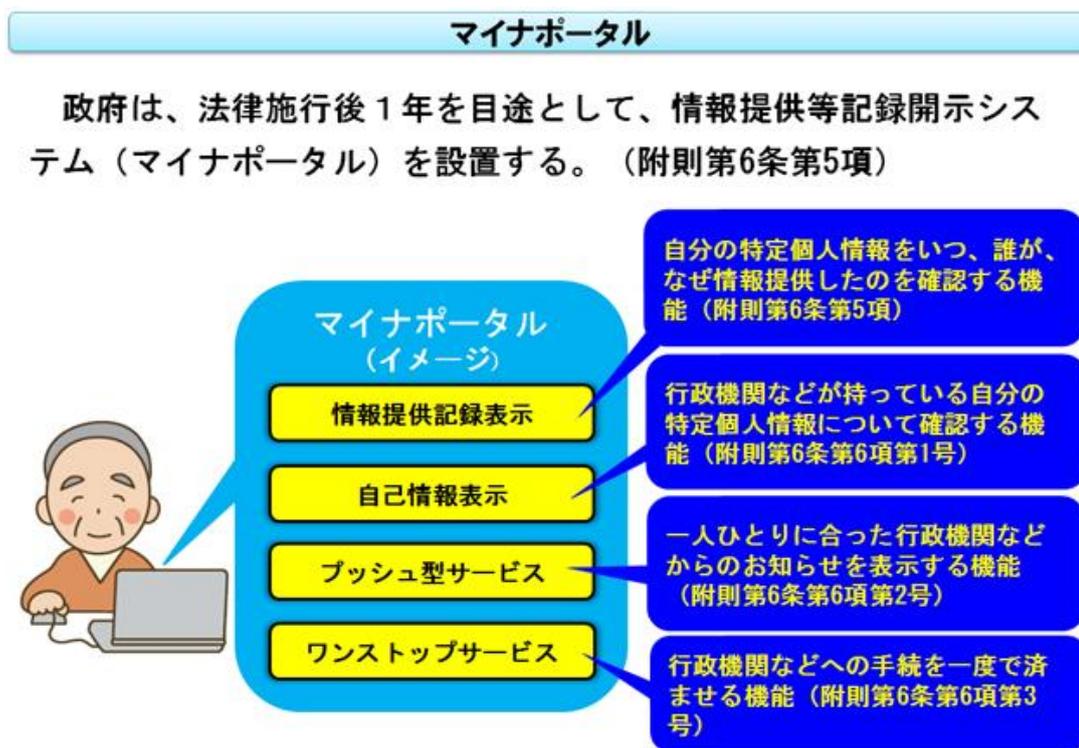
また、平成 29 年中に情報提供等記録開示システム（マイナポータル）が本格運用されます。

マイナポータルとは、行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どこでやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を自宅のパソコン等から確認できるものとして整備するものです。

例えば、各種社会保険料の支払金額や確定申告等を行う際に参考となる情報の入手等が行えるよ

うになる予定です。また、引越しなどの際の官民横断的な手続のワンストップ化や納税などの決裁をキャッシュレスで電子的に行うサービスも検討しています。

なお、マイナポータルを利用する際は、なりすましの防止等、情報セキュリティに十分に配慮する必要がありますことから、マイナンバーカードに搭載される公的個人認証サービスの電子証明書によりログインすることとしています。



(出典)「総務省マイナンバーホームページより」

④東京オリンピック・パラリンピック競技大会とICT

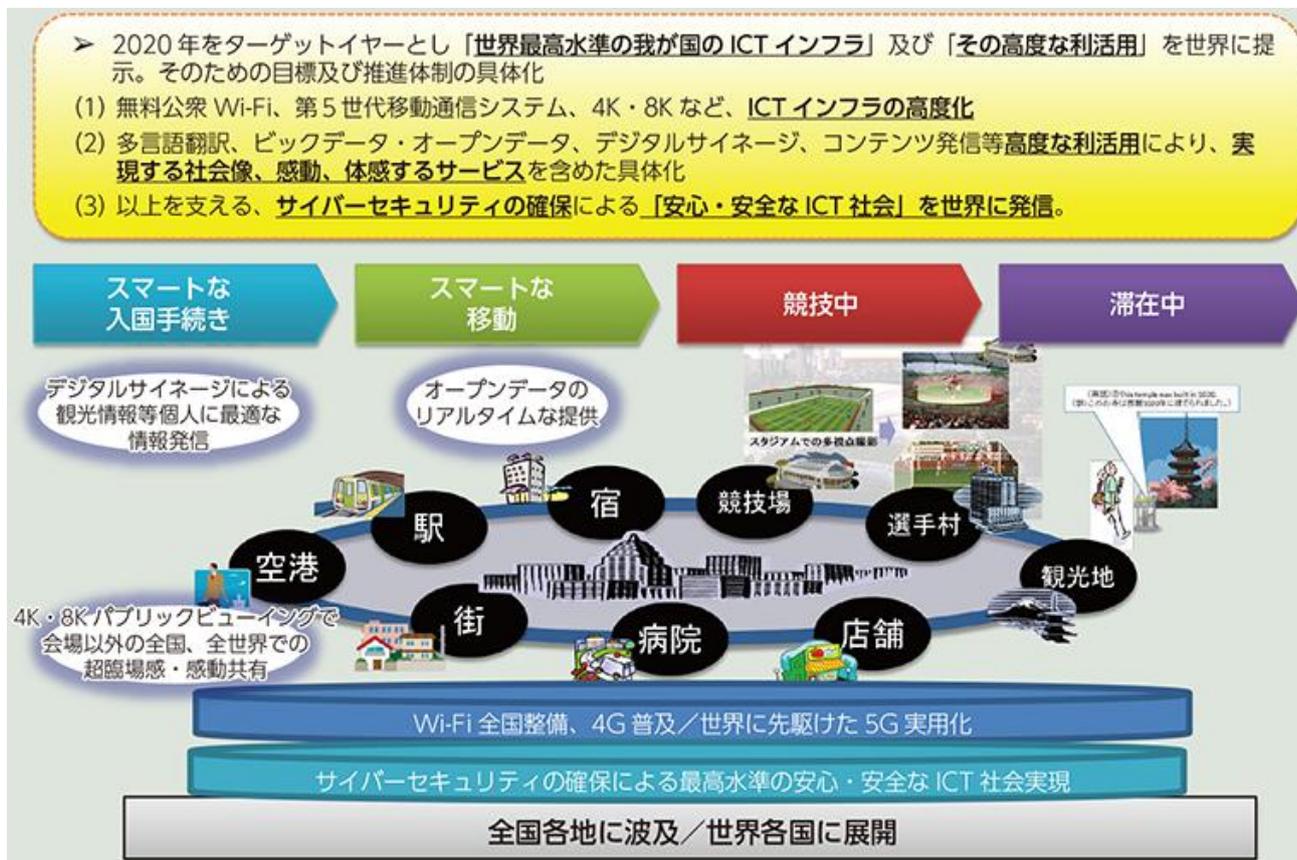
ICTによる暮らしの変化は、新たな製品やサービスが徐々に家庭や職場に普及していくことで少しずつ実現する場合もあれば、節目となるイベントの開催を契機として一挙に実現する場合があります。そうしたイベントの代表例として、オリンピック・パラリンピックを挙げることができます。例えば、1964年の東京オリンピック開催が、我が国でカラーテレビが急速に普及する契機となったことはよく知られていることです。

国では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会も、そうしたICTによる社会変化の起爆剤となると期待しています。そのため、2020年東京大会におけるICT利活用の可能性を、総務大臣主宰の「2020年に向けた社会全体のICT化推進に関する懇談会」で示しています。

その中では、無料公衆無線LAN環境の整備、「言葉の壁」をなくす多言語音声翻訳システムの高度化、日本の魅力を海外に発信する放送コンテンツの海外展開、4K・8Kやデジタルサイネージの推進、第5世代移動通信システムの実現、オープンデータ等の活用、サイバーセキュリティ対策

等の実現を図るべく、社会全体の ICT 化の推進に向けたアクションプランの検討を推進するとして
います。

■ 「2020年に向けた社会全体のICT化全体像」



(出典)「総務省：情報通信白書（平成27年度版）」

2 千葉県の情報化の取組

(1) 推進体制

県では、幅広い分野にわたる IT 施策を総合的、計画的かつ戦略的に推進していくために、平成 12 年 10 月に千葉県情報化推進本部（本部長：知事）を設立しています。

千葉県情報化推進本部では、「千葉県情報化構想」における「5 つの施策方向」に基づく「県民福祉部会」、「教育リテラシー部会」、「情報基盤部会」、「産業振興部会」及び「電子県庁部会」の「5 つの部会」を設置し、効果的、計画的に IT 施策の推進を図っています。

また、IT の利活用を図る発展期にあたることから、従前の本部を改組した全庁的な組織「千葉県 IT 利活用推進本部」を平成 19 年 4 月に設置し、課題解決に対応できるよう体制の充実・改善を図りながら、全庁的な IT の利活用の推進に取り組んでいます。

(2) 電子県庁の推進

現在、県が電子県庁を推進するために行っている主な情報化施策は、次のとおりです。

① ちば電子申請サービス

2011 年 4 月にリニューアルし、外部サーバーによる電子申請サービスの運用を開始しました。県および 20 市町が共同で利用しています。携帯、スマートフォンからの利用もでき、平成 28 年 4 月 1 日現在登録されている利用可能な手続きは 14 種類です。

平成 27 年度の利用状況は、**総申請件数 51,159 件**でした。この内、利用が多かった上位 3 つのサービスは、以下のとおりです。

No	申請名称	件数	割合 (%)
1	県営水道使用中止の受付	5,295	(10.3)
2	県営水道使用開始の受付	2,979	(5.8)
3	ウォーターメイト調査票	2,693	(5.3)

(以下、プレゼント応募等が続く)

(出典)「千葉県ホームページより」

② ちば電子調達システム

ちば電子調達システムは、電子入札システム、入札情報システム、入札参加資格申請システムで構成され、インターネットを介し、電子入札や入札情報の公開を目的としたシステムです。

平成 23 年 4 月 4 日から運用を開始しており、平成 28 年 4 月 1 日現在、県および県内 52 市町村、北千葉広域水道企業団が共同で利用しています。

③ 情報配信

県では、ホームページやメールにより、以下の情報等を配信しています。

〔 県ホームページ 〕



県が行っている主な情報発信（インターネット）

①	千葉県公式ホームページ(PC、携帯)
②	防災ポータルサイト(PC、携帯)
③	ちば防災メール
④	ちば安全・安心メール(県警)
⑤	チーバくん食の安全、安心情報メール配信
⑥	ナビ(福祉、医療)
⑦	ちば救急医療ネット
⑧	「チーバくん」ツイッター
⑨	千葉県NPO・ボランティア情報ネット(ホームページ)
⑩	メールマガジン「ちばNPO情報マガジン」

〔 防災ポータルサイト 〕



〔 ちば救急医療ネット 〕



緊急ニュースや災害ニュースの他、県内のハザードマップや防災施設マップ、啓蒙のための防災豆知識の紹介等を行っています。

夜間や休日の急病時に対応可能な病院の紹介を中心に、県内の病院や薬局の情報検索が行えます。外国語での情報検索や情報提供にも対応しています。

(3) 千葉県のインターネット普及率

インターネット普及率の全国平均は82.8%です。千葉県では、84.7%です。都道府県別にインターネットの普及率を見ると、88.9%から72.6%となっています。

■ 県別インターネット利用率

都道府県	利用率(%)	都道府県	利用率(%)
北海道	82.4	三重県	83.8
青森県	74.4	京都府	85.5
岩手県	73.1	大阪府	86.2
宮城県	80.2	兵庫県	85.2
秋田県	74.4	奈良県	83.4
山形県	74.2	和歌山県	78.1
福島県	80.8	鳥取県	75.7
茨城県	80.5	島根県	75.6
栃木県	78.4	岡山県	81.5
群馬県	81.8	広島県	82.5
埼玉県	85.7	山口県	75.7
千葉県	84.7	徳島県	78.9
東京都	88.9	香川県	81.5
神奈川県	88.1	愛媛県	75.1
新潟県	72.6	高知県	75.1
富山県	81.7	福岡県	82.8
石川県	83.5	佐賀県	79.3
福井県	78.5	長崎県	77.7
山梨県	78.9	熊本県	78.8
長野県	77.0	大分県	80.3
岐阜県	80.0	宮崎県	76.6
静岡県	82.0	鹿児島県	73.6
愛知県	81.6	沖縄県	76.6
滋賀県	84.6	全体	82.8

(出典：総務省「平成26年通信利用動向調査」)

(4) 千葉県のブロードバンド普及率

ブロードバンド普及率の全国平均は100%です。千葉県も100%です。また、超高速ブロードバンド普及率は、全国平均は97.3%です。千葉県は99.1%です。

ブロードバンドとは、光ファイバケーブルやケーブルテレビ回線を利用したインターネット接続を指し、超高速ブロードバンドとは、それらの回線の中でも30Mbps以上の速度でインターネットに接続する回線のことです。

ブロードバンド環境に関しては、千葉県に係らず、全国でその環境が整っていることがわかります。

■ 県別ブロードバンド普及率

			【2012年3月末】		
都道府県名	超高速ブロードバンド 利用可能世帯率(%)	ブロードバンド 利用可能世帯率(%)	都道府県名	超高速ブロードバンド 利用可能世帯率(%)	ブロードバンド 利用可能世帯率(%)
北海道	94.9	100.0	滋賀県	99.9	100.0
青森県	90.0	100.0	京都府	99.7	100.0
岩手県	89.4	99.9	大阪府	100.0	100.0
宮城県	98.5	100.0	兵庫県	98.6	100.0
秋田県	92.5	100.0	奈良県	99.7	100.0
山形県	95.8	100.0	和歌山県	98.8	100.0
福島県	97.7	100.0	鳥取県	93.4	100.0
茨城県	96.5	100.0	島根県	93.3	100.0
栃木県	99.7	100.0	岡山県	91.9	100.0
群馬県	99.9	100.0	広島県	93.6	100.0
埼玉県	99.9	100.0	山口県	94.4	100.0
千葉県	99.1	100.0	徳島県	98.7	100.0
東京都	100.0	100.0	香川県	92.8	100.0
神奈川県	100.0	100.0	愛媛県	94.9	100.0
新潟県	97.0	100.0	高知県	84.5	100.0
富山県	96.1	100.0	福岡県	98.1	100.0
石川県	99.2	100.0	佐賀県	99.5	100.0
福井県	95.5	100.0	長崎県	84.8	100.0
山梨県	97.0	100.0	熊本県	87.7	100.0
長野県	97.4	100.0	大分県	97.4	100.0
岐阜県	97.4	100.0	宮崎県	89.8	100.0
静岡県	94.6	100.0	鹿児島県	83.1	100.0
愛知県	100.0	100.0	沖縄県	92.6	100.0
三重県	100.0	100.0	全国	97.3	100.0

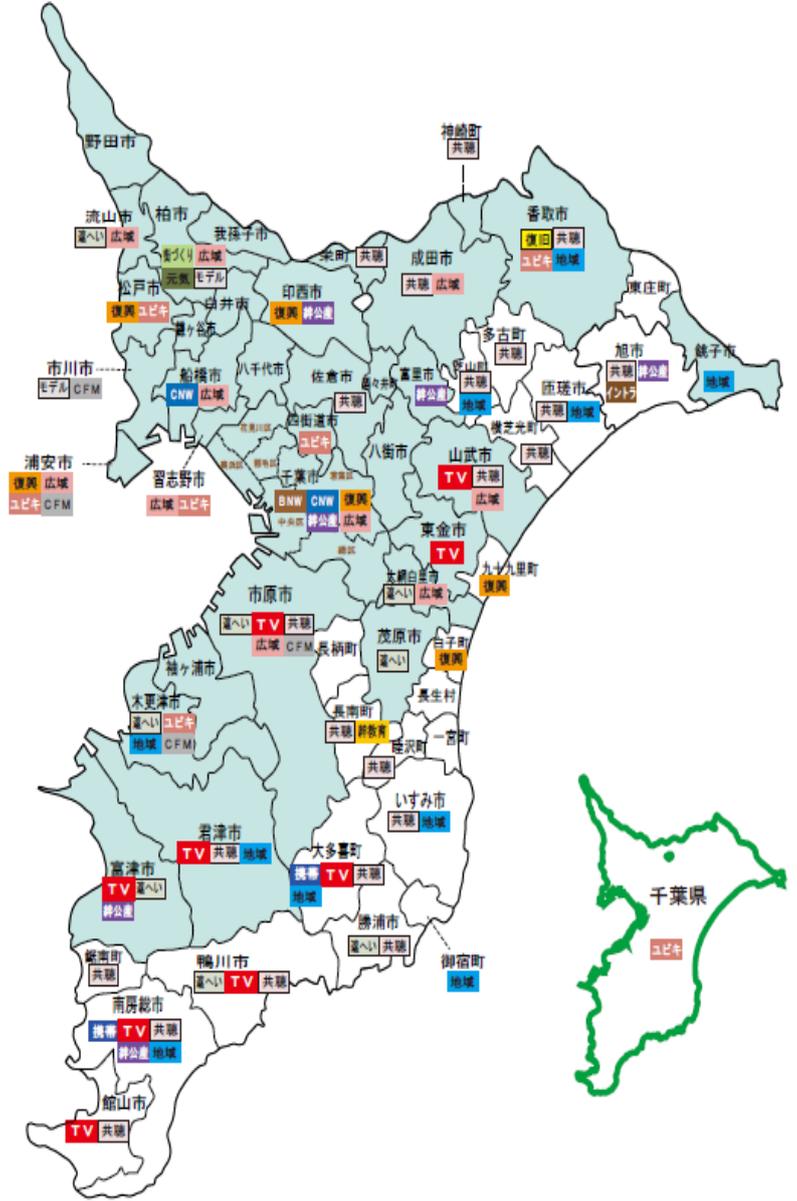
(出典)「総務省総合通信基盤局「情報通信基盤について」

■ 県内自治体によるブロードバンド整備状況

○ CATV (多チャンネルサービス: 全域・一部地域)

*平成15年度以後事業を交付等決定後に表示

防災庁	地域ICT強じん化事業 (防災情報ステーション等)
CNW	地域ICT強じん化事業 (ケーブルネットワーク)
BNW	地域ICT強じん化事業 (放送ネットワーク)
NW	地域ICT強じん化事業 (地域公共ネットワーク)
復興	被災地情報化推進事業
復旧	情報通信基盤災害復旧事業費補助金
街づくり	ICT街づくり推進事業
マネ	ICT地域マネージャー
超BB	情報通信利用環境整備推進交付金
携帯	携帯電話エリア整備事業
遠へい	電波遠へい対策事業
TV	デジタルテレビ中継局整備事業
共聴	辺地共聴施設整備事業
周波数	周波数有効利用促進事業
絆公産	地域雇用創造ICT絆プロジェクト(公共・地場産業)
絆教育	地域雇用創造ICT絆プロジェクト(教育)
広域	地域ICT活用広域連携事業
元気	ICTふるさと元気事業
ユビキ	ユビキスタウン構想推進事業
モデル	地域ICT活用モデル構築事業
イントラ	地域イントラネット基盤施設整備事業
地域	地域情報通信基盤整備交付金
CFM	コミュニティFM



(出典)「関東総合通信局資料(平成26年度版)」

3 市の情報化の取組

(1) 情報化の基盤整備状況

①ブロードバンドサービス

(i) 光接続サービス

NTT 東日本が提供している光接続サービス（フレッツ光インターネット）は、市内全域で提供されています。また、KDDI が提供している光接続サービス（光ファイバ au ひかり）も、市内全域で提供されています。

(ii) ADSL サービス

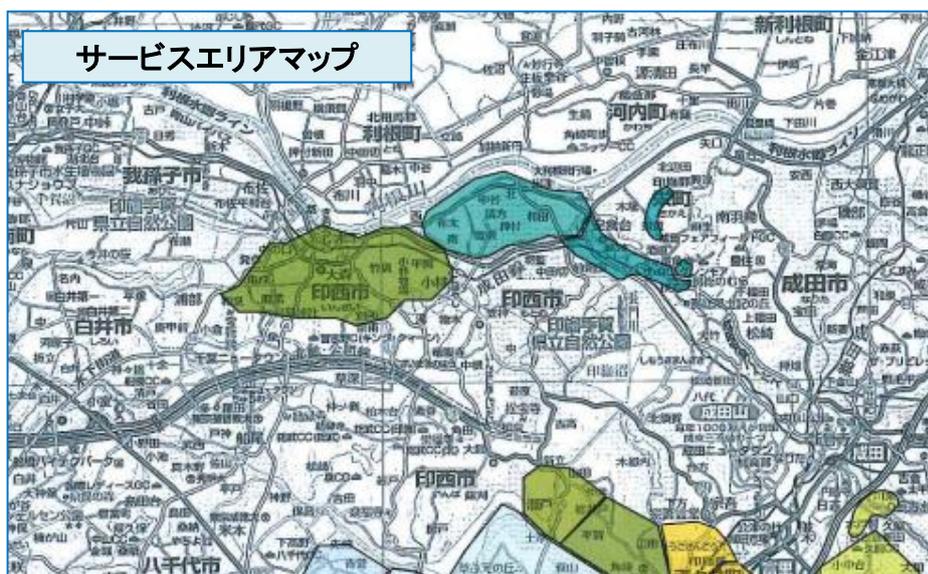
NTT 東日本が提供している ADSL サービスは、市内全域で提供されています。

(iii) ケーブルインターネットサービス

市内では、2つのケーブルテレビ会社が運営しています。

ア) ㈱広域高速ネット二九六

- ・市内CATVサービス提供エリアは、相嶋／和泉／大森／鹿黒／亀成／木下／木下東／木下南／小林／浅間前／竹袋／平岡／別所／発作／平賀学園台／角崎／花ノ木／辺田／瀬戸／山田 等。



- ・印西市内における加入世帯数は、平成28年3月末で、**2,740世帯**です。
- ・HFC（幹線が光ファイバ（一部、同軸ケーブル）で、屋内引込が同軸ケーブル）方式でサービス提供を行っています。
- ・インターネット接続サービスは、5Mbps／12Mbps／25Mbps／120Mbps（いずれも下り）で提供しています。

イ) ㈱千葉ニュータウンセンター (ら～ばんねっと)

- ・市内CATVサービス提供エリアは、木刈／小倉台／大塚／牧の木戸／戸神台／武西学園台／中央南／内野／原山／高花／草深／西の原／原／東の原／小林浅間／小林大門下／滝野／美瀬／舞姫／若萩 等。



- ・印西市内における加入世帯数は、平成28年3月末で、9,519世帯です。
- ・インターネット接続サービスは、2Mbps／16Mbps／40Mbps／300Mbps (いずれも下り) を提供しています。

(iv) 公衆無線LAN (Wi-Fi) サービス

民間事業者の他、市からも災害に備えたWi-Fiサービスの提供を行っています。

ア) 民間事業者

- ・千葉ニュータウン中央駅や印西牧の原駅周辺の飲食店やショッピングモールを中心にWi-Fiサービスを提供しています。
- ・主なサービス提供事業者は、NTT東日本／ソフトバンク／docomo／au／ワイヤ・アンド・ワイヤレス (Wi2) ／Aeon 等です。

イ) 印西市役所

- ・市では、大規模災害発生時等に、避難所等における避難者や帰宅困難者の通信手段を確保することを目的とし、公衆無線LAN (Wi-Fi) アクセスポイントを設置しています。
- ・アクセスポイントは、NTT東日本の「光ステーション」を利用しています。
- ・利用方法と接続可能施設は、以下のとおりです。

▷ 利用方法

公共Wi-Fi (インターネット接続) として、『1端末につき、1回あたり60分』無料でインターネットに接続できます。

※初回接続時に、メールアドレスとパスワードの登録が必要です。

▷ 接続可能施設

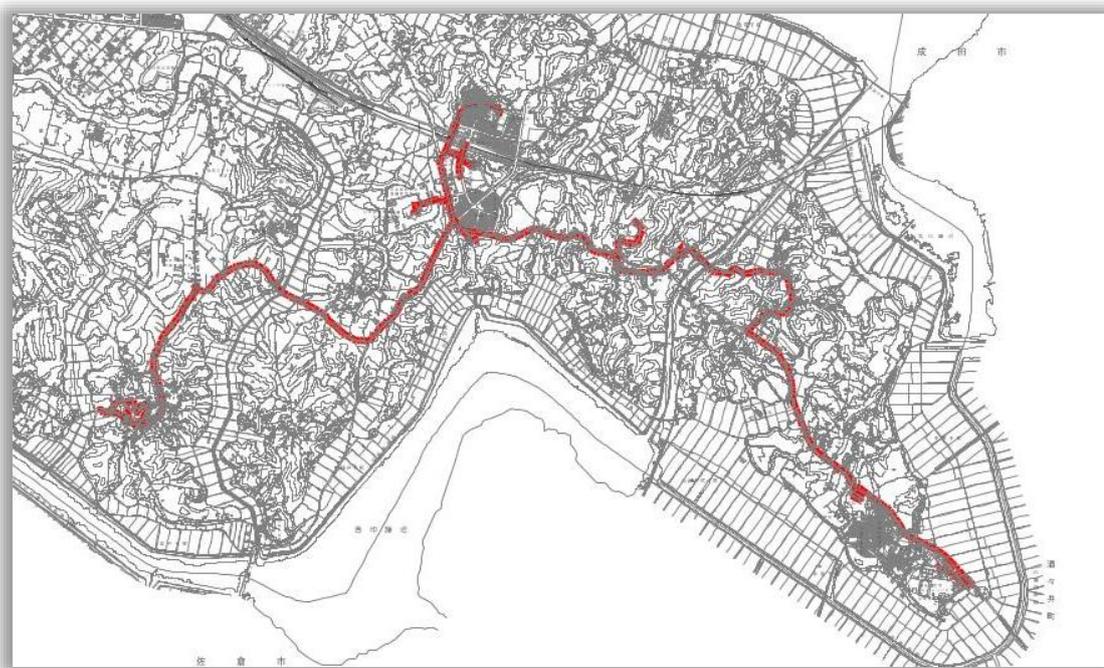
現在、市内 68 施設で公共 Wi-Fi（インターネット接続）の利用が可能です。
但し、災害発生時のみの利用を想定し、平時は立ち入り禁止の施設もあります。

(v) 印西市自営光ファイバケーブル網

市では、平成 14 年に旧印旛村が地域イントラネット基盤施設整備事業により自営の光ファイバケーブル網を構築しています。

また、この自営光ファイバケーブル網は、国の方針（地方公共団体が整備・保有する光ファイバケーブル網の有効活用を図る）に基づき、平成 19 年から(株)広域高速ネット二九六の一部を有償で貸出しています。

■ 市内自営光ファイバケーブル網 敷設概略図



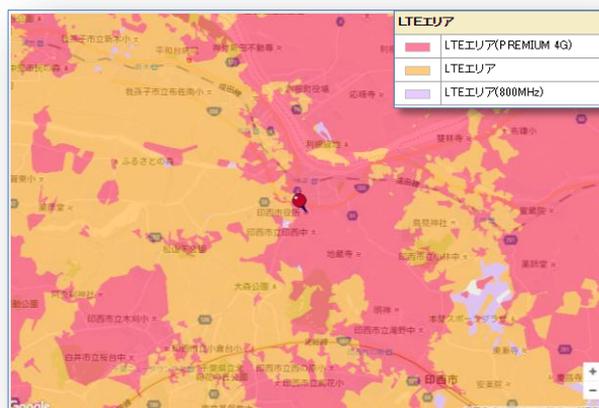
②携帯電話の高速回線サービス提供エリア

市内ほぼ全域で、携帯電話事業者各社が提供している高速回線（4G LTE）が使用可能となっています。各社でより高品質な回線サービスの提供も始めており（docomo「PREMIUM4G」やSoftbank「プラチナバンド LTE」等）、市内均一にそれらサービスが受けられるよう、普及状況を見ながら、各社への働きかけも検討します。

(i) NTTdocomo のサービスエリア

4G LTE 対応エリア

LTE エリア（PREMIUM 4G）は、LTE-Advanced 技術によるLTE を更に高度化した通信を提供しているエリアを示しています。

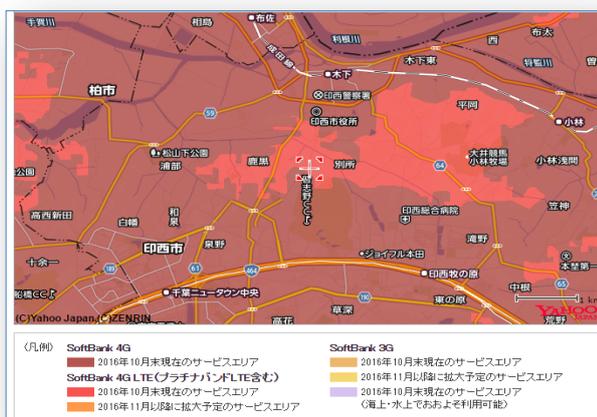


(出典)「docomo ホームページ（サービスエリアマップ）」

(ii) Softbank のサービスエリア

4G LTE 対応エリア

最も色の濃いエリアは、SoftBank 4G LTE に加え、プラチナバンドLTE 通信可能帯を含みます。



(出典)「Softbank ホームページ（サービスエリアマップ）」

(iii) KDDI(au)のサービスエリア

4G LTE 対応エリア

受信最大速度：75Mbps
（一部 37.5Mbps または、それ以下を含む）でデータ通信が可能エリア。



(出典)「au ホームページ（サービスエリアマップ）」

(2) これまでの主な情報化の取組

市がこれまでに作成した情報化計画と、実施した主な事業等を以下に示します。

第1次情報化計画(平成14年度～平成18年度)期間中

- 市立図書館蔵書のインターネットによる検索・予約システムの導入
- 公共施設予約システムの導入
- 緊急情報発信システムの導入

第2次情報化計画(平成19年度～平成23年度)期間中

- 議会のインターネット中継の開始
- 印西市・印旛村・本埜村の合併時に、住民情報系システムのデータセンタ移行

第3次情報化計画(平成24年度～平成28年度)期間中

- コンビニ収納開始
- マルチ支払いネットワーク収納開始
- 公衆無線LAN設置
- 東京電機大との連携による「市民向け情報セキュリティ講座」の開始
- 市民公開GISの導入

(3) 主な情報化の取組(インターネット等を活用した主な行政サービス)

①印西市ホームページ(トップページ)

インターネット経由で、「暮らしの情報」「行政情報」「施設案内」「観光・歴史」「事業者向け情報」等を提供しています。

「印西市ホームページTOP」



ホームページTOP

各種市から提供するサービスや情報が、一覧で表示されています。

特に住民の暮らしに関係する内容(出産・育児・就学・結婚・お悔やみ等)については、「**生活の場面**」として、分かりやすくアイコン表示されています。また、電子申請等の「**オンラインサービス**」もトップページにまとめて表示し、目に留まりやすくしています。

②オンラインサービス

印西市ホームページから、以下のオンラインサービスを利用することができます。

(i) 申請書ダウンロード



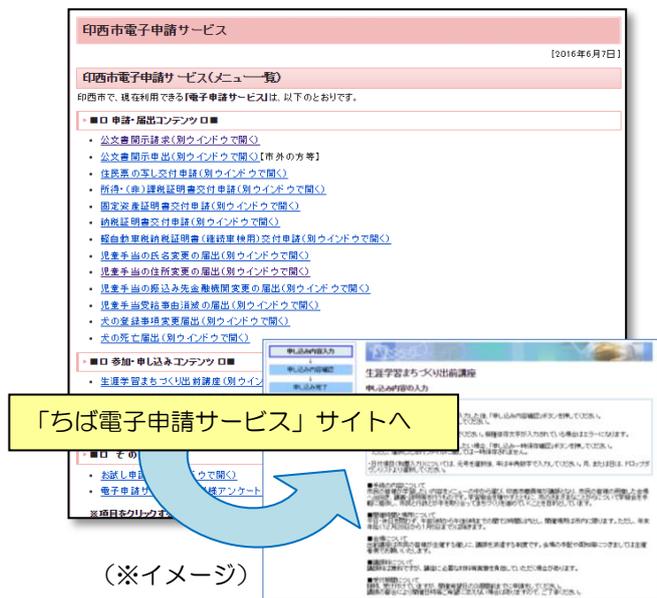
(※イメージ)

申請書ダウンロード

平成27年11月現在で、以下の手続き等に係る申請書が68種類ホームページからダウンロードできます。今後も必要に応じて増やしていきます。」

- 「戸籍・住民登録・印鑑登録」7種類
- 「税」25種類
- 「健康保険・年金」3種類
- 「福祉」10種類
- 「子育て・教育」12種類
- 「入札・契約」11種類

(ii) 電子申請サービス



申請書ダウンロード

現在、以下の電子申請サービスを提供しています。メニューを選択すると、「ちば電子申請サービス」のサイトが開き、そこで各種申請を行います。今後も必要に応じて増やしていきます。」

- 「申請・届出」 **13種類**
(公文書開示請求や証明書交付申請等)
- 「参加・申し込み」 **4種類**
(出前講座や講座、検診登録申請等)
- 「その他」 **2種類**

(iii) わが街ガイド (地図検索)



印西市わが街ガイド (地図検索)

印西市市民公開型GIS (地図情報システム) を利用し、以下の地図情報と航空写真を提供しています。

- 都市計画情報 (市の主要な都市計画情報を参考図として提供)
- 認定市道情報 (既認定市道の起点から終点までのおおよその位置と道路名称を表示)
- 道路台帳平面図 (市の道路台帳平面図を表示)

(iv) 公共施設予約システム



(※イメージ)

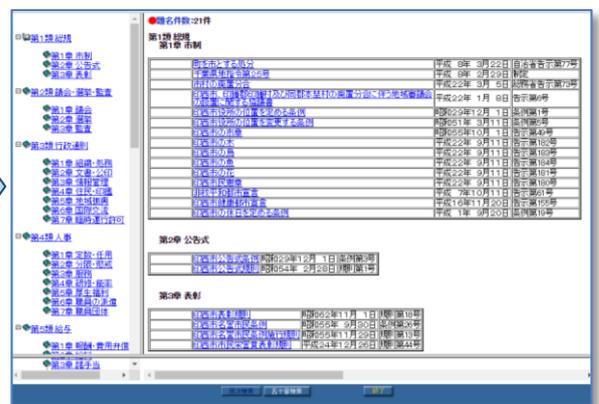
公共施設予約システム

パソコンや携帯電話、スマートフォンを利用して、市のスポーツ施設や文化施設などの「空き状況照会」や「仮予約申込み」、「抽選予約」などが行えます。

[予約システム対象施設]

- スポーツ施設 10 施設
- 公民館、地域交流館 6 施設
- 文化ホール 1 施設
- 老人福祉センター 3 施設
- 地域福祉センター 2 施設

(v) 印西市例規集



[目次検索]

印西市例規集

例規集とは、地方自治体の条例や規則等を集めた法令集です。ここでは、印西市の条例や規則等を、目次検索と五十音検索によって検索し、見ることができます。内容は、随時更新しています。



[五十音検索]

(vi) 市立図書館（図書館検索・予約）

市内には、「大森図書館」「小林図書館」「そうふけ図書館」「小倉台図書館」「印旛図書館」「本埜図書館」の6館の図書館があります。

印西市立図書館ホームページからは、各図書館で所蔵している資料の検索や予約、借りている資料の一覧等の各種サービスを提供しています。

今後も、デジタルライブラリーやレファレンス事例集の充実等、ホームページ上ならではのサービス拡充を進めていきます。

「市立図書館トップページ」



ホームページ提供サービス

- 蔵書検索・予約
- 所蔵雑誌／新聞／絵画一覧
- 新着図書一覧
- デジタルライブラリー
- 各種本の案内
- レファレンス事例集
- 子供向けサービス案内 等

「デジタルライブラリー」



(※イメージ)

デジタルライブラリー

市立図書館で所蔵する蔵書や資料をデータ化して公開しています。

現在は、昭和20年出版の「稲の花粉」のみですが、今後も絶版本や貴重な資料等、通常一般に貸し出しを行っていない資料を中心に蔵書を増やす予定です。

「レファレンス事例集」



(※イメージ)

レファレンス事例集

レファレンスとは、利用者が知りたい事を調べる際に、図書館員が主に図書館資料を使って「調べもののお手伝い」をすることです。

ここでは過去のレファレンス事例のなかから一部を紹介します。

③広報紙閲覧アプリ「マチイロ」

「広報いんざい」「議会だより」を届ける情報発信手法として、スマートフォン・タブレット用アプリ「マチイロ」での配信を行っています。これにより、「マチイロ」のアプリをダウンロードすれば、スマートフォンやタブレットからいつでも、どこでも「広報いんざい」「議会だより」を読むことができます。



「マチイロ」の主な特徴

- 印西市のホームページに接続しなくても、またオフラインでも「広報いんざい」を閲覧できます。
- 最新号が発行されると、アプリにお知らせが届きます。
- 新着情報と連動してお知らせが届きます。
- ページめくりや拡大縮小なども簡単にできます。
- スクラップ機能として、範囲を指定して画像を保存できます。保存した記事はメールへの添付やSNSでシェアできます。
- アプリのオリジナルコンテンツを見ることができます。

(出典)「印西市ホームページより」

④市民開放端末

平成 15 年から、市民がインターネットを利用できるパソコンを設置しています。これにより、パソコン等を持っていない方でも、公共施設予約システムの利用や図書館での蔵書検索等のサービスを利用することができます。

現在、市役所や図書館など以下の 18 か所に設置しています。

印西市役所	印旛支所	本埜支所	松山下公園総合体育館
中央公民館	小林公民館	そうふけ公民館	印旛公民館
本埜公民館	中央駅前地域交流館	文化ホール	大森図書館
小倉台図書館	そうふけ図書館	小林図書館	本埜図書館
総合福祉センター	保健福祉センター		



※図書館蔵書検索ページ

⑤ごみ分別アプリ「さんあーる」

資源物やごみの分け方・出し方など、ごみ出しに関する情報を提供するスマートフォン対応アプリを配信しています。

資源物やごみの分け方・出し方など、ごみ出しに関する情報を提供するスマートフォン対応アプリです。アプリの主な機能は、ごみ出し日の通知、品目別収集区分の検索で、ごみの出しの忘れ防止や分別の確認に利用できます。



⑥防災行政無線

災害等の発生や防災に係る情報を、市役所にある放送卓から、市内屋外に整備されている屋外拡声子局や屋内に配置されている戸別受信機を通じて無線放送を行うサービスです。

また、防災行政無線で放送された内容を確認したい時、電話で最新の放送内容を聞くことができます。(防災行政無線テレホンサービス電話番号 0800-800-0864 (フリーダイヤル))

防災行政無線は、自然災害やそれ以外の非常事態に関連する情報や避難勧告などの防災情報を市民のみなさまにお知らせすることを目的とした無線通信システムです。また、このシステムを利用し、平常時は緊急性の高い市からの行政情報などをお知らせしております

(出典)「伊西市ホームページより」



防災行政無線「屋外拡声子局」

⑦市SNS（Twitter：ツイッター）

Twitter(ツイッター)とは、140文字以内の短い発言（ツイート）を投稿して、ユーザー同士が共有できるインターネット上のサービスです。

印西市では、印西市公式 Twitter（ツイッター）として、以下の3つのアカウント（ツイッターを利用するための権利）を持っています。

「市の Twitter（ツイッター）公式アカウント」

No	アカウント名	URL	管理者	情報発信内容
1	千葉県印西市（公式）	https://twitter.com/inzaishi	広報広聴課	<ul style="list-style-type: none">・印西市公式ホームページ及び広報いんざい掲載されている情報（行政一般情報等）・その他市に関する情報で市民に周知する必要があると認められる情報
2	印西市防災情報	https://twitter.com/bousai_inzai	防災課	<ul style="list-style-type: none">・印西市で行っている「防災メール」等で発信した、災害・気象情報等
3	いんざい君	https://twitter.com/inzaikun	経済政策課	<ul style="list-style-type: none">・印西市マスコットキャラクター「いんざい君」の情報。・印西市の観光に関する情報。

（出典）「印西市ホームページ編集」

第3章 市の情報化における課題



1 現状の取組からの課題

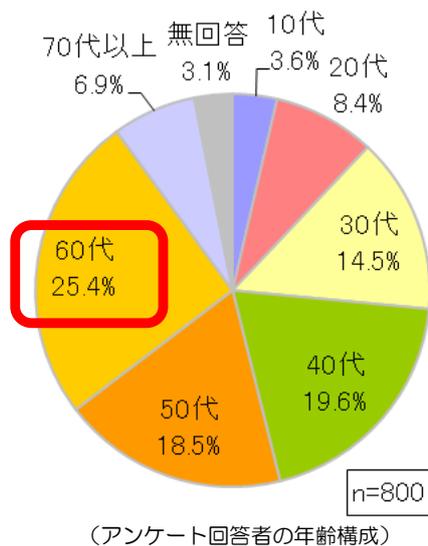
(1) 市民アンケート

情報化計画策定にあたり、市民アンケートを実施し、市民の情報化の環境や利用状況について集計を行っています。

前回（第3次）の情報化計画や国、県で行ったアンケート等との比較も交え、市民アンケートから伺える情報化の状況や傾向等から課題を整理します。

①回答者の傾向から

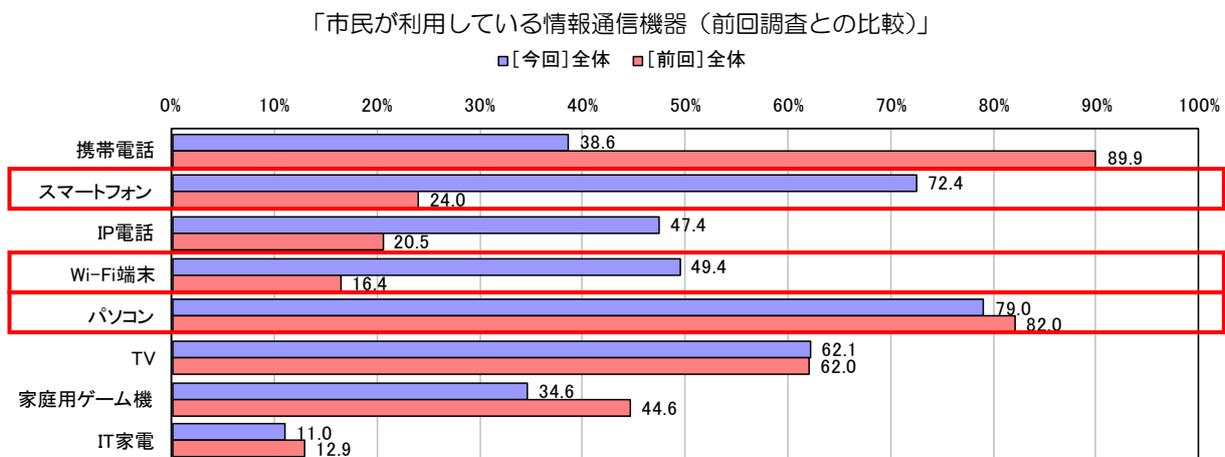
今回調査の回収率は、**4割（40.0%）**と市民アンケート向けの調査としては、回答率が高く、市民の情報化に関する意識・関心は高いと思われます。また、回答者中**60代の割合が25.4%**と、他の世代に比べて最も高く、高年齢層でも関心の高さが伺えます。



②情報通信機器の普及状況から

前回アンケート調査（平成 24 年）（以下、「前回調査」とする）との比較では、**携帯電話の利用者が減り**（38.6%）、**スマートフォンの利用者が増えて**（72.4%）、利用者割合が逆転しています。従来型の携帯電話からスマートフォン（スマホ）への移行が進んでいると思われます。

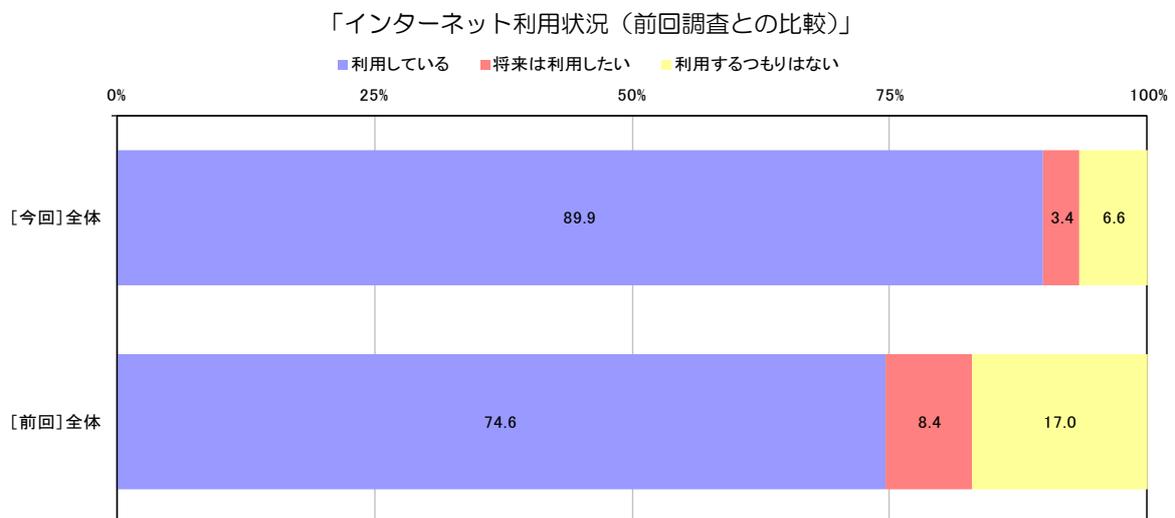
また、**Wi-Fi 端末の利用者も増えており**、タブレット端末の普及も進んでいるようです。パソコンの利用者は、前回より微減ですが、回答者の約 8 割が利用しています。このことから、複数台の情報通信機器を保有している住民が多く、自宅ではパソコンを利用し、外出先ではスマートフォンやタブレット端末を利用するライフスタイルが想定されます。



③インターネットの利用状況から

インターネットの利用者割合は 89.9%と、**前回調査と比べ 15.3%増加**しています。

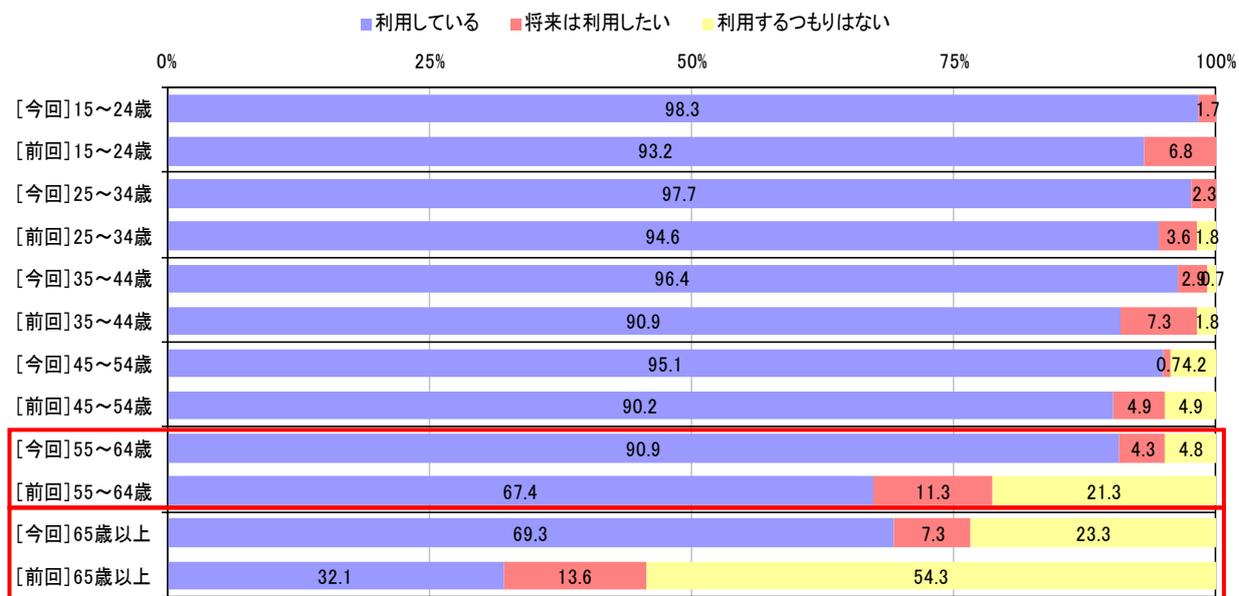
総務省が発行している平成 28 年度版 情報通信白書（以下、「情報通信白書」とする）では、インターネットの普及率は 83.0%のため、**全国平均より 6.9%高い**状況にあります。



年代別での比較では、55歳以上でのインターネット利用割合が大きく増加しています。

インターネットが一般に普及してから20年近く経ち、会社等でインターネットを利用していた高齢者が増加していると考えられます。

「年代別：インターネットの利用割合（前回調査との比較）」



④インターネットへの接続機器から

情報通信機器の普及に比例した結果となっています。

パソコンでインターネットへ接続する割合が高いですが、年代別で見ると10代～30代ではスマートフォンの利用者の方が多く、90%以上で利用されています。一方、40代を境に、年代が高くなると共にスマートフォンよりパソコンでインターネットを利用する割合が高くなっています。更に、60代以上では、スマートフォンの利用割合が大幅に減り、スマートフォン向けの情報提供には、年齢を考慮する必要があるようです。

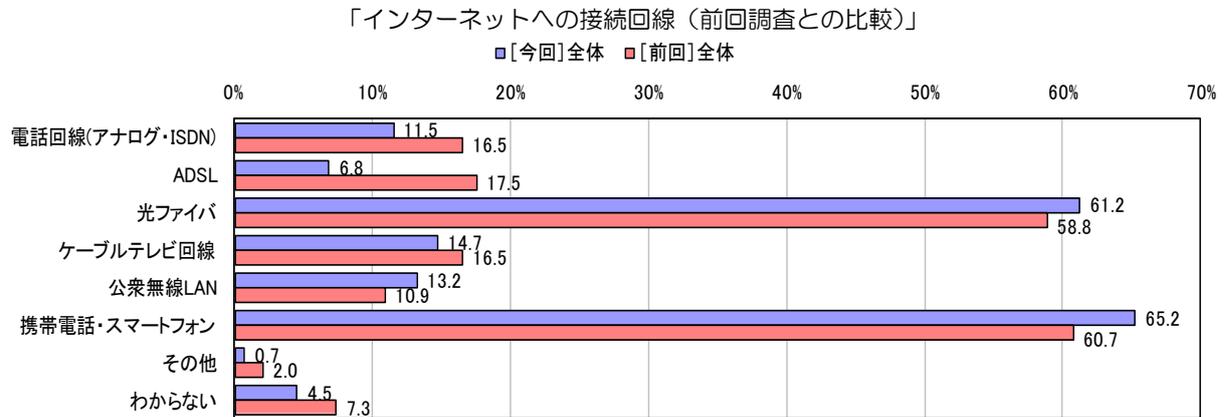
「インターネットへの接続機器（年代別比較）」

		回答数	パソコン	スマートフォン	Wi-Fi端末(i-Pad, タブレット PC等)	TV, ゲーム機等	携帯電話(ガラケー)	その他
全体		706	83.3	76.3	40.5	22.8	13.5	0.4
性別	男性	339	90.9	73.5	42.8	26.0	15.3	0.3
	女性	346	75.1	80.1			10.7	0.6
年齢	10代	29	82.8	100.0	31.0	48.3	10.3	0.0
	20代	65	78.5	96.9	36.9	38.5	4.6	0.0
	30代	112	71.4	94.6	42.8	34.1	6.3	0.9
	40代	151	84.1	82.8	47.1	20.3	13.9	1.3
	50代	138	88.4	80.4	47.1	20.3	15.2	0.0
	60代	155	83.9	52.3	34.8	11.6	18.1	0.0
	70代以上	34	97.1	26.5	17.6	0.0	20.6	0.0

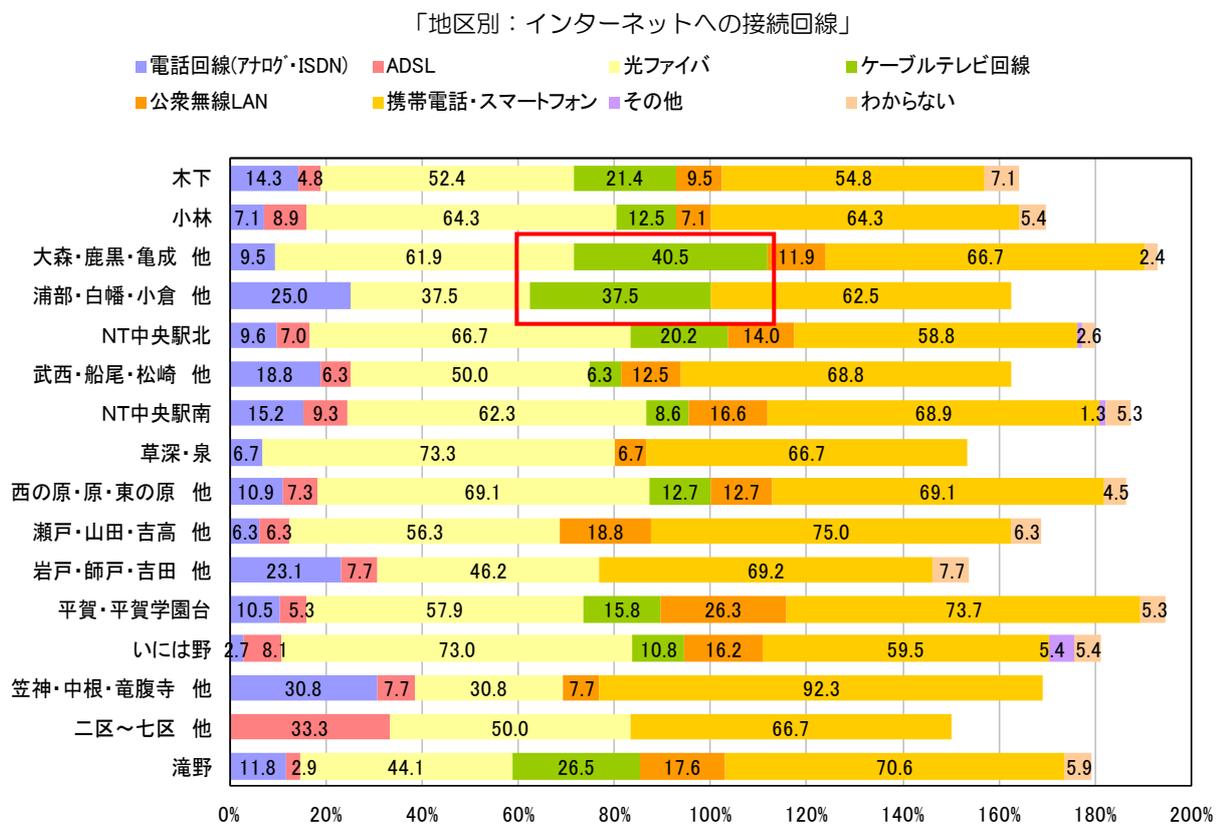
※「全体」と比較して10%以上多いものは、「赤色」、少ないものは「青色」で表示。

⑤インターネットへの接続回線から

前回調査との比較では、利用回線上位の「光ファイバ」、「携帯電話・スマートフォン」が微増しています。一方で、「電話回線」、「ADSL」の割合が減っていることは、利用回線の高速化が進んでいると考えられます。



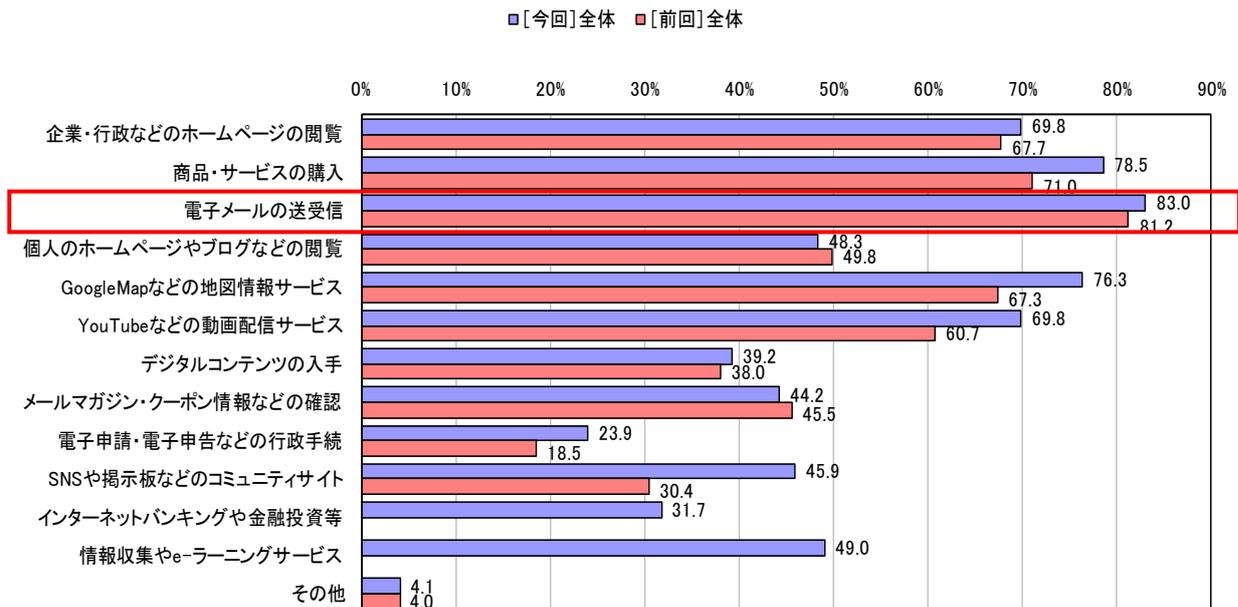
以下では、地区毎に、利用回線を比較しています。「大森・鹿黒・亀成 他」地区と「浦部・船尾・松崎 他」地区でケーブルテレビ回線の利用が高くなっています。一方で、ケーブルテレビ回線の使用が無い地区も5地区ありました。



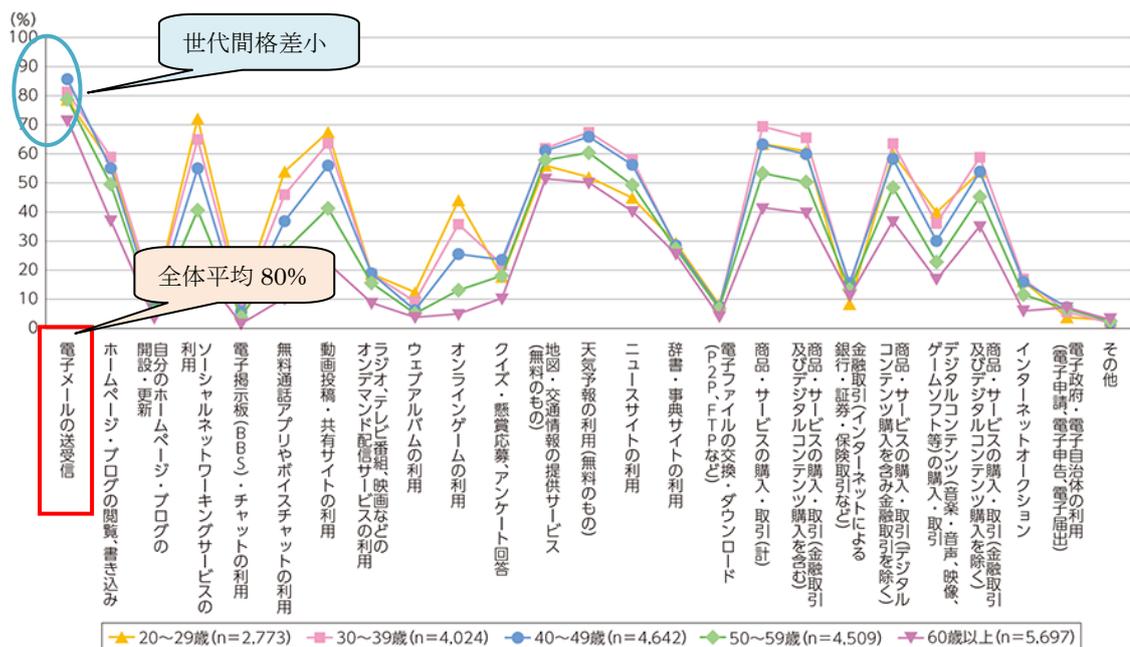
⑥インターネットで利用するサービスから

前回及び今回調査においても、最も利用されているインターネットサービスは、「電子メールの送受信」となっています。総務省の情報通信白書の集計でも、各種インターネットサービスの中で「電子メールの送受信」が最も利用されているインターネットサービスとして報告されている。（80%）そのため、インターネット利用者に対する電子メールを使った情報伝達は、市からの有効な情報伝達手段の一つとして考えられます。

「インターネットで利用するサービス（前回調査との比較）」



以下に、情報通信白書「年齢階層別インターネット利用の目的・用途」グラフを示します。



電子メールは、各世代で高い割合で利用され、市の調査でも60代で76.1%、70代以上でも85.3%が利用されており、高齢者にも比較的情報を提供しやすい手段と言えます。前頁の情報通信白書でも世代間の格差が少ない結果となっています。

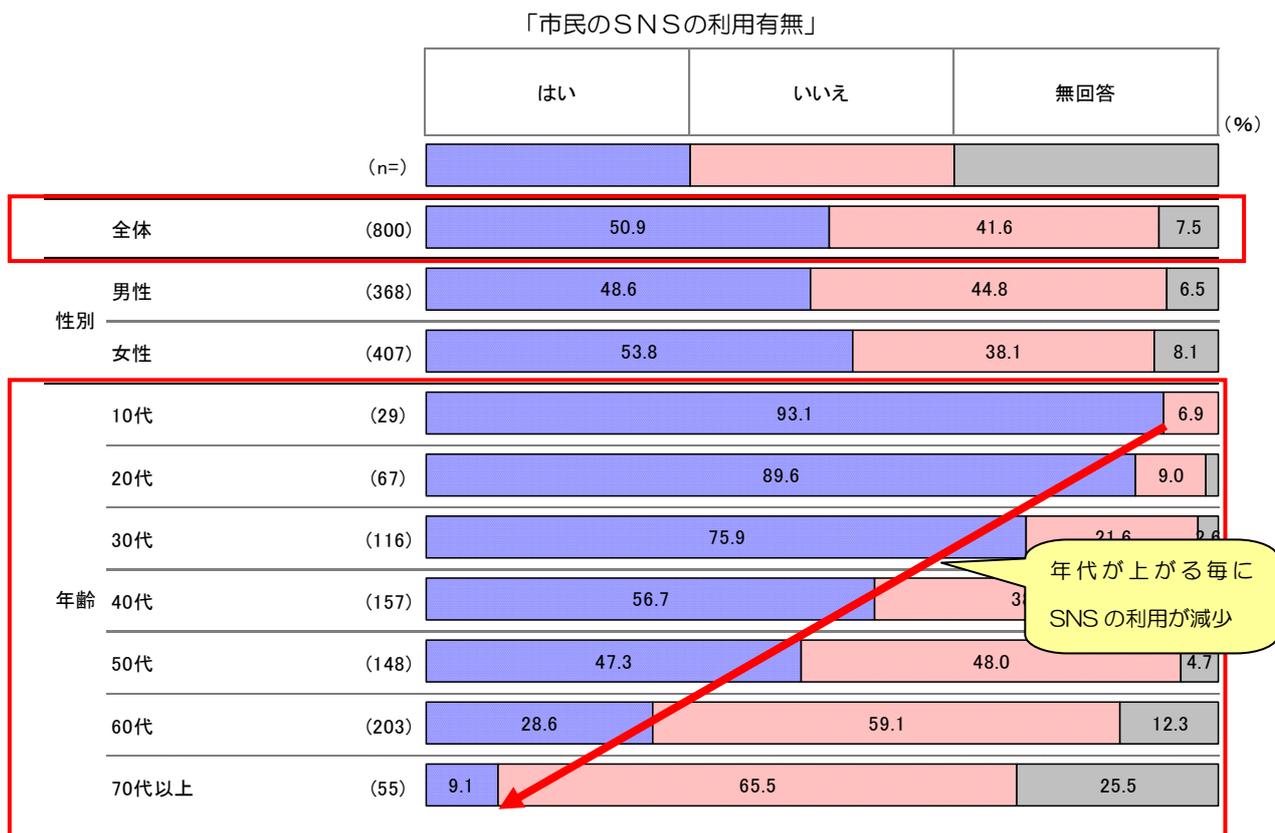
なお、10代で電子メールの利用が少なくなっていますが、後述するLINEの利用によるものと考えられます。(LINEでは、友人等、グループ内でのメール交換が容易に行える。)

「市民のインターネットの利用目的・用途」

		回答数	電子メールの送受信	商品・サービスの購入	Google Mapなどの地図情報サービス	YouTubeなどの動画配信サービス	企業・行政などのホームページの閲覧	情報収集や自主学習(eラーニング)サービス	個人のホームページやブログなどの閲覧	SNS(Twitter, Facebook等)や掲示板などのコミュニティサイト	メールマガジン・クーポン情報などの確認	デジタルコンテンツ(音楽・ソフトウェアなど)の入手	インターネットバンキングや金融投資等	電子申請・電子申告などの行政手続	その他	無回答
全体		706	83.0	78.5	76.3	69.8	68.1	49.0	47.2	44.8	44.2	39.2	31.7	23.4	4.1	2.4
性別	男性	339	85.0	79.4	78.8	72.0	72.9	54.3	43.4	42.2	43.4	42.5	38.6	30.1	2.9	1.8
	女性	346	82.1	78.9	74.9	68.5	63.0	43.1	52.6	48.6	46.2	36.7	24.6	16.8	5.5	2.3
年齢	10代	29	69.0	69.0	69.0	100.0	44.8	44.8	51.7	86.2	41.4	58.6	10.3	3.4	10.3	0.0
	20代	65	83.1	84.6	78.5	92.3	61.5	50.8	69.2	83.1	56.9	64.6	21.5	9.2	1.5	1.5
	30代	112	85.7	81.3	75.9	80.4	73.2	47.3	61.6	66.1	51.8	35.7	34.8	21.4	3.6	3.6
	40代	151	86.8	88.1	77.5	72.8	71.5	52.3	53.0	44.4	46.4	42.4	40.4	29.8	3.3	1.3
	50代	138	89.1	81.9	81.2	66.7	69.6	52.9	42.8	38.4	52.2	42.0	32.6	25.4	5.8	1.4
	60代	155	76.1	71.6	76.1	56.1	69.7	47.1	32.3	21.9	34.8	29.7	27.1	27.1	3.2	3.2
	70代以上	34	85.3	55.9	64.7	38.2	55.9	29.4	29.4	8.8	11.8	8.8	35.3	20.6	8.8	0.0

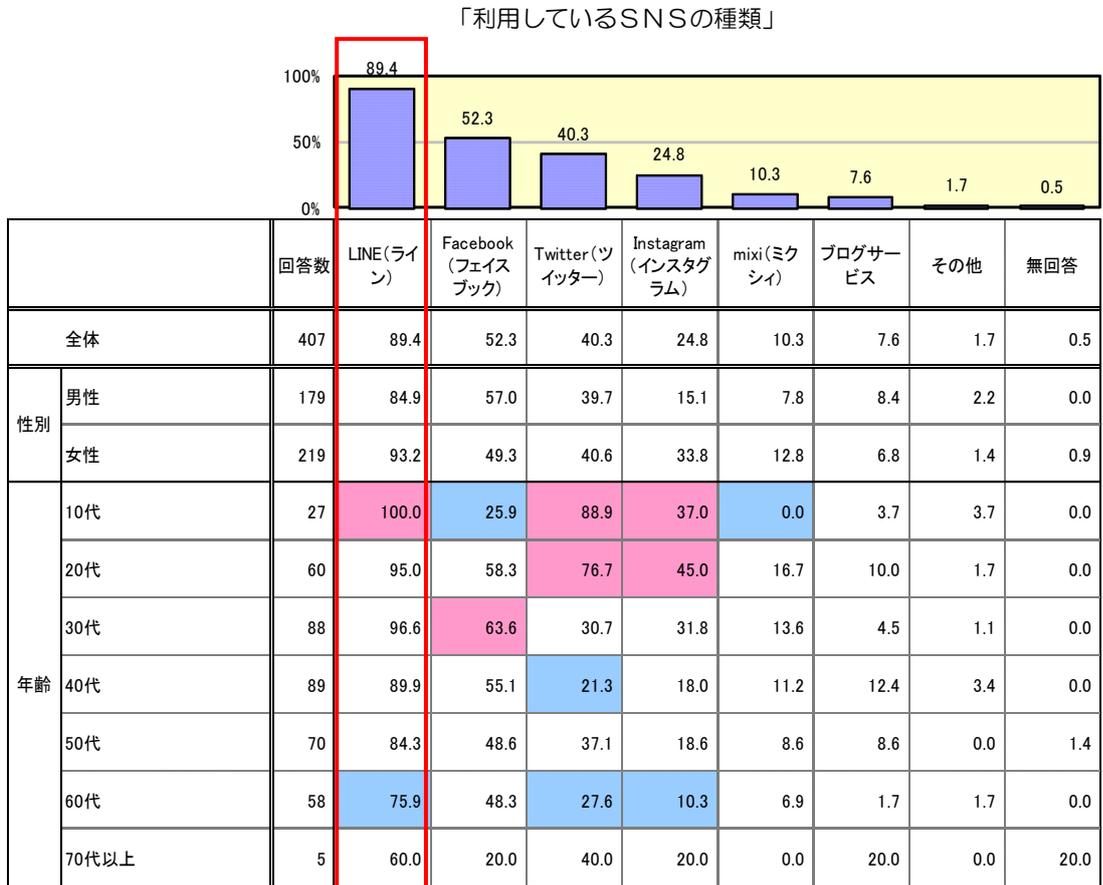
⑦ SNSの利用状況から

全体では、約半数がSNSを利用していますが、年代が上がる毎にSNSの利用者は少なくなっています。50代からSNSの利用者は半数以下となり、SNSを利用した情報発信を行う際は、この点を考慮する必要が有ると言えます。



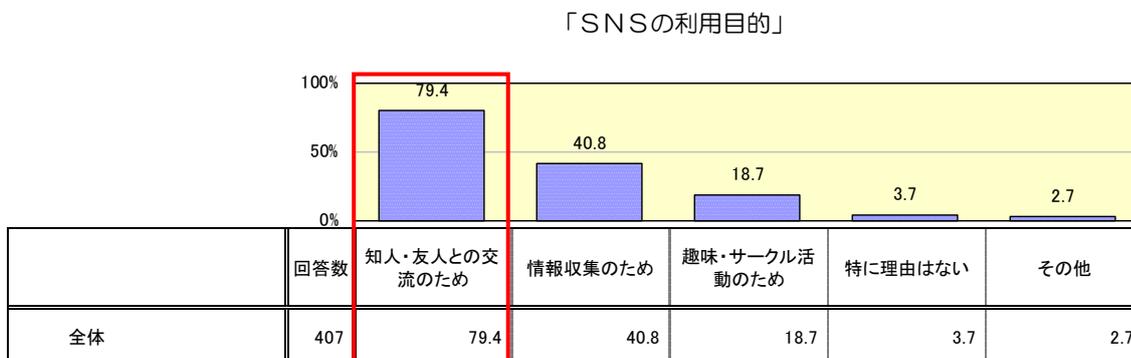
⑧利用しているSNSの種類と利用目的から

SNSの種類の中では、LINEが最も利用され、10代の回答者では全員が利用しています。



SNSの利用目的では、「知人・友人との交流」が最も多く回答しています。

このことから、SNSで最も利用者が多いと回答されたLINEでは、特に若い世代で知人・友人間で電子メールの代わりとして利用され、10代で電子メールの利用が他の世代より低い要因となっていると考えられます。

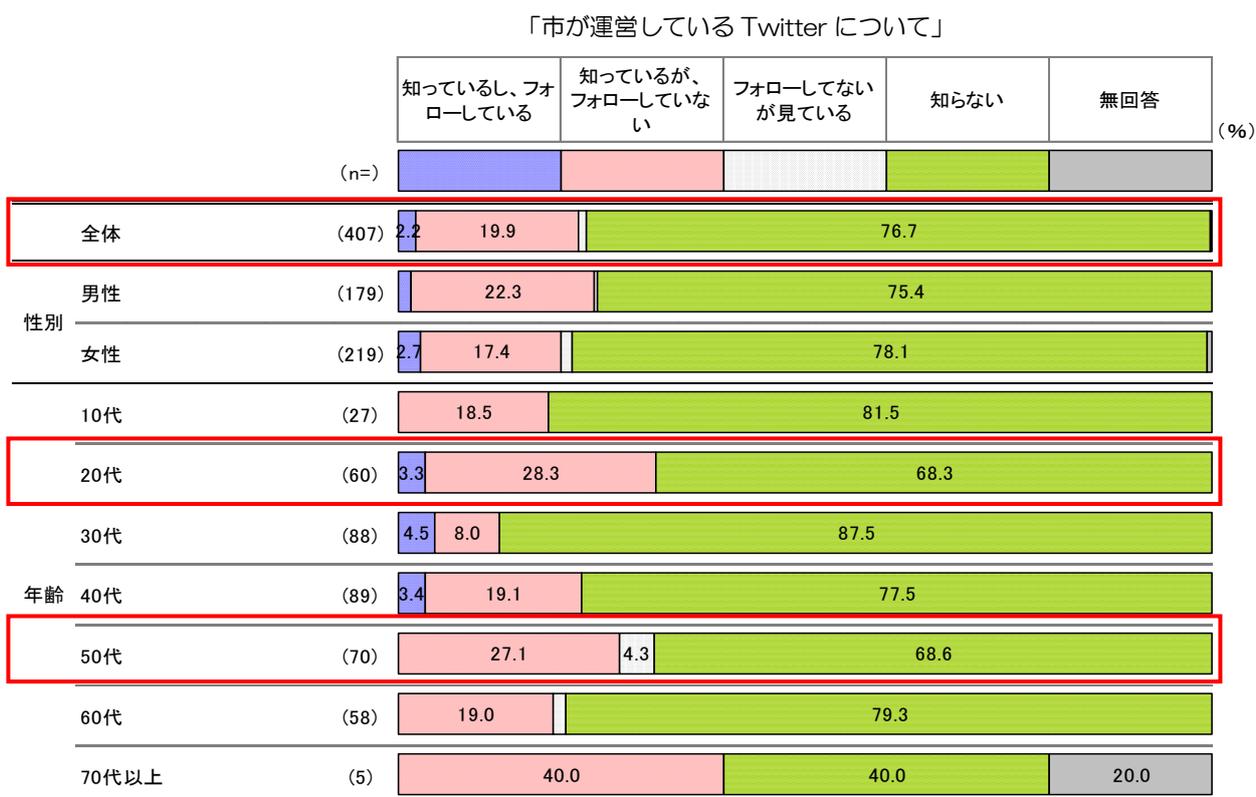


◎市が運営している Twitter の認知度から

各世代を通じて、市が運営している Twitter の認知は低くなっています。

フォロワー（登録者）を増やすには、広報等により知ってもらう必要がありますが、20代や50代では、「知っているがフォローをしていない」割合が3割近く存在しています。（70代は、回答者数が少ないため参考値）

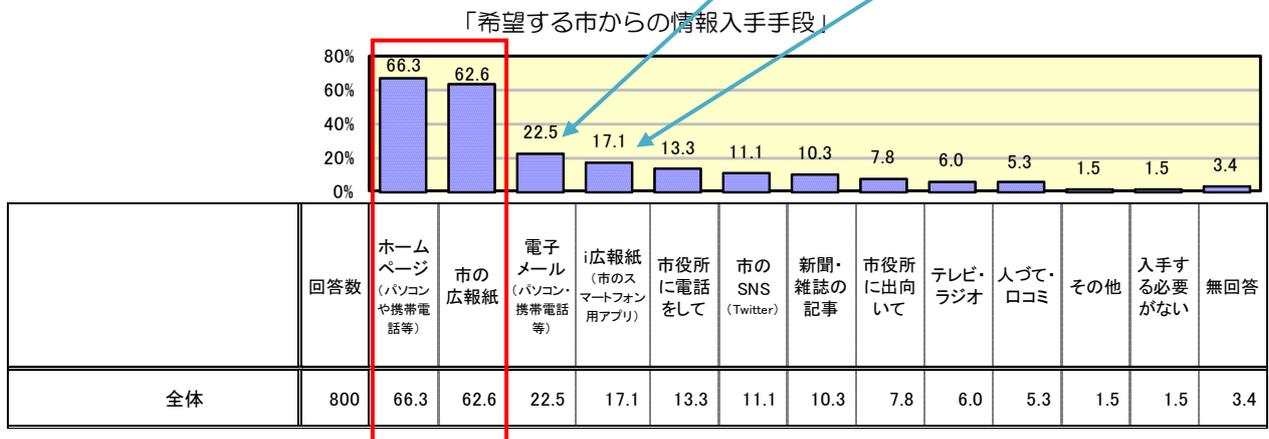
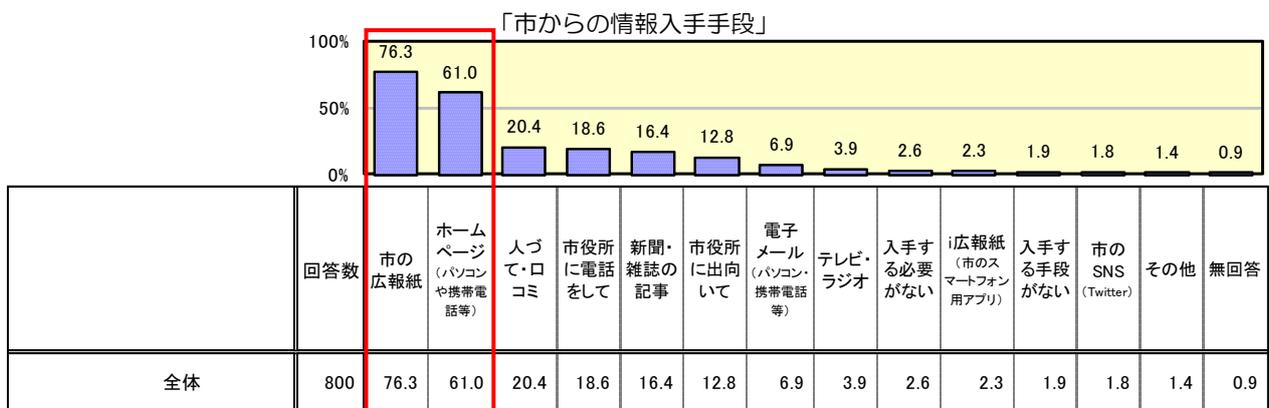
市の Twitter を各世代に知ってもらうと共に、フォロー（登録）したくなるような情報の内容についての検討も必要です。



⑩市からの情報の入手手段と希望する情報の入手手段から

現状の情報入手手段も希望する情報入手手段も、「ホームページ」と「市の広報紙」が他の手段に比べ大きな割合を占めています。インターネット経由の情報提供だけでなく、紙媒体による従来の情報提供手段を継続して運用する必要が有ります。

なお、希望する情報の入手手段では、僅差ですが「ホームページ」が「市の広報紙」よりも希望する割合が大きくなっています。合わせて、「電子メール」や「スマートフォンアプリ」等、**情報通信機器を利用した情報入手を希望している傾向が見られる**ことから、紙媒体の広報紙による市の情報提供を行いながらも、情報配信の電子化も合わせて進める必要があります。

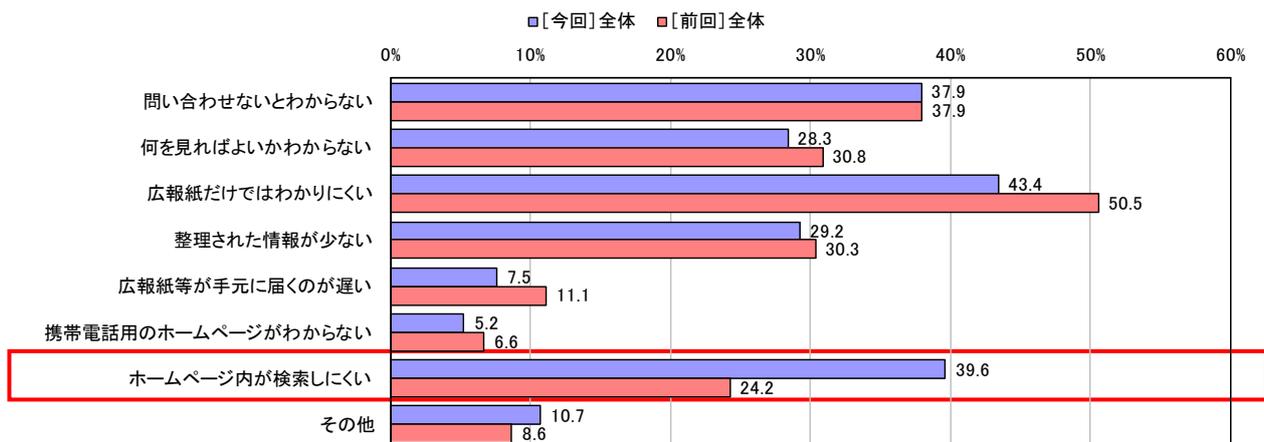


⑪市からの情報提供の不満から

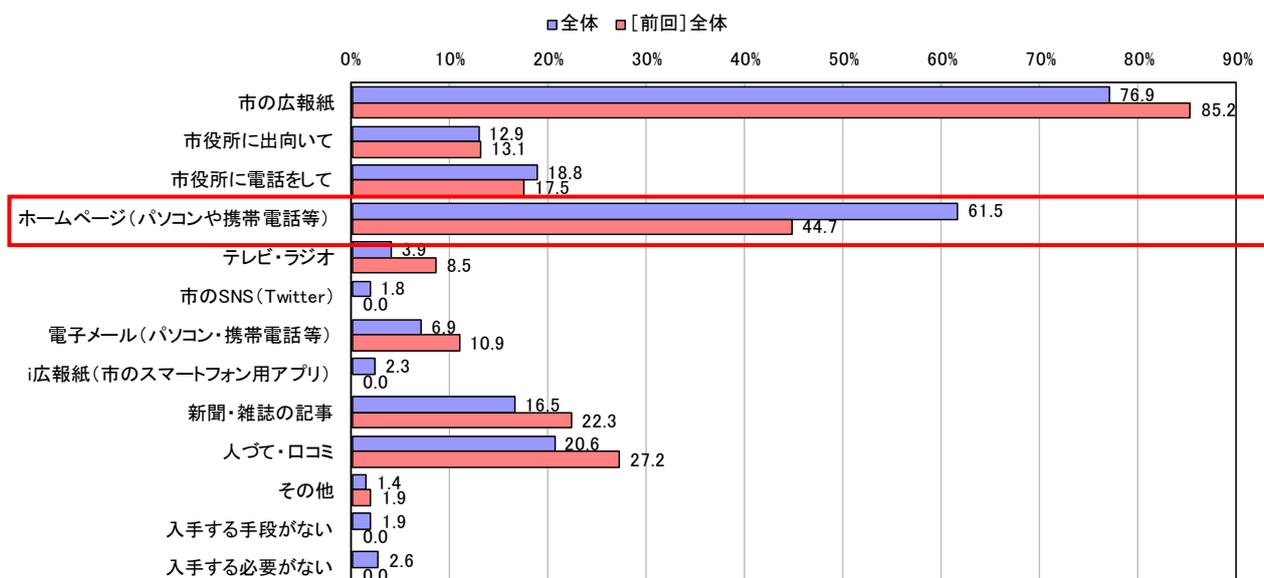
前回調査に比べ、市からの情報提供の不満な理由では「ホームページ内が検索しにくい」が24.2%から39.6%へ増加しています。

市からの情報を「ホームページ」から入手する割合が、前回調査より増えていることから、ホームページ利用者が増えたことによる相関関係が想定されます。今後もホームページから提供する情報の充実と共に、情報の検索方法に対しても定期的な見直しが必要と言えます。

「市からの情報提供が不満な理由（前回調査との比較）」



「市からの情報入手手段（前回調査との比較）」

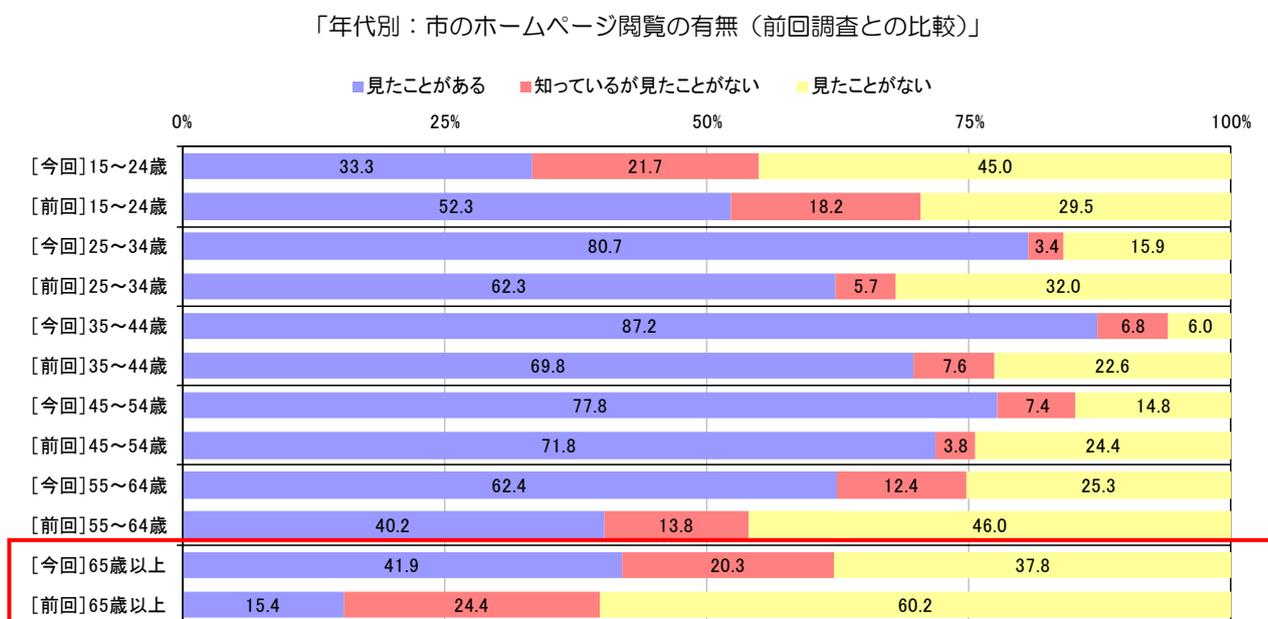
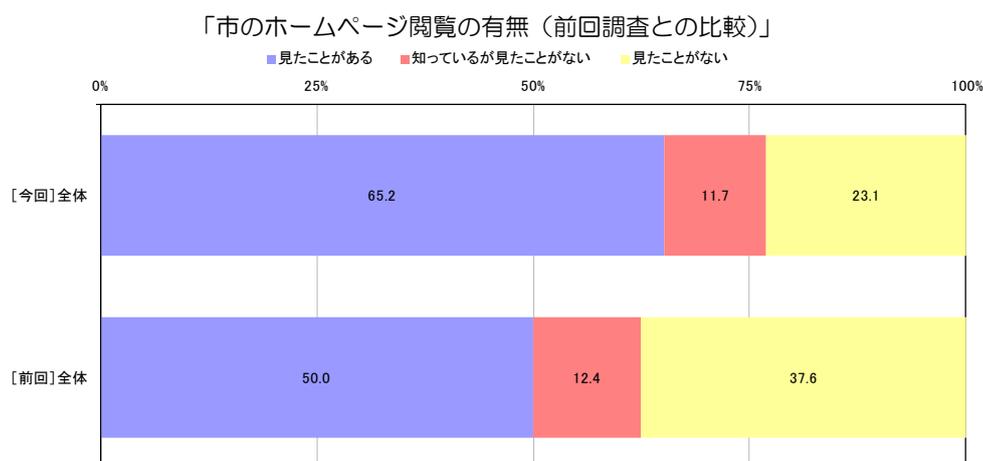


⑫市のホームページ閲覧の有無から

前回調査と比べ、市のホームページを閲覧する割合は増加しています。

年代別では、25歳以上の全ての世代で閲覧割合が前回調査より増加していますが、特に**65歳以上**での増加が顕著です。

今後も、高齢者による市のホームページの閲覧割合が高くなる事が想定され、有効な情報提供手段の一つとして考えられますが、文字の大きさや探している情報へのたどりつき易さ等に配慮したホームページの作成が求められます。



⑬防犯・防災分野での情報入手手段と必要な情報から

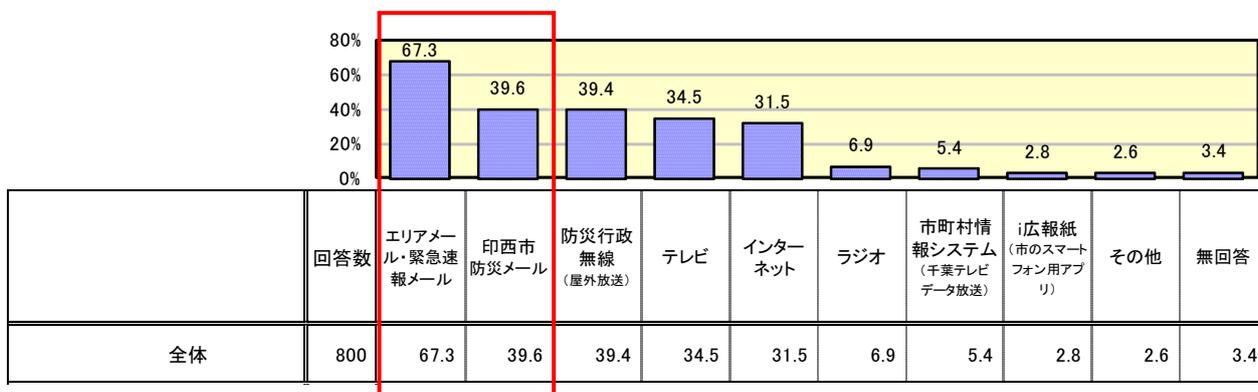
情報の入手手段では、「メール（エリアメール・緊急速報メール及び印西市防災メール）」による情報入手が「防災行政無線」より多くなっています。

ただし、最も利用されている「エリアメール・緊急速報メール」では、「防犯・防災分野で必要とする情報」で最も割合の高い「ライフライン等の情報」については、利用目的の違い等により情報提供することが出来ません。

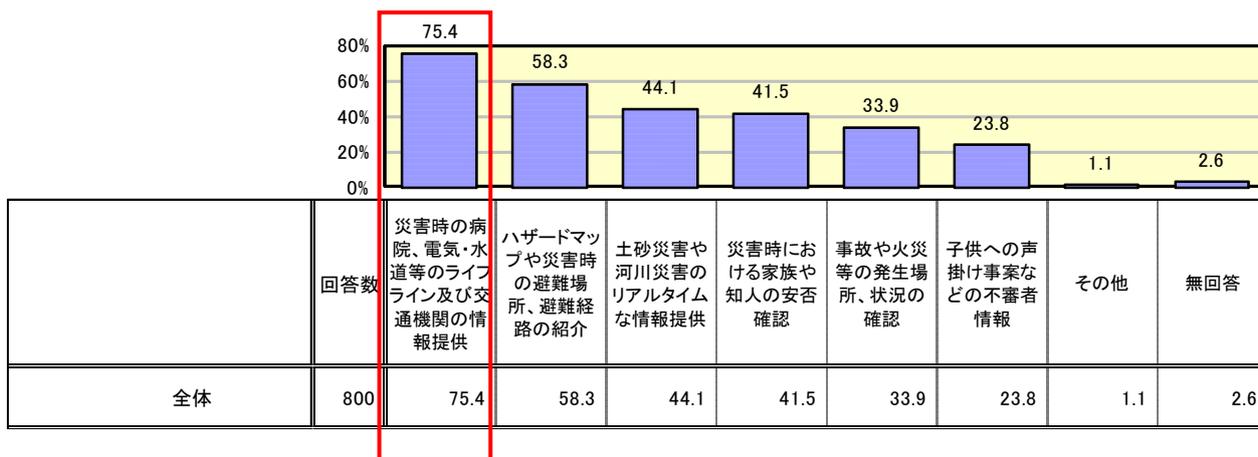
続く「印西市防災メール」からは「ライフライン等の情報」を配信することは可能ですが、現状では回答者の4割弱しか利用していません。

市民が「防犯・防災分野で必要とする情報」で最も必要とする情報を広く伝達するためには、「印西市防災メール」の登録利用者を増やすことが必要です。

「防犯・防災分野での情報入手手段」



「防犯・防災分野で必要とする情報」



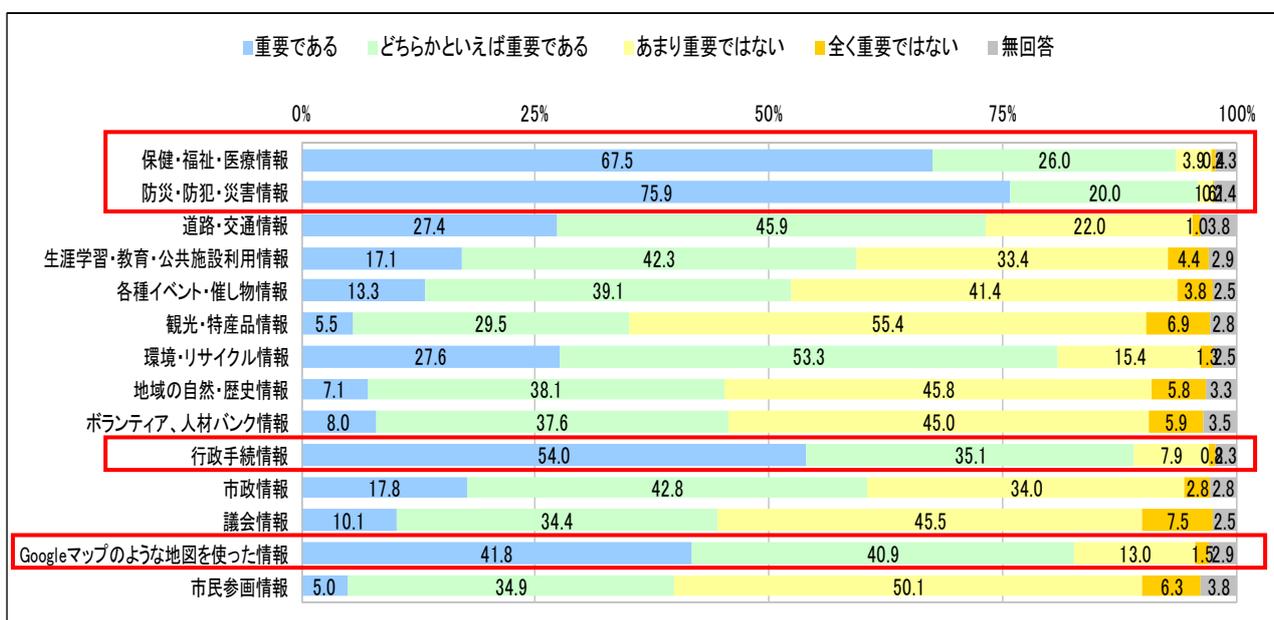
⑭市から提供する重要な情報から

市民の生命・財産を守るために関係の深い「防災・防犯・災害情報」「保健・福祉・医療情報」に関連する情報を重要とする回答結果が出ています。

続いて、「行政手続情報」を重要とする回答も多いため、ホームページや広報紙等を利用した情報提供方法を検討する必要があります。

その他、「Google マップのような地図を使った情報」を重要とする回答も多いため、現在、市役所へのアクセス等、ホームページ上で Google マップを利用して公開しているため、今後は、他の施設や場所への案内にも拡充することを検討します。

「市から提供する重要な情報」



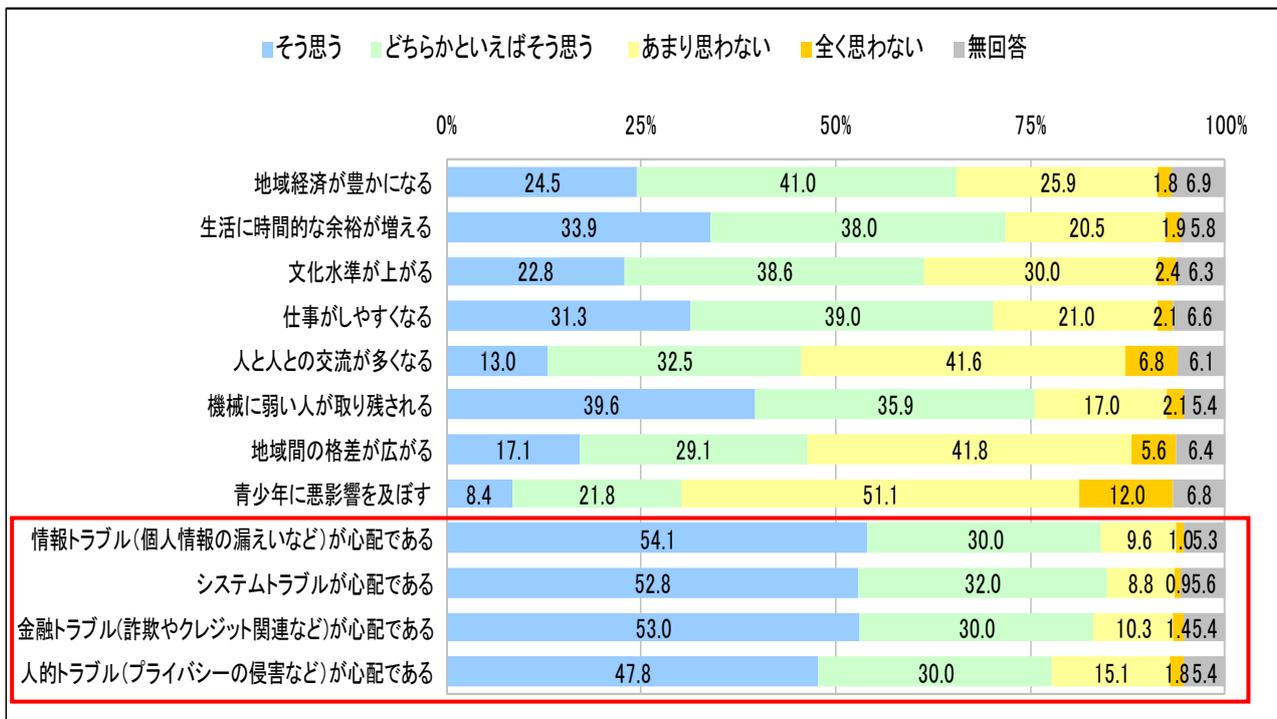
⑮情報化が及ぼす影響から

情報化による各種トラブルに巻き込まれることを心配している割合が上位を占めています。

インターネットの普及と私たちの生活への浸透により、個人情報の漏えいや、インターネットショッピングを利用したカード詐欺等、本人が知らない間にトラブルに巻き込まれる事故や事件等が頻発している影響が伺えます。

今後、市の情報化を推進していく為にも、市役所等公共施設の情報セキュリティの向上と共に、市民が安全にインターネットや情報通信機器を利用できるよう、講習会やセミナー等による情報リテラシーの更なる向上が必要と思われます。

「情報化が及ぼす影響」



(2) 庁内の状況

市の職員に対し、情報化に係る調査を行いました。

市民意識調査と同時に、庁内全部署に、下記の項目について調査を行いました。

- ① 現在行っているICTを使用した市民サービス
- ② 今後行う計画のあるICTを利用した市民サービス
- ③ 計画はないが、導入すると効果のあるICTを利用した市民サービス（他市の例など）

■ 現在行っているICTを利用した主な市民向けサービス

サービス内容	サービス提供手段	サービス提供対象	具体的な内容
情報提供に関して	ホームページ	一般住民	・ 行政、イベント等の情報発信
			・ 各種検診、感染症等の情報発信
			・ 乳がん検診日の変更やキャンセル対応
			・ 子育て支援ポータルサイトの運営
			・ (学校HP) 不審者情報、登下校の様子を掲載
		・ 給食センターホームページの運営	
	メール	一般住民	・ スクールメールの配信 ・ 防災、防犯情報の配信
	スマートフォンアプリ	一般住民	・ ごみ分別アプリの配信 ・ i 広報紙アプリの配信
SNS	一般住民	・ Twitter, Youtubeを使った広報活動	
利便性向上に関して	ホームページ	一般住民	・ 申請書のダウンロード ・ ちば電子申請システムへの登録（各種申請、請求等）
	コンビニ/ATM/インターネット	一般住民	・ 納付窓口として対応
教育・学習に関して	電子職員室	学校教職員	・ 共有できるデジタル教材の整備
	教育センター		・ ICT研修の実施
	グループウェア		・ 食育アンケート等の実施
	パソコン教室	小中学校生徒	・ タブレットパソコンの導入
	校務支援システム		・ 生徒の保健情報管理
	ホームページ	一般住民	・ 指定文化財のオープンデータ公開
その他	ホームページ	一般住民	・ 市への意見、提案等の入力フォーム設置

■ 今後計画している・導入すると効果のあるICTを利用した主な市民向けサービス

サービス内容	サービス提供手段	サービス提供対象	具体的な内容
情報提供に関して	ホームページ	一般住民	・学校ホームページの利活用
			・公文書検索システムの公開
			・イベント等のビデオ配信
			・広報紙と連動した動画配信
	SNS	一般住民	・Facebook、インスタグラムによる情報配信
利便性向上に関して	ホームページ	一般住民	・バスの位置情報、運行情報の公開
			・口座振替依頼等への対応
			・クレジットカード収納への対応
	コンビニ	一般住民	・住民票、印鑑登録証明書の交付（平成29年度開始）
	市役所窓口等	一般住民	・テレビ電話による通訳、手話、面談等への対応
	市施設等	一般住民	・電子認証による職員不在での利用
教育・学習に関して	電子職員室	学校教職員	・教職員の研修
			・ICT教材、教具の開発作成
	パソコン教室	小中学校生徒	・全ての学校でタブレットパソコンへの導入
	一般教室	小中学校生徒	・電子黒板の導入
	ホームページ	一般住民	・無料学習サイトの開設
			・給食レシピの公開
その他	一般住民	・学校評価アンケート集計のシステム化	
		・学校と給食センターのネットワーク化及び食育強化	

(3) 課題等整理

現在市が進めている情報化の現状、市民アンケート及び庁内の状況の各結果等から、以下を今後の情報化推進に関わる課題や推進事項として整理します。

①市の情報化の現状から

- 市が整備する公衆無線LAN（Wi-Fi）サービスエリアの拡充
- 電子申請（ちば電子申請サービス）メニューの拡充
- 市立図書館ホームページ提供情報の充実
（デジタルライブラリー、レファレンス事例集等）
- 市SNS（Twitter）への市民の登録促進

②市民アンケートから

- 各世代への有効な情報提供手段
- 電子メールを有力な情報提供手段と位置付けた場合の、情報提供施策
- 若年世代の情報提供手段としてのLINE活用
- ホームページ内の情報検索手段の向上
- 印西市防災メール登録者数の増加
- 住民の情報化推進に伴うトラブルの心配への対応

③庁内の状況から

- 学校教育へのICTの更なる活用
- 食育へのICTの更なる活用
- ふれあいバスのICT活用による利便性向上
- ホームページを利用した各種申請・施設予約等のサービス拡充
- 電子収納の拡充
- SNSによる情報提供の促進

第4章 情報化計画の基本方針



1 基本理念

印西市における情報化施策の展開においては、以下を基本理念として設定し、情報化を推進していきます。

つながる・ひろがる・かがやく 「いんざい」

■ つながる

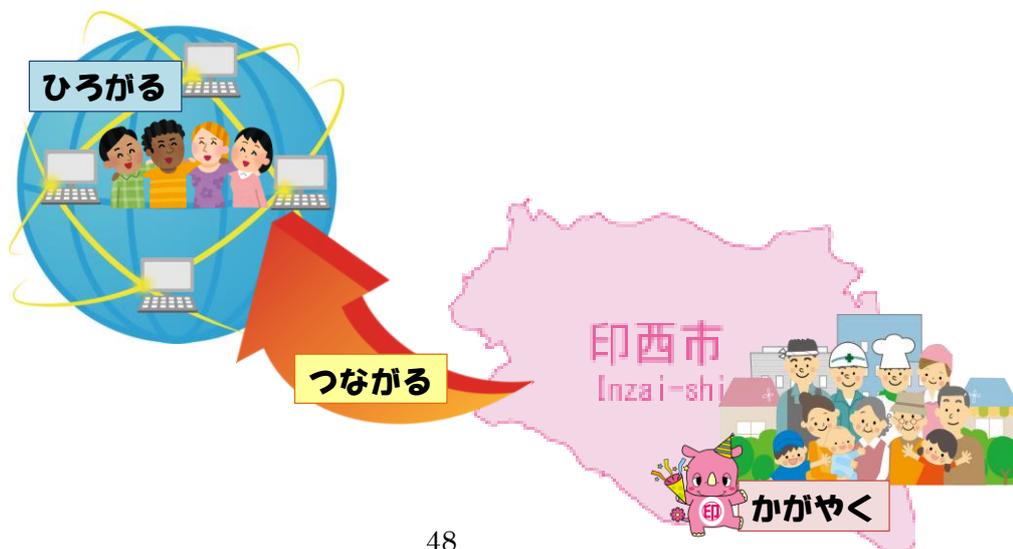
ICTの活用による、性別・世代・居住区を超えて、市民同士や様々な地域の人との繋がりを表しています。そのためには、通信環境の整備や、誰もが情報通信端末を扱えるようになるための支援も必要だと考えます。

■ ひろがる

ICTの活用により、様々な人との繋がりの知識を広げることができます。そのためには、ICTを安全に活用するための教育や支援が必要だと考えます。

■ かがやく

印西市の情報化が進展することで、今まで以上に暮らしやすいまちとして「いんざい（印西市）」が、かがやくことを表しています。そのためには、市民の皆さまの協力のもと、市も本情報化計画の推進に努めたいと思います。



2 基本施策

本計画では、情報化の基本理念に基づき、以下のような4つの視点を基本施策とし、施策の展開をはかります。

1 安心・安全な生活のために

【現状・課題】

- 東日本大震災や、平成27年の常総市の水害、平成28年の熊本地震などの災害時には、迅速な情報の提供が求められており、市民意識調査でも市から提供する情報のうち、「防災・防犯・災害情報」の提供が重要であるとなっています。
- 少子化、核家族化などの環境変化により、地域で子育てをする情報が得にくい状況になっています。
- 高齢化による、保健、医療、福祉の情報が重要になっており、市民意識調査でも、市から提供する情報のうち「保健・福祉・医療情報」の重要性が高くなっています。

【方向性】

防災や子育て、医療・福祉等に関する情報の提供を充実するとともに、情報の伝達手段についても、検討します。

2 充実した生活のために

【現状・課題】

- 今後、高齢者が急激に増加することから、生きがいや自己実現につながる生涯学習に対する市民のニーズが一層高まりを見せており、情報の提供が重要になっていきます。
- 少子高齢化が進行するなか、ますます重要となる町内会等におけるコミュニティ活動を支援していくとともに、市民の公益的な活動への支援が重要です。
- 恵まれた自然環境を保全し、生物多様性の確保や地域の生態系を維持していくための方策が必要です。

【方向性】

市民が生き生きと暮らすために、生涯学習や公益的な活動の情報を発信するとともに、市民自らが、地域の自然を守っていく意識を高めるための情報発信に努めます。

3 住民サービス向上のために

【現状・課題】

- 市政情報の共有化と市民参加によるまちづくりを推進するためには、市政情報を迅速・的確に市民等に提供するとともに、保有する情報の公開が必要です。
- 行政窓口の充実として、実施している休日窓口サービスや市税等公金の納付窓口として実施しているコンビニエンスストア等での収納に加え、さらに電子化を進めます。
- ICTにより、窓口サービスの向上を図るとともに、高齢化や外国人、障がいのある方への対応のため、ICTを活用したサービスが求められています。

【方向性】

市民目線に立った、迅速な窓口サービスと相談体制の充実に努めるとともに、本市の保有する情報の公開に努めます。

4 みんなが情報化の恩恵を受けるために

【現状・課題】

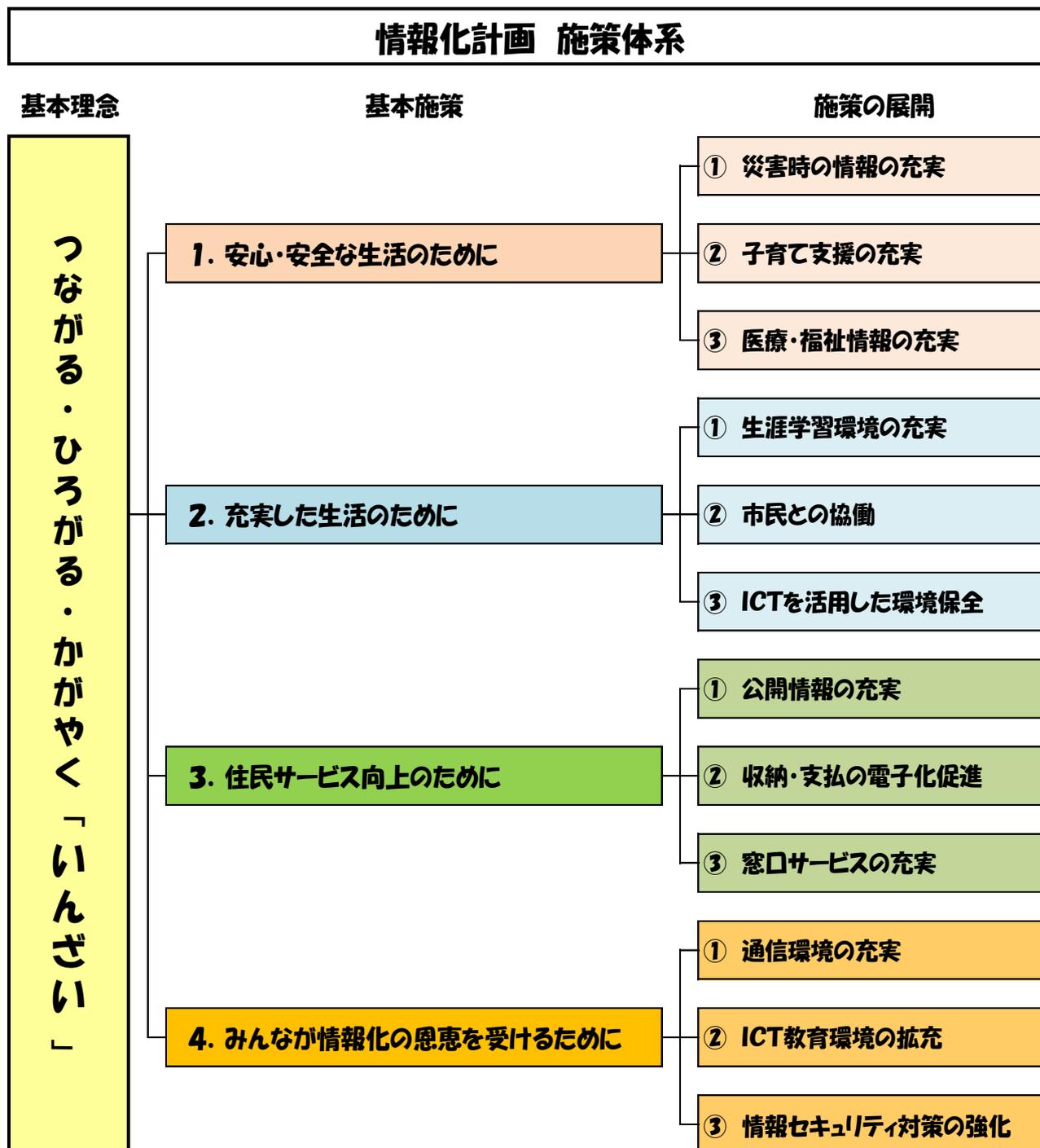
- ICTの利活用のためには、その前提として、通信環境が充実している必要があります。
- ICTの利活用のためには、情報リテラシーの格差が開かないように、学校等での教育が重要になっています。
- ICTの進展により、ICTを利用した犯罪も発生しやすくなっています。セキュリティへの意識が重要になっています。

【方向性】

ICT利活用のため、通信環境の充実に努めます。また、情報リテラシー向上のための教育や情報セキュリティの向上のための講習等の開催に努めます。

3 情報化計画の施策体系

本情報化計画は、基本理念の基、以下に掲げる4本の「基本施策」と各基本施策に基づく「施策の展開」により推進されます。



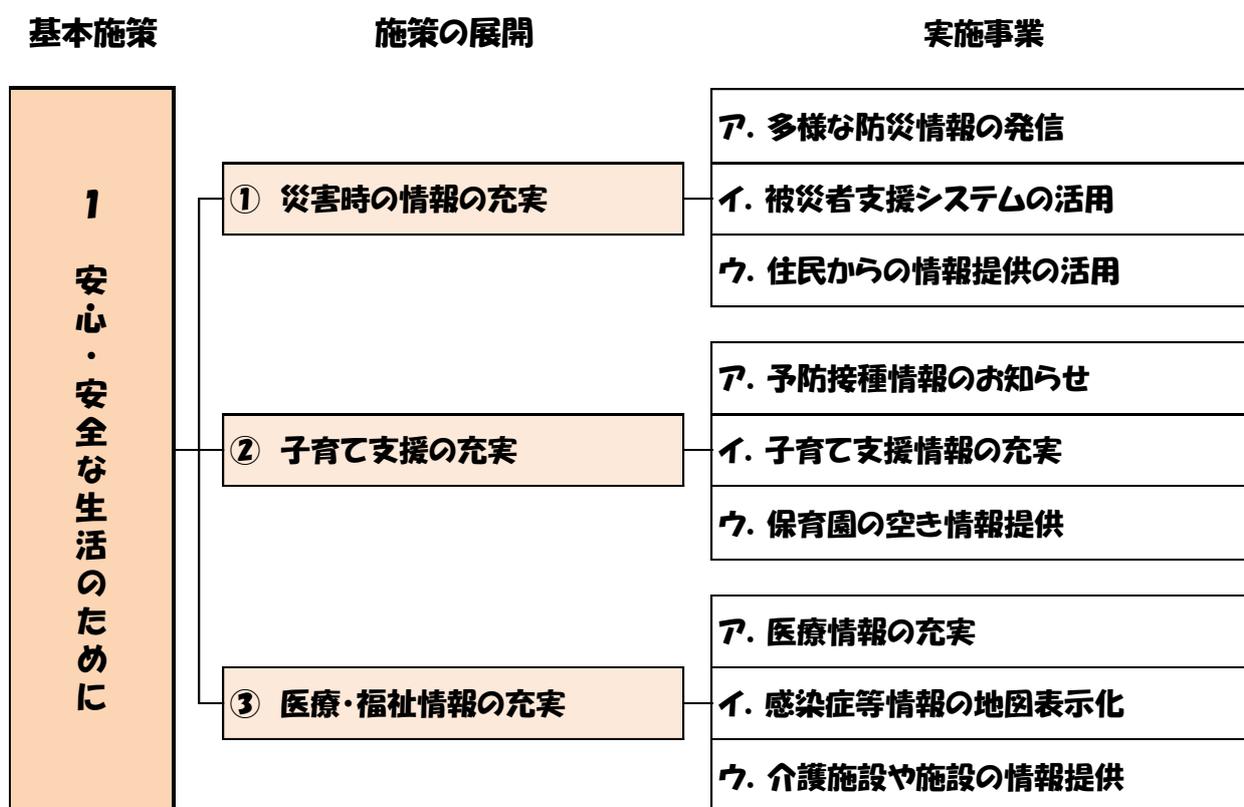
第5章 情報化施策の展開



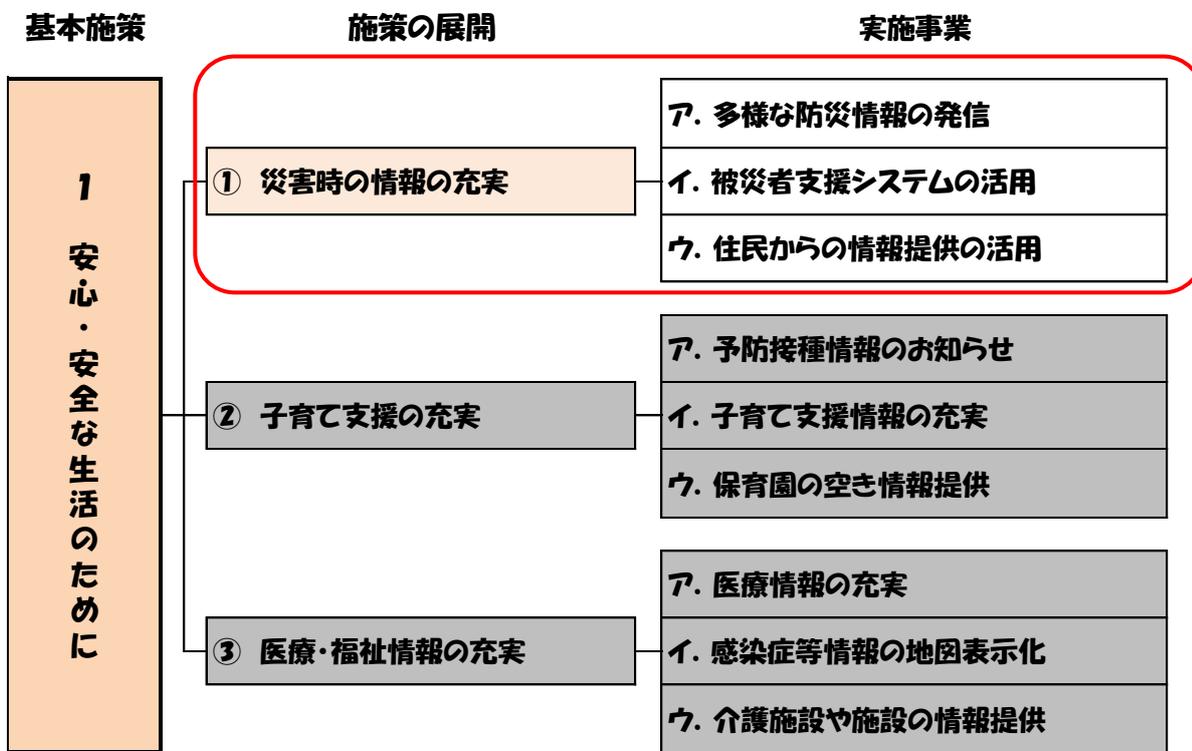
1 情報化施策の展開

4本の「基本施策」に基づいた「施策の展開」を、より具体的な「実施事業」として展開していきます。

1 安心・安全な生活のために



① 災害時の情報の充実



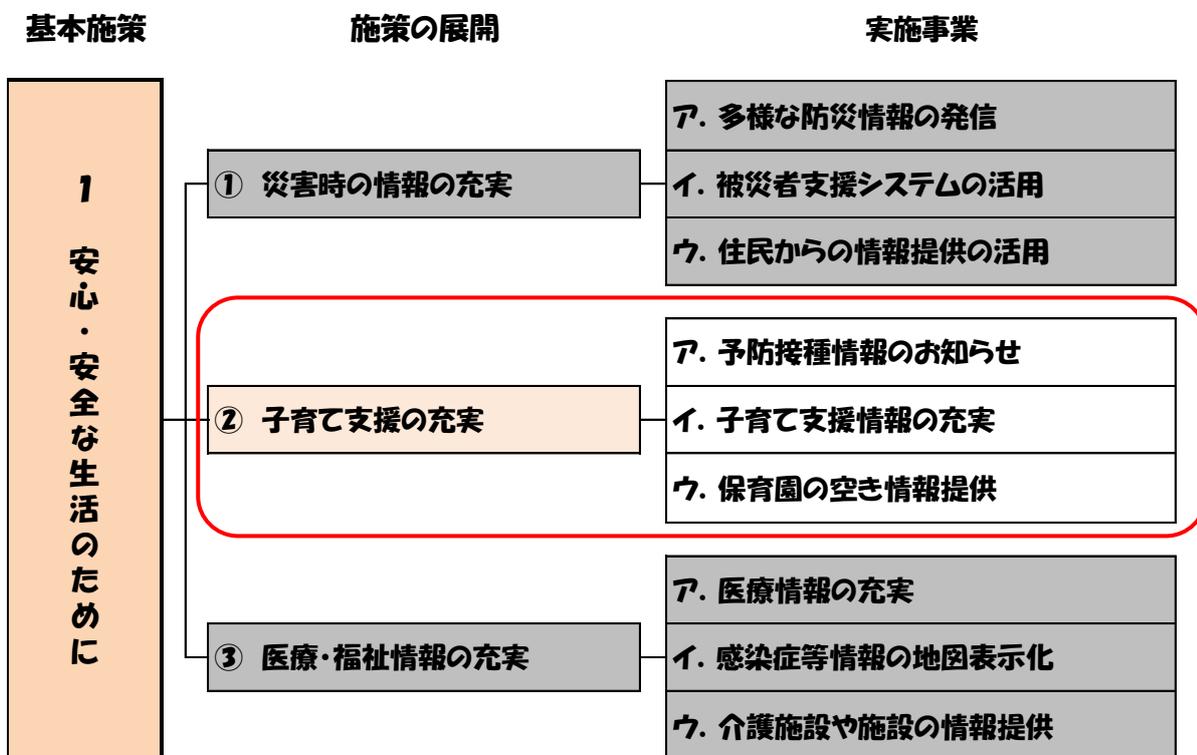
1-①-ア

施策の展開	① 災害時の情報の充実				
実施事業	ア. 多様な防災情報の発信				
担当課	防災課				
実施概要	防災行政無線や市のホームページ、SNS（Twitter等）等、既設情報伝達手段からの情報提供を充実すると共に、要配慮者（高齢者や障がいのある人等）向けの情報提供手段についても伝達手段や方法等の検討、導入を行う。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■防災メールの登録の推進 ■防災行政無線、エリアメール、緊急速報メール、市ホームページ、Twitter、CATV、Lアラート等での情報提供の充実 ■防災行政無線テレホンサービスの周知 ■要配慮者向けの情報提供手段の検討 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px; margin-right: 10px;"> ■各種情報提供の充実 </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: blue; color: white; padding: 5px 10px; border-radius: 10px;">継続</div> </div>				
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px; margin-right: 10px;"> ■要配慮者向けの情報提供手段の検討 </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: blue; color: white; padding: 5px 10px; border-radius: 10px;">検討</div> </div>					

施策名	① 災害時の情報の充実				
実施事業	イ. 被災者支援システムの活用				
担当課	防災課・社会福祉課・情報管理課・市民課・資産税課				
実施概要	被災者支援システムを構築し、災害後のり災証明の発行、支援金などの支給等において、迅速な被災者支援を行えるようにするためのシステムの構築を行う。				
実施内容	■被災者支援システムの構築				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度

施策名	① 災害時の情報の充実				
実施事業	ウ. 住民からの情報提供の活用				
担当課	防災課				
実施概要	災害発生時、より多くの災害情報を入手するために、住民からの情報提供を活用する。Twitter等のSNSの活用方法も含め、住民からの情報提供体制整備について検討を行う。				
実施内容	■住民からの情報提供手段・情報提供体制整備についての検討				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度

② 子育て支援の充実



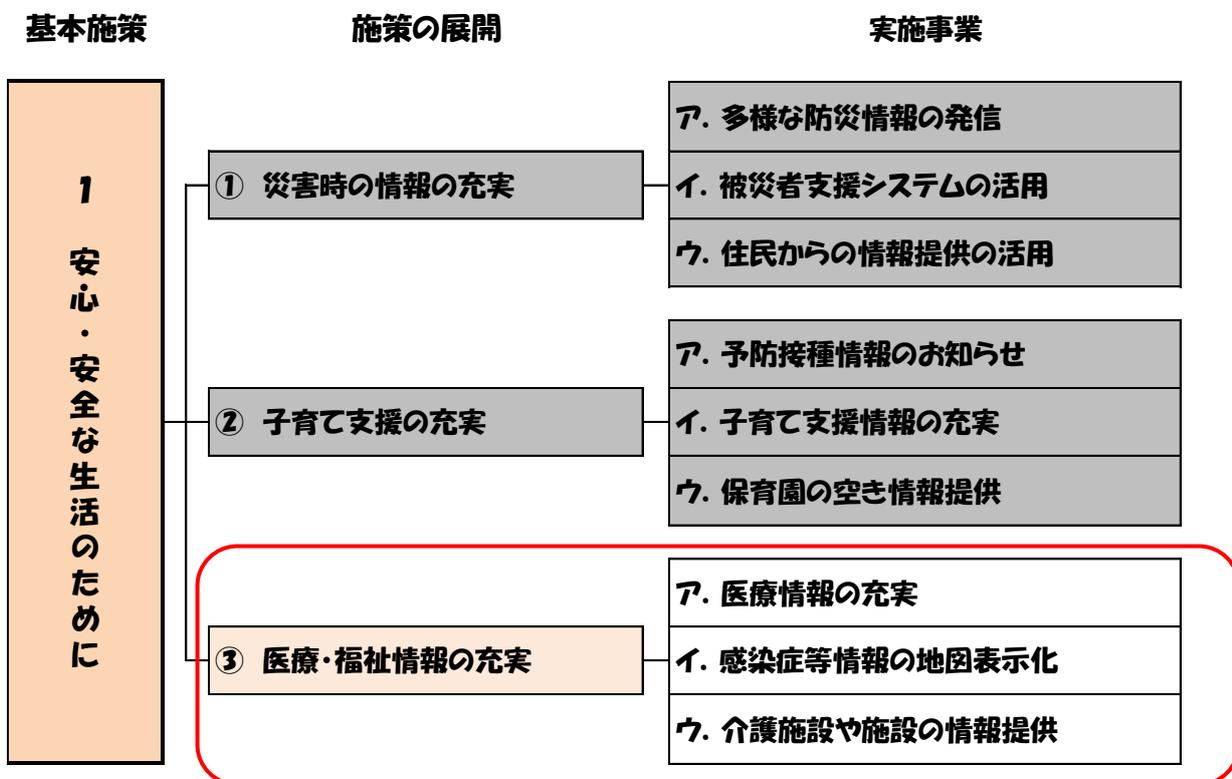
1-②-ア

施策名	② 子育て支援の充実				
実施事業	ア. 予防接種情報のお知らせ				
担当課	健康増進課				
実施概要	現在行っている、ホームページ上での乳幼児向け予防接種の案内や、休日夜間の小児急病診療所の案内等の充実と共に、マイナポータルを利用した情報提供についても検討する。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■市ホームページでの情報提供の充実 ■マイナポータルを利用した情報提供の検討 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ■市ホームページでの情報提供の充実 </div>				<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">継続</div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ■マイナポータルを利用した情報提供の検討 </div>				<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">検討</div>

施策名	② 子育て支援の充実				
実施事業	イ. 子育て支援情報の充実				
担当課	子育て支援課・保育課				
実施概要	子育て世代を対象に、子育てに対する各種支援情報の充実と情報検索の向上を図る。また、現在行っている「子育てコンシェルジュ（利用者支援事業）」の活用促進と共に、マイナポータルを利用した情報提供等について検討する。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■市ホームページでの情報提供の充実 ■マイナポータルを利用した情報提供の検討 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
					継続
				検討	

施策名	② 子育て支援の充実				
実施事業	ウ. 保育園の空き情報提供				
担当課	保育課・子育て支援課				
実施概要	現在でも定期的に、掲載している市内保育園の空き情報について、今後は出来る限りリアルタイムな情報の提供と、希望する保育園に空きが出た際の情報提供についても検討を行う。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■市ホームページでの情報提供の充実 ■希望する保育園に空きが出た際の情報提供の検討 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
					継続
				検討	

③ 医療・福祉情報の充実



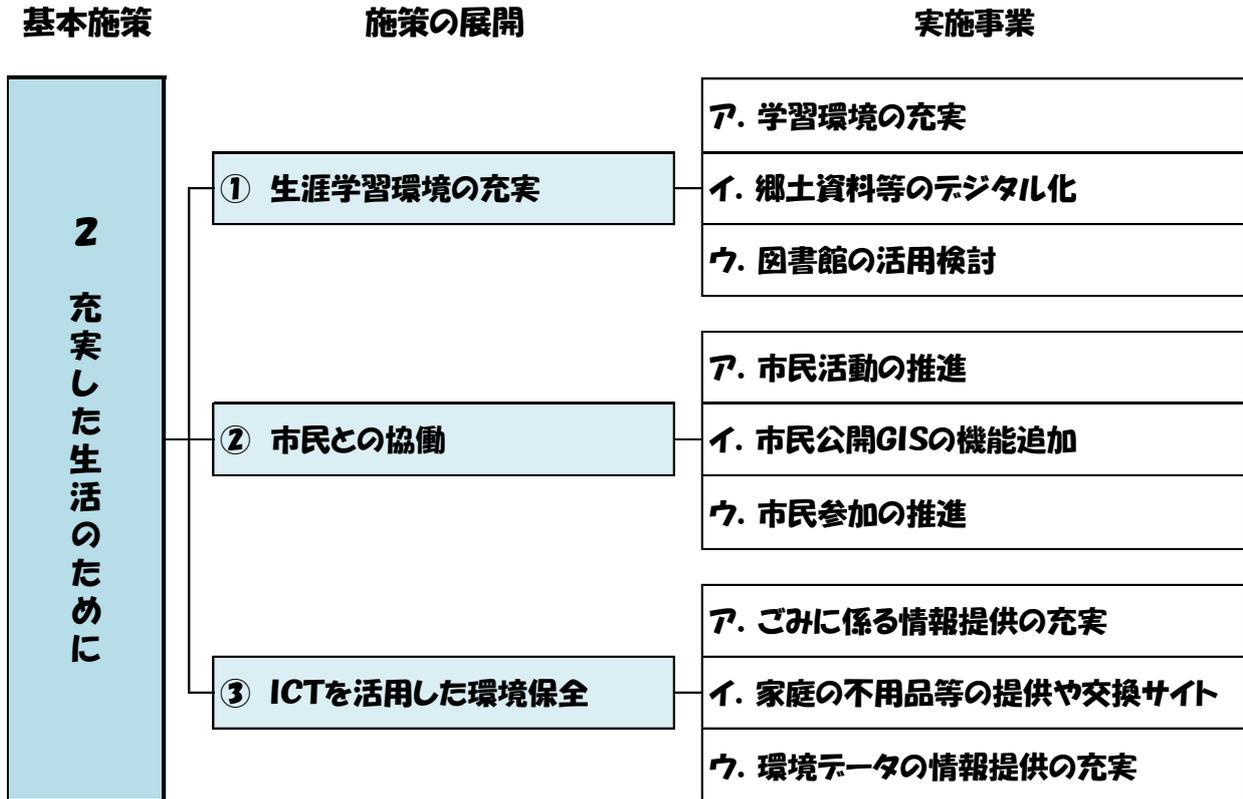
1-③-ア

施策名	③ 医療・福祉情報の充実				
実施事業	ア. 医療情報の充実				
担当課	健康増進課				
実施概要	現在、市のホームページ上では、休日・夜間の救急病院や診療所等の情報を掲載しているが、今後も医療機関情報や、感染症などの最新情報が迅速に提供できる様、体制の整備と提供する情報の充実を図る。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■市ホームページでの情報提供の充実 ■GIS等を使用した医療機関情報・感染症情報の検討 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	<ul style="list-style-type: none"> ■市ホームページでの情報提供の充実 				継続
<ul style="list-style-type: none"> ■GIS等を使用した医療機関情報等の提供の検討 				検討	

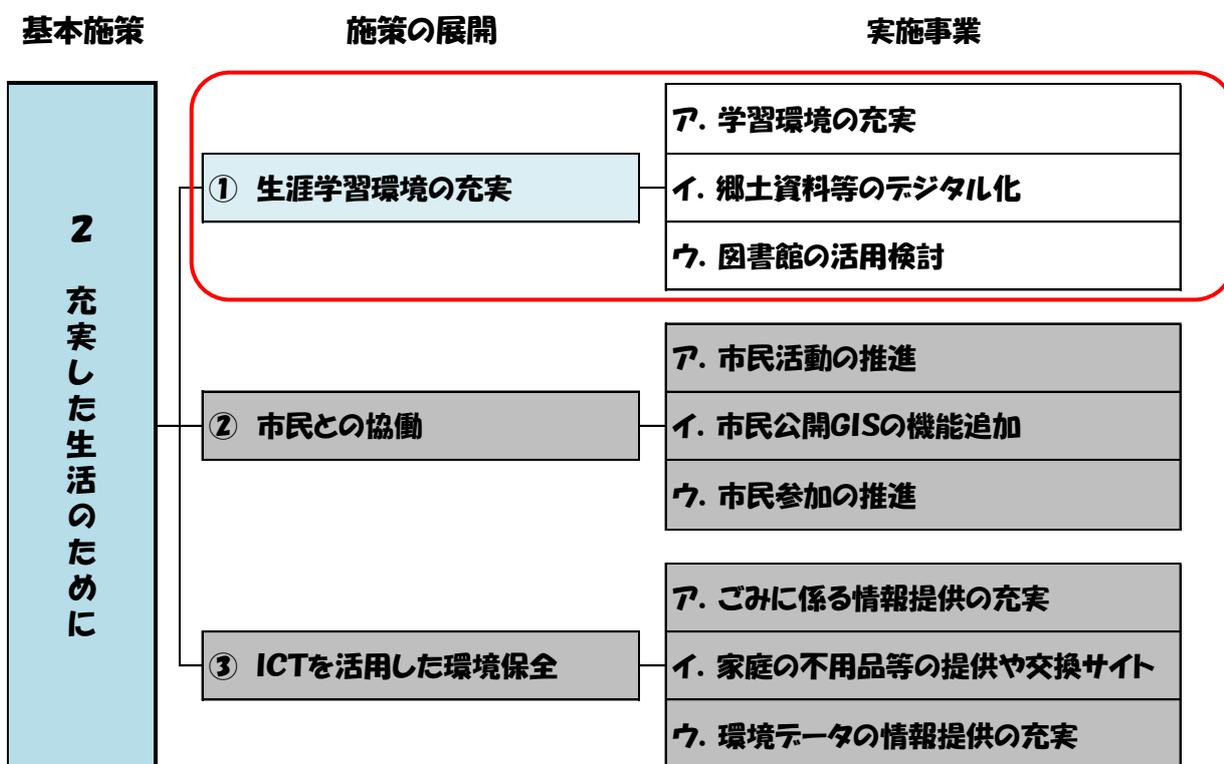
施策名	③ 医療・福祉情報の充実				
実施事業	イ. 感染症等情報の地図表示化				
担当課	健康増進課				
実施概要	現在でも市のホームページ上では、感染症等が拡大した際の注意喚起等を行っているが、地図上で市内の罹患者数を色別等で表示する事で、より分かりやすい情報提供を行う。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■市ホームページでの情報提供の充実 ■GISを使用した医療機関情報・感染症情報の提供の検討 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
					継続
				検討	

施策名	③ 医療・福祉情報の充実				
実施事業	ウ. 介護施設や施設の情報提供				
担当課	高齢者福祉課・介護保険課				
実施概要	有料老人ホームやケアハウス等、介護施設等の情報の提供について検討を行う。また、希望した施設に関しては、スマートフォンのアプリや、メール等により、情報提供も受けられるような体制整備についても検討を行う。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■市ホームページでの情報提供の充実 ■スマートフォンのアプリやメールを利用した情報提供の検討 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
					継続
				検討	

2 充実した生活のために



① 生涯学習環境の充実



2-①-ア

施策名	① 生涯学習環境の充実				
実施事業	ア. 学習環境の充実				
担当課	生涯学習課				
実施概要	現在、市のホームページ上等から「印西市生涯学習ガイド」を配布し、講座案内やまちづくり出前講座、サークル活動の紹介等を行っている。今後は、それらの情報を受講希望者等のニーズに併せて検索できるような仕組みを検討する等、生涯学習環境の充実を図る。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■市ホームページでの情報提供の充実 ■必要な情報にアクセスしやすい検索システムの検討 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	■市ホームページでの情報提供の充実				継続
	■必要な情報にアクセスしやすい検索システムの検討				検討

施策名	① 生涯学習環境の充実				
実施事業	イ. 郷土資料等のデジタル化				
担当課	生涯学習課				
実施概要	市内には、指定無形民俗文化財になっている獅子舞や神楽を始め、重要な伝統芸能や文化財が継承されている。これら、次世代に伝えるべき伝統文化を残すためにも、歴史資料等をデジタル化による保存を行うと共に、市内外に広く知ってもらうための公開の充実を図る。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■無形民俗文化財のデジタル映像化 ■歴史資料等のデジタル化 ■デジタル化した文化財の電子アーカイブの検討 (インターネットや図書館等での公開) 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	<p style="text-align: center;">■無形民俗文化財のデジタル映像化、歴史資料等のデジタル化</p> <p style="text-align: center;">■デジタル化した文化財の電子アーカイブの検討</p>				

施策名	② 生涯学習環境の充実				
実施事業	ウ. 図書館の活用検討				
担当課	生涯学習課・図書館				
実施概要	市内には、併せて6つの図書館が存在する。今後これらの図書館は、地域の「学習や情報の交流スペース」として位置づけ、デジタルライブラリーの拡充や、デジタル化した郷土文化の情報発信スペースとしての役割を検討する。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■デジタルライブラリーの拡充 ■デジタル化した文化財の電子アーカイブ公開の検討 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	<p style="text-align: center;">■デジタルライブラリーの拡充</p> <p style="text-align: center;">■デジタル化した文化財の電子アーカイブ公開の検討</p>				

② 市民との協働



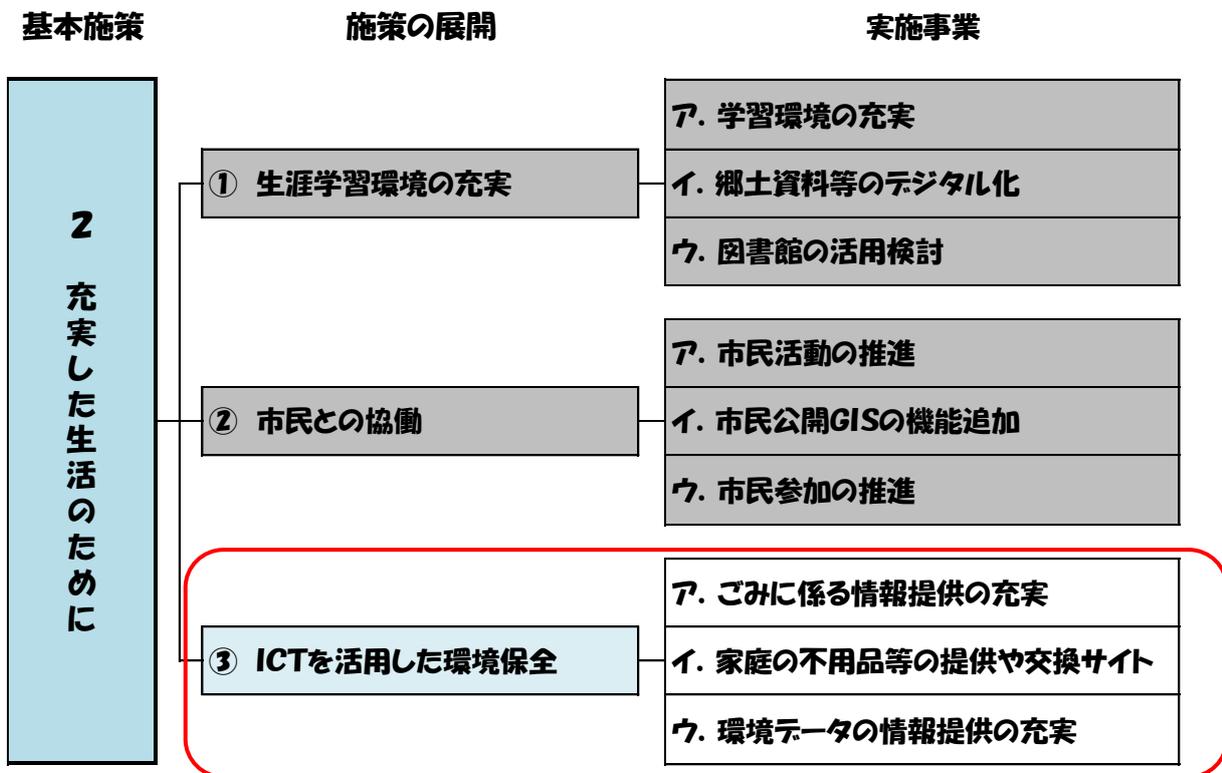
2-②-ア

施策名	② 市民との協働				
実施事業	ア. 市民活動の推進				
担当課	市民活動推進課				
実施概要	市では、「市民活動支援センター」を中心に、市民団体等が行っているイベントや講座の紹介、市民活動の相談等を行っており、今後もこうした市民活動情報の提供の充実について検討を行う。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■市民活動支援センターの提供情報の充実 ■市ホームページでの情報提供の充実 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	■市民活動支援センターの提供情報の充実				継続
	■市ホームページでの情報提供の充実				継続

施策名	② 市民との協働				
実施事業	イ. 市民公開GISの機能追加				
担当課	情報管理課・各課				
実施概要	現在、市では都市計画図や道路台帳、航空写真等を市民公開GISとして、公開しているが、公開情報を追加するとともに、市民からの投稿も行えるなどの機能の追加を検討する。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■市民公開GISの公開情報の追加 ■市民からの投稿機能の追加の検討 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	<p>■市民公開GISの公開情報の追加</p> <p>■市民からの投稿機能の追加の検討</p>				

施策名	② 市民との協働				
実施事業	ウ. 市民参加の推進				
担当課	各課				
実施概要	市民が主体的に行政に関わるため、市民参加条例により市民参加を推進し、魅力と活力のある地域社会の発展に寄与する。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■市民参加推進のための情報提供の充実 ■審議会等の開催及び結果の速やかな発信 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	<p>■市民参加推進のための情報提供の充実</p> <p>■審議会等の開催及び結果の速やかな発信</p>				

③ ICTを活用した環境保全



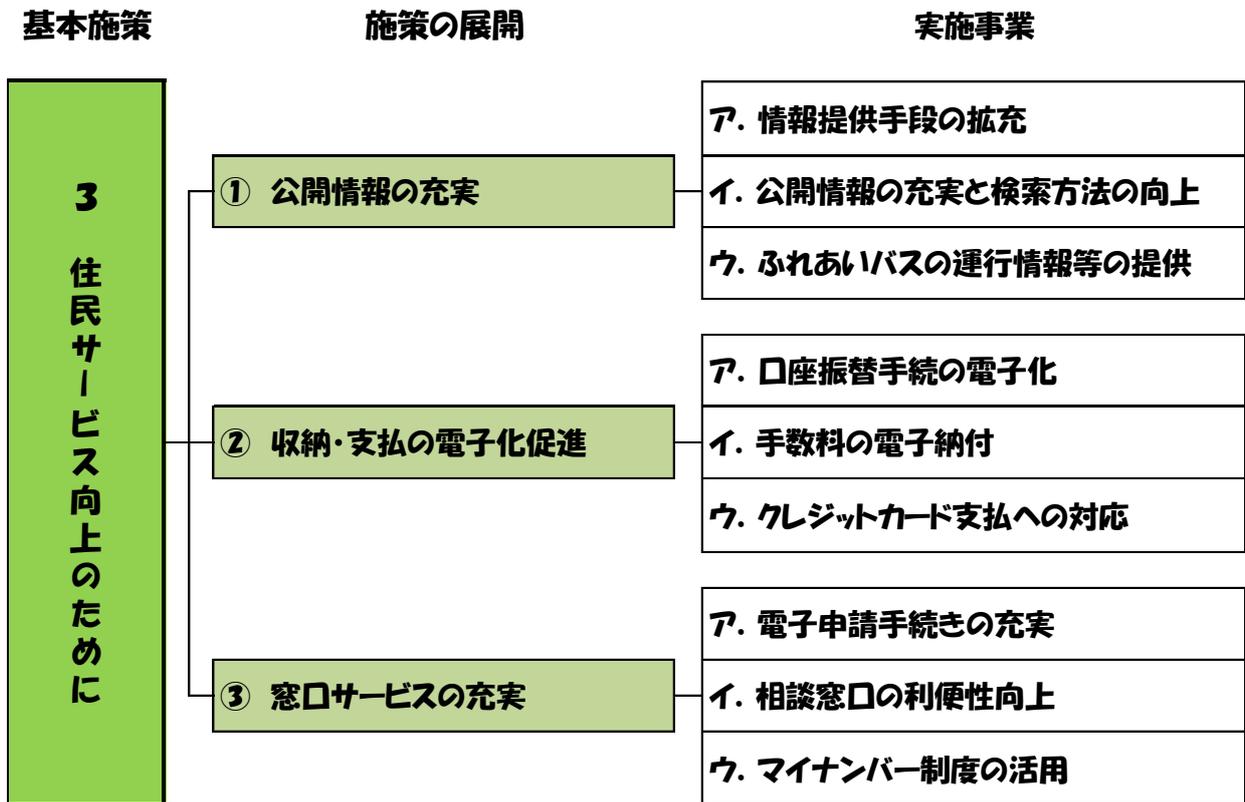
2-3-ア

施策名	③ ICTを活用した環境保全				
実施事業	ア. ごみに係る情報提供の充実				
担当課	クリーン推進課				
実施概要	市ホームページから、ごみ分別の案内や、ごみ減量に関する改善方法等について情報の拡充を行う。また、ごみ収集日の朝、携帯電話やスマートフォン宛に、収集対象のごみの通知や分別方法の連絡を行っているアプリの拡充を図る。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■市ホームページからのごみ情報の発信 ■スマートフォンのアプリ等による、ごみの収集案内情報の提供 ■スマートフォンアプリの機能の拡充の検討 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	<ul style="list-style-type: none"> ■市ホームページ等での情報提供の充実 ■スマートフォンアプリの機能の拡充の検討 				<p>継続</p> <p>検討</p>

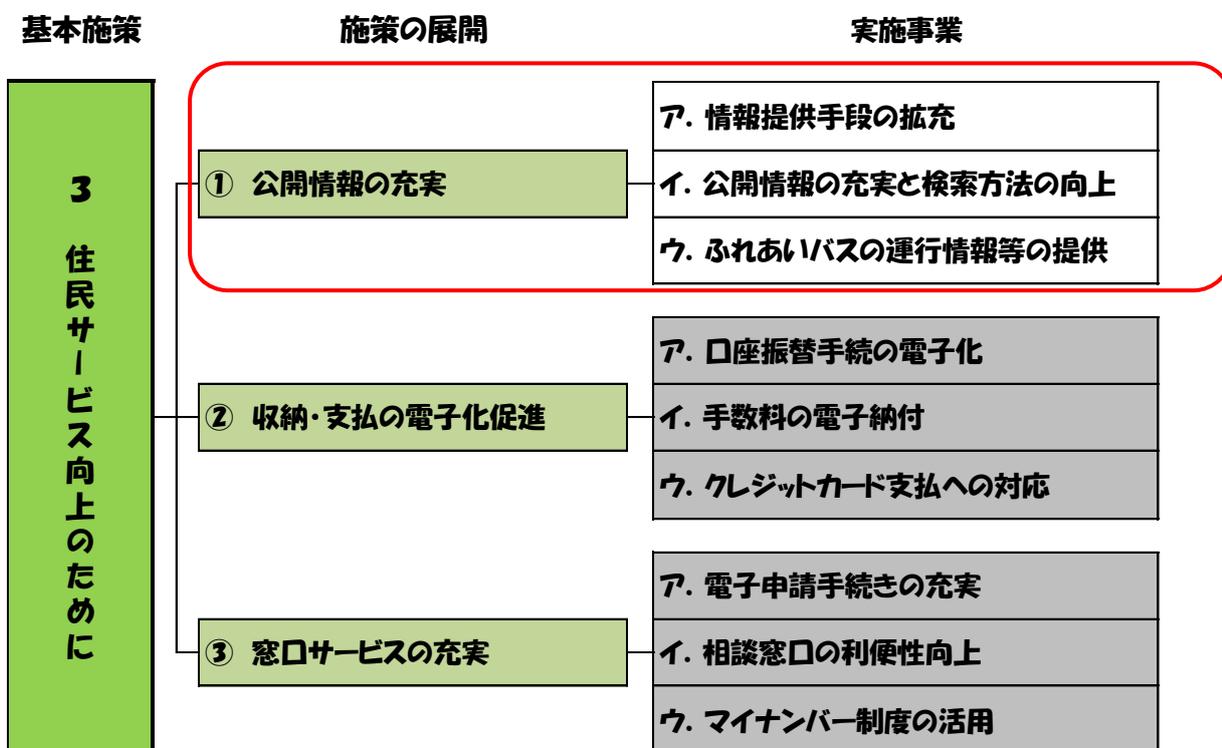
施策名	③ ICTを活用した環境保全				
実施事業	イ. 家庭の不要品等の提供や交換サイト				
担当課	クリーン推進課				
実施概要	現在は、市役所ロビーやホームページ上の掲示板等で不用品等の提供や交換情報の提供を行っているが、市ホームページ上で行う事で、自宅パソコンや出先の携帯電話等から、容易に利用できるようにする事を検討する。				
実施内容	■市ホームページ上でのリサイクル推進サイトの構築検討 (希望商品を容易に検索できる機能等も検討)				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	■市ホームページ上でのリサイクル推進サイトの構築検討				検討

施策名	③ ICTを活用した環境保全				
実施事業	ウ. 環境データの情報提供の充実				
担当課	環境保全課				
実施概要	市の環境に関するデータやイベント情報を発信し、市民等の環境保全に対する意識啓発の高揚を図る。				
実施内容	■市ホームページでの情報提供の充実				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	■市ホームページでの情報提供の充実				継続

3 住民サービス向上のために



①公開情報の充実



3-①-ア

施策名	① 公開情報の充実				
実施事業	ア. 情報提供手段の拡充				
担当課	情報管理課・広報広聴課				
実施概要	現在行っている、ホームページ、Twitter等の情報提供の充実やPRを図ると共に、新たな情報提供手段の検討を行う。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■市ホームページでの情報提供の充実 ■Twitter等での、情報提供の充実 ■新たな情報提供手段の検討 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	■市ホームページやTwitterでの情報提供の充実				継続
	■新たな情報提供手段の検討				検討

施策名	① 公開情報の充実				
実施事業	イ. 公開情報の充実と検索方法の向上				
担当課	情報管理課				
実施概要	ホームページ等での情報公開の拡充を図るとともに、公文書の検索システムの導入も行う。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■四半期ごとの、情報提供一覧の公表内容の充実 ■市民向けの公文書検索システムを導入し、公文書の検索をWebで可能とする 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	<ul style="list-style-type: none"> ■四半期ごとの、情報提供一覧の公表内容の充実 				継続
	<ul style="list-style-type: none"> ■市民向けの公文書検索システムの導入 		検討	構築/運用	

施策名	① 公開情報の充実				
実施事業	ウ. ふれあいバスの運行情報等の提供				
担当課	交通政策課				
実施概要	現在、市のホームページでは「ふれあいバス」のルートや時刻表、乗換案内を提供している。今後もこれらの情報を提供するとともに、運行情報や現在位置の情報を提供するシステムの導入について検討していく。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ふれあいバスのルートや時刻表、乗換案内の提供 ■ふれあいバスの現在位置の情報を提供するシステムの導入の検討 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	<ul style="list-style-type: none"> ■ふれあいバスのルートや時刻表、乗換案内の提供 				継続
	<ul style="list-style-type: none"> ■ふれあいバスの現在位置の情報を提供するシステムの導入の検討 				検討

② 収納・支払の電子化促進



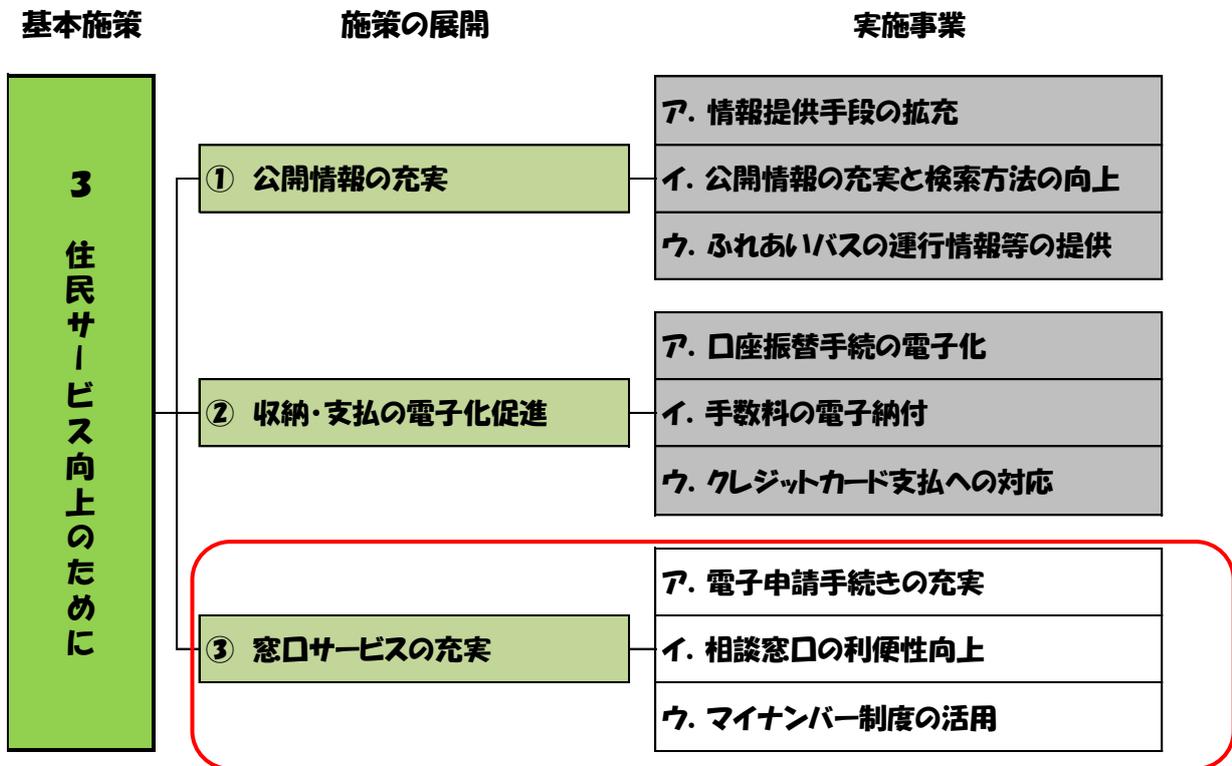
3-②-ア

施策名	② 収納・支払の電子化促進				
実施事業	ア. 口座振替手続の電子化				
担当課	納税課・国保年金課・介護保険課他				
実施概要	口座振替手続の電子化を図り、市民の利便性の向上を図る。				
実施内容	■ 口座振替手続の電子化				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	■ 口座振替手続の電子化 		検討 		

施策名	② 収納・支払の電子化促進				
実施事業	イ. 手数料の電子納付				
担当課	情報管理課・各課				
実施概要	オンラインによる申請・請求が可能な手続の中には、手数料の納付を必要とする手続がある。これらの手数料についても、電子納付が行えるよう検討する。				
実施内容	■各種手数料の電子納付の検討				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度

施策名	② 収納・支払の電子化促進				
実施事業	ウ. クレジットカード支払への対応				
担当課	納税課・国保年金課・介護保険課他				
実施概要	公金の支払方法の多様化に取り組むと共に、住民サービスの向上を図るため、現在のコンビニ納付やマルチペイメントネットワークに加え、クレジットカード支払の導入を検討する。				
実施内容	■クレジットカード支払の導入の検討				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度

③ 窓口サービスの充実



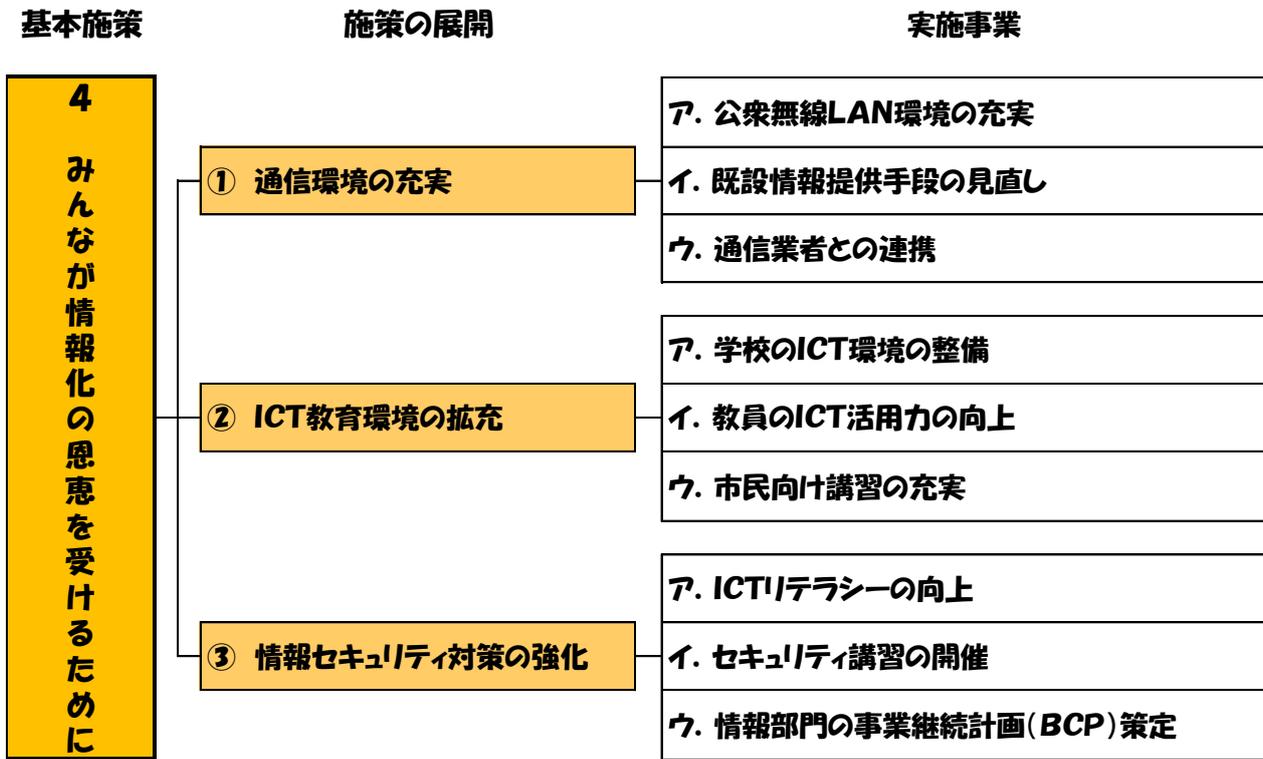
3-③-ア

施策名	③ 窓口サービスの充実				
実施事業	ア. 電子申請手続きの充実				
担当課	情報管理課・各課				
実施概要	千葉県他と共同利用している「電子申請サービス」から受付が行えるサービスを増やし、住民サービスの拡充に努めると共に、電子申請サービスのPRを行う。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「電子申請サービス」で行える各種申請手続きの増加 ■ 「電子申請サービス」のPR 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> ■電子申請サービスの手続の増加、電子申請サービスのPR </div>				<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; display: inline-block; background-color: #4a7ebb; color: white;"> 継続 </div>

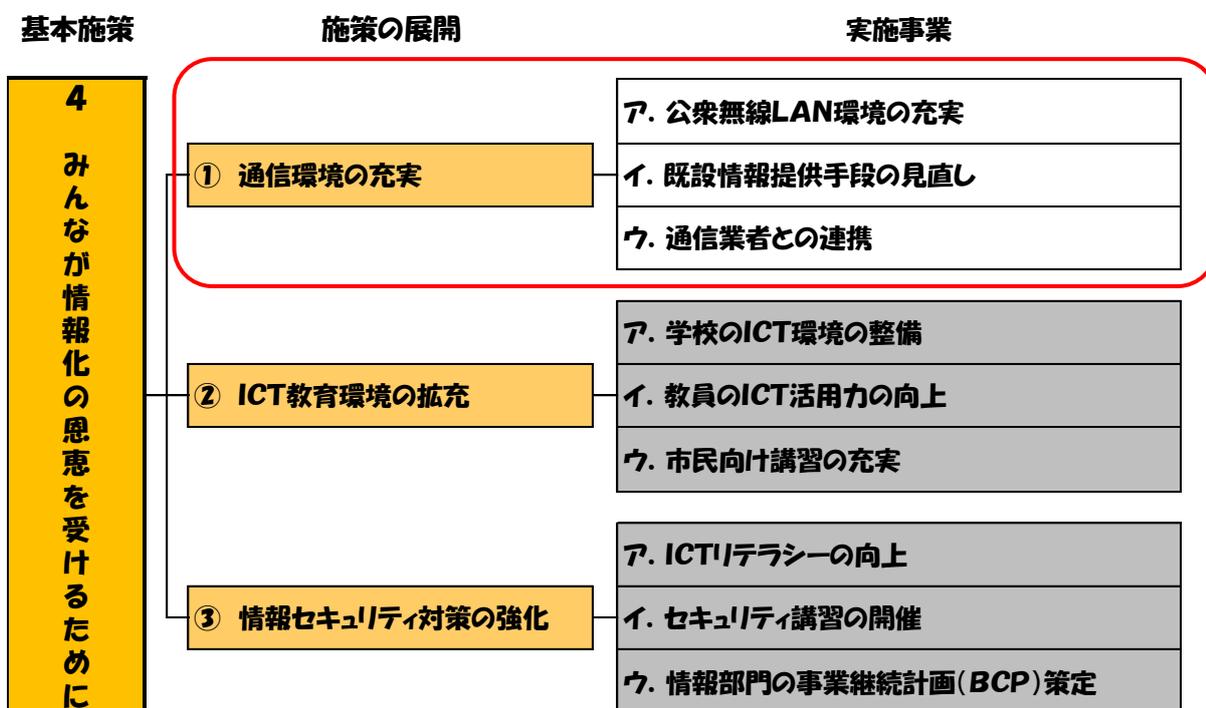
施策名	③ 窓口サービスの充実				
実施事業	イ. 相談窓口の利便性向上				
担当課	市民課・各課				
実施概要	近年、海外からの旅行者の増加、国際化の進展により、市の窓口を訪れる外国人が増えており、多言語での対応が必要とされている。また、高齢者や障がいのある人に対しても、支所から本庁への相談が行えるような、遠隔からの相談窓口の充実を図る。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■外国人向けの同時通訳システムの導入 ■タブレット等を活用し、手話通訳や相談窓口を本庁と支所や出張所間で実施 ■番号呼出システムの導入 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度

施策名	③ 窓口サービスの充実				
実施事業	ウ. マイナンバー制度の活用				
担当課	情報管理課・各課				
実施概要	マイナンバー制度を活用し、平成29年から開設されるマイナポータルを活用をはじめ、各種の行政手続のオンライン申請、図書館利用カードとの供用等、住民の行政手続等における利便性向上を図る。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■マイナンバー制度の周知 ■マイナンバーカードの独自利用の検討と推進 ■マイナポータルを活用した新たなサービス提供の検討 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度

4 みんなが情報化の恩恵を受けるために



①通信環境の充実



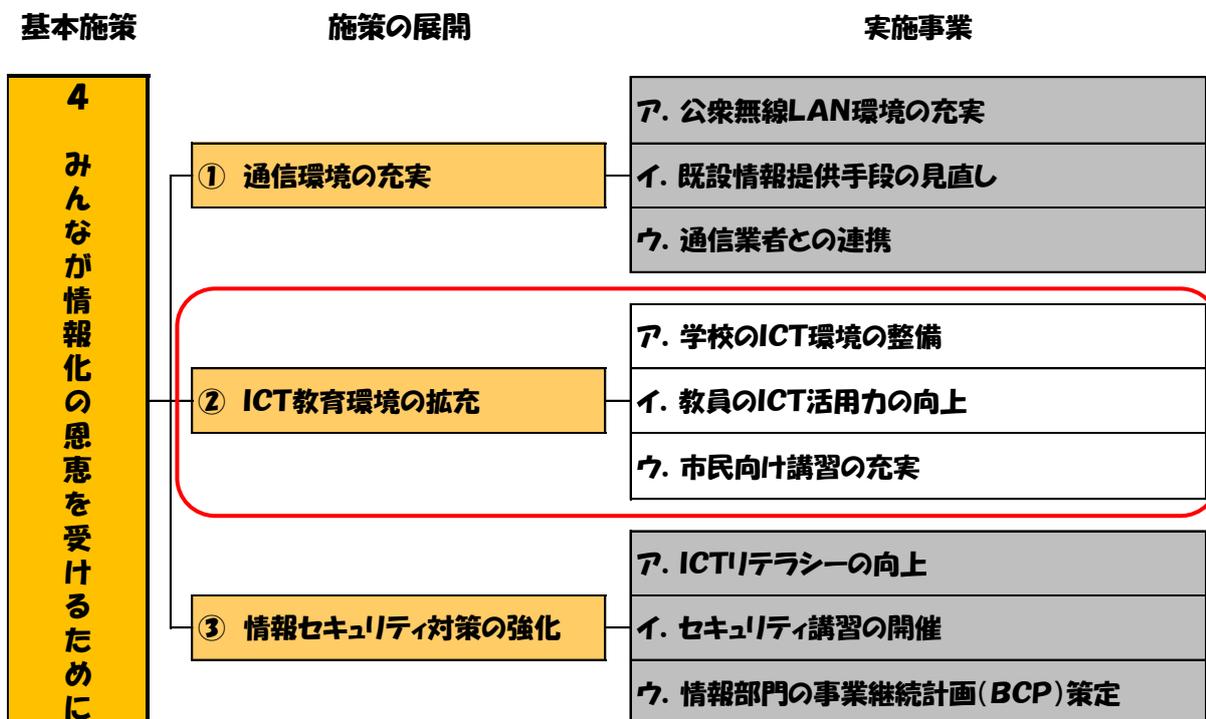
4-①-ア

施策名	① 通信環境の充実				
実施事業	ア. 公衆無線LAN環境の充実				
担当課	情報管理課				
実施概要	現在、市では本庁を始め図書館等の公共施設・小中学校等、約70箇所に無線LANの整備を行っている。今後は、これら無線LANの増設と共に、無線LANを通じてオリンピック・パラリンピックで訪れる外国人向けの情報提供や災害時の情報発信等のサービス提供を検討する。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■公衆無線LANの増速・増設 ■公衆無線LANを通じてのサービス提供の検討 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	■公衆無線LANの増速・増設 検討 → 構築/運用		■公衆無線LANを通じてのサービス提供の検討 検討		

施策名	① 通信環境の充実				
実施事業	イ. 既設情報提供手段の見直し				
担当課	広報広聴課・情報管理課				
実施概要	ホームページやメール等、従来より市が利用している既設情報提供手段の見直し（検索機能の向上や、内容の充実、認知度の向上等）を行う。また、市民アンケートで、「市役所からの情報入手手段」で最も回答が多かった「市の広報紙」に対しても読者を増やすための取り組みを行う。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■市のホームページの検索性や内容の見直し ■SNS（市のTwitter）に対する市民への認知度向上のためのPR ■「マチイロ（広報紙アプリ）」の利用者を増やすためのPR 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度

施策名	① 通信環境の充実				
実施事業	ウ. 通信業者との連携				
担当課	情報管理課・各課				
実施概要	通信業者と連携し自設光網の保全に努めます。また平常時及び緊急時において効果的かつ的確な情報提供を行うための連携を図ります。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■通信業者との連携 ■自設光網の保全 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度

② ICT教育環境の拡充



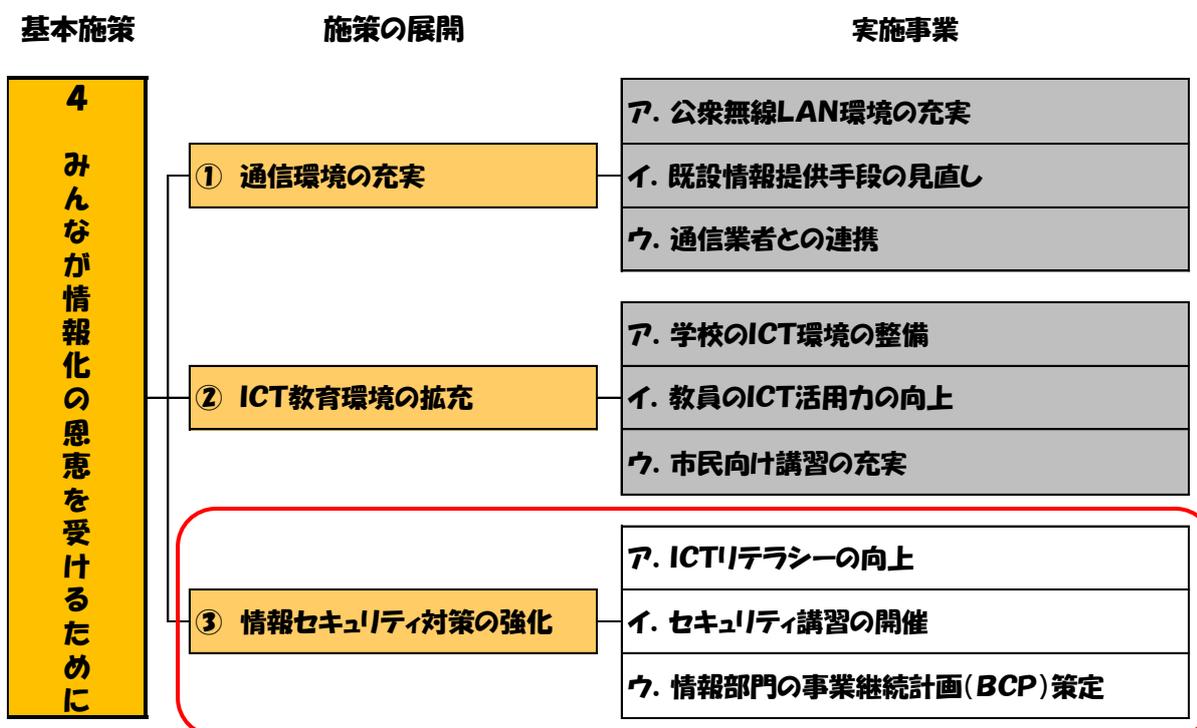
4-②-ア

施策名	② ICT教育環境の拡充				
実施事業	ア. 学校のICT環境の整備				
担当課	指導課・学務課				
実施概要	情報化社会に対応した教育を推進するため、校内ネットワーク環境の整備や、タブレット端末及び電子黒板（ホワイトボードに書いた文字や絵をデータとして保存可能）等の電子教材の拡充など、学校ICT環境の整備充実を図る。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■校内ネットワーク環境の整備 ■電子教材の拡充（タブレット端末・電子黒板等） 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	■校内ネットワーク環境の整備				継続
	■電子教材の拡充				継続

施策名	② ICT教育環境の拡充				
実施事業	イ. 教員のICT活用力の向上				
担当課	指導課・学務課				
実施概要	児童・生徒へICTの利活用やインターネットの利用に関するリテラシー（知識や正しく利用できる能力）を正しく伝えるためには、教員のICT力の向上が不可欠となる。教員の指導レベルを均一化するためにも定期的な講習会等を実施する。また、授業で使用する学習用コンテンツやプログラム等を学校間でも共有できるよう、学年毎にデジタルコンテンツを集めた利活用システム等の検討も行う。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■教育向けICT講習 ■教員間でのデジタル教材利活用システムの検討 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
					継続
				検討	

施策名	② ICT教育環境の拡充				
実施事業	ウ. 市民向け講習の充実				
担当課	生涯学習課・情報管理課				
実施概要	市民間のデジタルデバインド（情報格差）を縮めるためにも、定期的なIT講習会を実施する。また、その担い手である、ITボランティアの活動を支援する。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■市民向けIT講習会の拡充 ■ITボランティアの支援 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
					継続
				継続	

③情報セキュリティ対策の強化



4-③-ア

施策名	③ 情報セキュリティ対策の強化				
実施事業	ア. ICTリテラシーの向上				
担当課	指導課				
実施概要	インターネット等の利用におけるリテラシー（知識や正しく利用できる能力）教育も継続して実施し、児童・生徒のインターネットマナー向上と安全な利用について教育を行う。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■学校の授業による児童・生徒のICTリテラシーの向上 ■教員向けICTリテラシーに関する講習会を実施 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度

施策名	③ 情報セキュリティ対策の強化				
実施事業	イ. セキュリティ講習の開催				
担当課	情報管理課				
実施概要	現在、行っているSNS講座や出前講座を継続して実施し、情報セキュリティの向上を図る。				
実施内容	■ SNS講座や情報セキュリティに関する市民向け講習会の実施				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	■ SNSや情報セキュリティに関する市民向け講習会の実施				継続

施策名	③ 情報セキュリティ対策の強化				
実施事業	ウ. 情報部門の事業継続計画(BCP)策定				
担当課	情報管理課・各課				
実施概要	災害発生等による緊急事態においても、ICTを活用した情報収集や住民への情報提供が行えるよう、情報担当部門のICT-BCP(業務継続計画)を作成し、その運用を図る。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 印西市業務継続計画に基づいたICT-BCPの作成 ■ 停電時などを想定した定期訓練の実施 				
実施時期	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	■ 印西市業務継続計画に基づいたICT-BCPの作成				作成/運用
	■ 停電時などを想定した定期訓練の実施				計画/実施

第6章 情報化推進方法



1 情報化推進体制

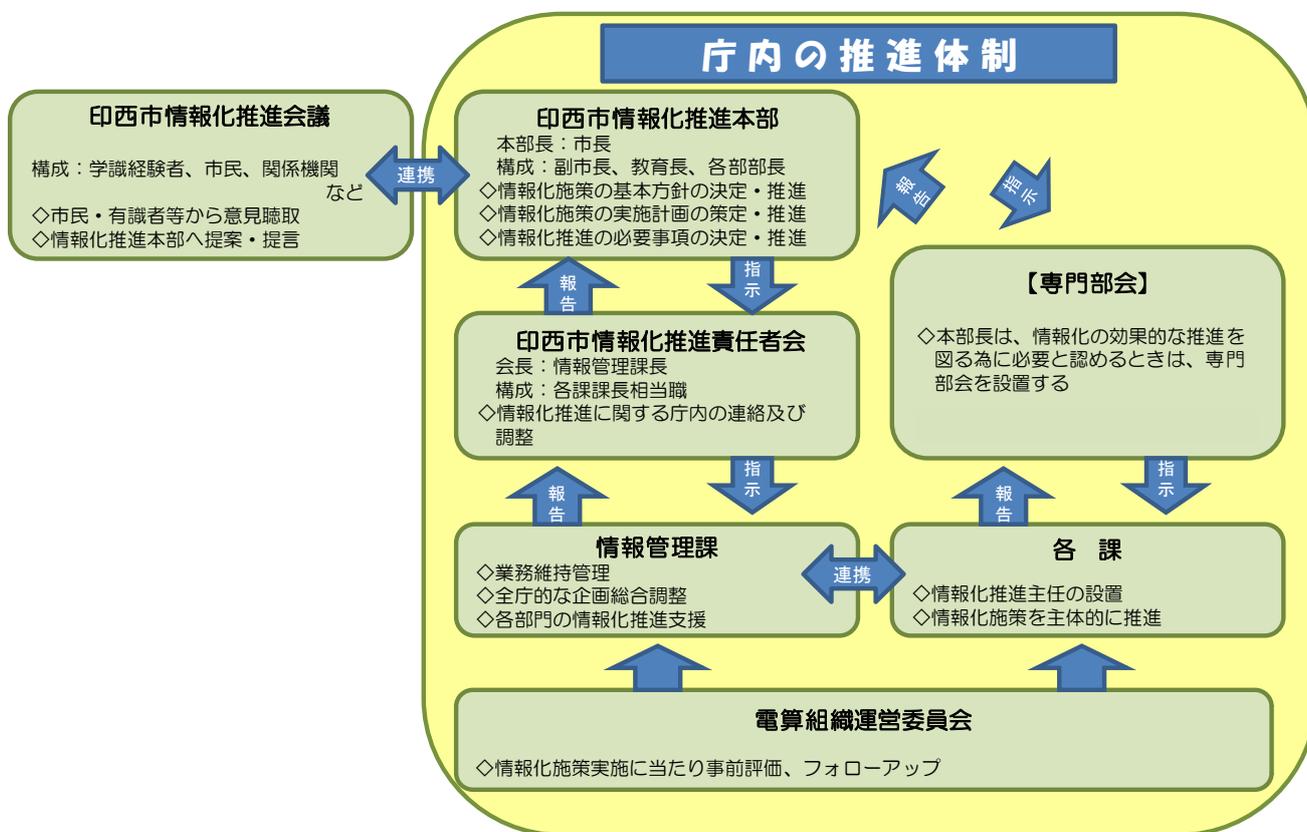
本計画における情報化施策・事業を総合的に確実に実施し、推進していくためには、全庁的な取組が必要です。そのため、第4次情報化計画においても、第1次情報化計画から組織化されている庁内の情報化推進体制を引き続き維持・強化し、全庁的な情報化の推進に向けて取り組んでいきます。

具体的な推進体制については、市長を本部長とする「印西市情報化推進本部」を筆頭に、庁内の横断的な「情報化推進責任者会」を設置し、情報化推進主体である各課の連絡・調整を図っています。また、印西市情報化推進本部の本部長（市長）は、情報化の効果的な推進を図るために必要と認めるときは、本部の下に専門部会を設置することができます。

情報化の具体的な施策については、市の情報化に関する企画調整・推進等を担当する情報管理課が各課の情報化を支援するとともに、各課に「情報化推進主任」を設置し、現場の状況を確認しながら、情報化計画に沿った自所属の情報化推進を図っています。

また、例年、各情報化施策・事業に係る情報システムの導入については、「電算組織運営委員会」において、導入効果や経費削減効果等を総合的に評価した上で、計画的かつ効果的に導入できるよう図っています。

「情報化推進体制」



2 進行管理方法

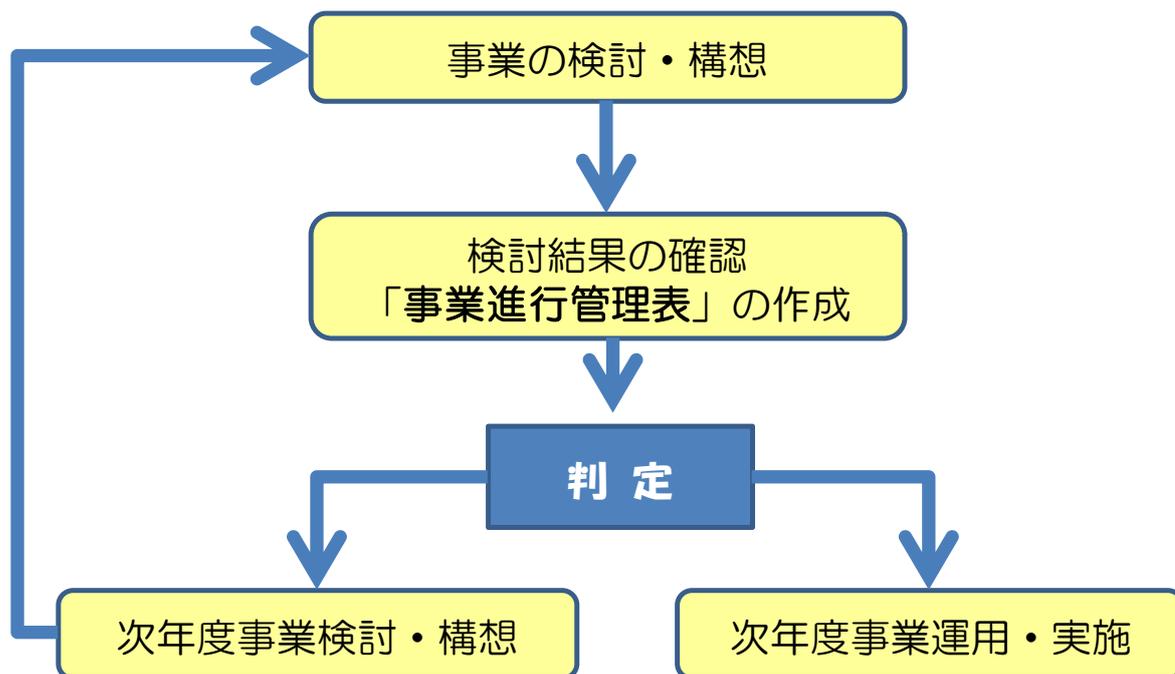
本計画では、各情報化施策・事業の実施を確実なものとするため、各事業の進行状況を的確に把握・評価する進行管理の仕組みを確立することが重要であると考えています。

そのため、情報管理課では年度毎に実施された事業の進行状況を年度末に調査・評価し、次年度以降の事業への取組に反映する方法を実施していきます。

また、各課でも事業毎に「事業進行管理表」や「事業評価表」を作成し、各事業の妥当性、有効性、効率性などを総合的に判断し、事業の継続や拡大、あるいは一時中止や廃止など、事業の見直しを図っていきます。

事業の「検討・構想」段階での具体的な進行管理方法については、下図に示す手順で実施していく予定です。

「事業の進行管理手順（事業の「検討・構想」段階の場合）」



また、既にシステムを導入しシステムの拡張や情報提供の拡充等の各事業等の「継続・運用・実施」段階については、年度毎に各課の視点で目標値である評価指標を設定し、下図に示す手法で実施していく予定です。

「事業のPDCA進行管理サイクル」



Plan(計画)	目標値達成のための年間計画の作成
Do(実施・事項)	事業の運用・実施
Check(点検・評価)	「事業評価表」の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・達成状況の把握／検証 ・問題点の整理
Act(処置・改善)	事業手法の見直し

3 情報化人材育成計画

ICT の利活用により業務の抜本的な改革・改善に取り組むことができる職員を育成することは、自治体の情報化を推進していく上で、欠かすことの出来ないものとなってきています。

本市では、ICT の高度化に合わせ、ICT を有効に利活用して効果的・効率的に職務を遂行していくために、ICT スキル向上の職員研修を充実させていきます。さらに、職員の ICT スキル向上だけではなく、各部署で情報化を推進し、牽引するリーダー（指導役）の育成も重要であると考え、「情報化推進主任」の育成を実施していきます。

また、市役所全体として、情報化に対する役割が役職（責任と権限）により異なることから、業務上の役割ごとに求められる情報化人材像を明確にし、それぞれの役職にあった情報化人材育成プログラムを検討していきます。

（1）全職員に対する研修

情報化を推進する上で基盤となる能力としては、単純な情報活用能力だけでなく、市民の安全・安心を確保するための「情報セキュリティ対策」や、市民の利便性を考慮した情報提供「アクセシビリティの確保」に対する能力向上が必須であると考えています。そのため以下のような研修を全職員に対して実施していく予定です。

① 情報活用能力向上のための研修

パソコンの有効利用のために各種アプリケーション活用や、グループウェアによる情報共有、電子メールの送受信など、業務の効率化に繋がるスキルを向上させる研修を実施していきます。

② 情報セキュリティ対策のための研修

情報セキュリティ対策は情報化の進展度合いとともに変化し、その対応策についてもまた変化していきます。そのため、情報セキュリティに対する意識改革を目的とした基礎知識習得のための研修を継続的に実施していきます。

③ アクセシビリティ確保のための研修

ホームページからの情報提供は、市民にとって見やすさが重要なポイントとなります。そのため、現在、各課でホームページ作成に使用している「ホームページ作成支援システム（CMS）」の基本的な操作方法の習得と、ホームページ作成時の遵守すべき事項を定めているガイドライン（アクセシビリティの確保）に関する研修を実施し、全職員が情報発信できるようにしていきます。

(2) 情報化推進主任の育成

情報化推進主任の役割は、情報化に関する各職員のモチベーションを維持・向上することや、職場における ICT スキルアップの具体的な目標となることにあると考えています。

そのため、各部署においては、情報化推進主任の役割と権限を明確にして、各部署における推進体制を職員に周知徹底していきます。また、一般職員とは別に、情報化推進主任向けの研修計画を立案し、実施していきます。

(3) 情報化人材育成プログラムの検討

要求される ICT スキルが多様化する時代では、職員一人ひとりが ICT スキルの習得を職務と捉え、自ら必要となる ICT スキルを見極め、効果的に習得していく必要があります。

本市では、そのような職員のスキルアップを効果的に支援しなければならないと考えており、職員研修メニューを検討し、人材育成に努めていきます。

4 推進スケジュール

情報化推進方策としては、情報化推進体制を確立し、情報化計画に挙げられた各事業について進行管理手順に従って毎年度末に評価し、必要に応じて計画における年度目標（値）の変更や事業自体の見直しを行っていきます。人材育成については毎年度、職員研修を定期的・継続的に実施するとともに、役職別の情報化人材育成プログラムを検討していきます。

計画の見直しについては、計画期間の中間年度（平成31年度）に、社会情勢や情報化技術の進展に伴う実施レベルを評価し、必要に応じて計画の見直しを実施します。

また、計画全体の見直しについては、計画期間の最終年度（平成33年度）に、毎年度の事業の進行状況や、社会情勢、市民ニーズなどを踏まえて、次期情報化計画の検討を実施していきます。

なお、情報化推進体制についても、必要に応じて見直し、体制の強化を図っていきます。

以下に、本計画における推進スケジュールを示します。

「情報化推進スケジュール」

▲必須 ▲必要に応じて

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34
計画						
	▲ 事業見直し	▲ 事業見直し	▲ 計画見直し	▲ 事業見直し	▲ 次期計画検討	
推進体制	▲ 推進体制確立	▲ 体制見直し	▲ 体制見直し	▲ 体制見直し	▲ 体制見直し	
進行管理						
人材育成						
	▲ 受講チェック	▲ 受講チェック	▲ 受講チェック	▲ 受講チェック	▲ 受講チェック	

第7章 添付資料

- 市民アンケート調査結果
- 情報化最新事例
- 情報化推進会議



1 市民アンケート調査結果

(1) 調査概要

①調査の目的

情報通信を通じて便利で快適なまちを実現するための基本方針である「印西市第4次情報化計画」策定の一環として、インターネット、携帯電話の利用状況や市民が今後どのようなサービスを希望しているか、さらには、「情報通信利用」に対する考え方や意見を聞くため、アンケートを実施した。

②調査実施概要

- ア) 調査地域 : 印西市全域
- イ) 調査対象 : 18歳以上の市民 2,000人 (無作為抽出)
- ウ) 調査方法 : 郵送配布・郵送回収
- エ) 調査時期 : 平成28年8月
- オ) 調査実施機関 : 印西市 情報管理課

③調査項目

- ア) 回答者本人のことについて
- イ) 携帯電話の利用状況について
- ウ) インターネットの利用状況について
- エ) 市の広報紙について
- オ) 市の防災行政無線について
- カ) 市のホームページについて
- キ) ICTを活用した地域情報化について
- ク) 情報化の進展で不安なことについて

④回収結果

配布数	有効回答数	回収率
2,000件	800件	40.0%

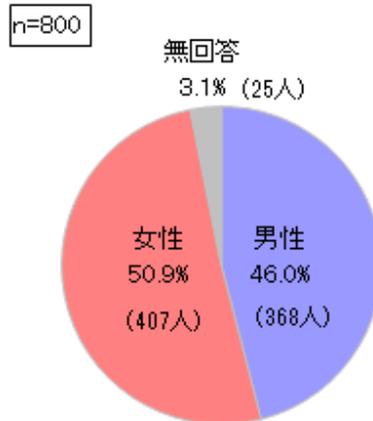
⑤報告書内のデータ記述について

- ア) 比率はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入として算出した。そのために、比率の合計が100%にならないことがある。
- イ) 基数とすべき実数は、図表中に「n」として記載した。比率の基数は100%として算出した。
- ウ) 質問の選択肢から複数の回答を認めている場合、比率の合計は100%を超える。

(2) 調査結果

【共通】

問 1-1：回答者の性別

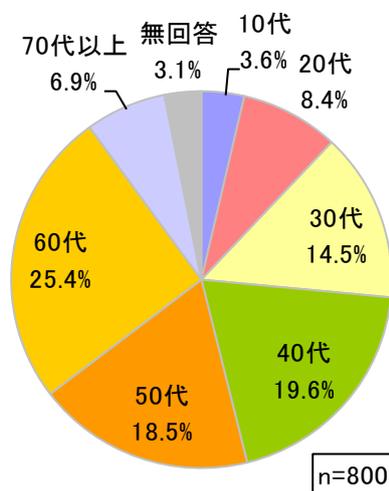


[性別 × 年齢 × 職業]

		男性	女性	無回答	(%)
	(n=)				
全体	(800)	46.0	50.9	3.1	
年齢					
10代	(29)	48.3	51.7		
20代	(67)	44.8	55.2		
30代	(116)	32.8	67.2		
40代	(157)	43.3	56.1		
50代	(148)	47.3	52.7		
60代	(203)	56.7	42.9		
70代以上	(55)	58.2	41.8		
職業					
会社員・公務員 (管理職、会社役員を含む)	(304)	71.1	28.3		
非正規社員 (パート、アルバイト等)	(136)	18.4	81.6		
自営業 (農業含む)	(37)	78.4	21.6		
主婦	(156)		100.0		
学生	(45)	46.7	53.3		
無職	(95)	81.1	18.9		

問 1-2：回答者の年齢

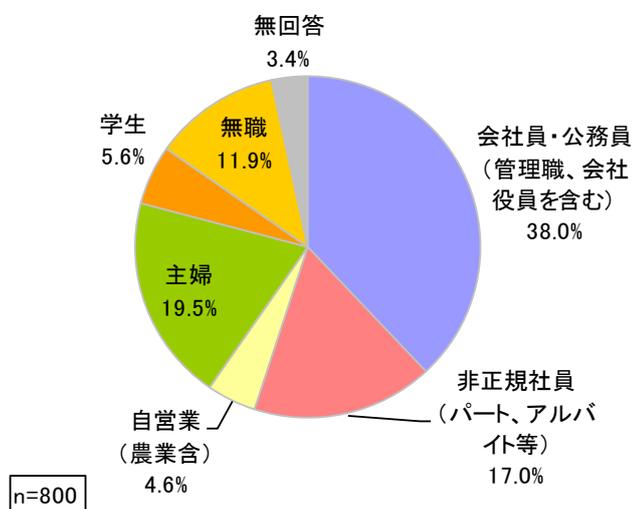
※アンケートでは、記入により記載いただいた年齢を、年代別で集計しています。



[年齢 × 性別 × 職業]

	(n=)	年代 (%)								平均値
		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答	
全体	(800)	3.6	8.4	14.5	19.6	18.5	25.4	6.9	3.1	49.6歳
性別										
男性	(368)	3.8	8.2	10.3	18.5	19.0	31.3	8.7		51.6歳
女性	(407)	3.7	9.1	19.2	21.6	19.2	21.4	5.7		47.8歳
職業										
会社員・公務員 (管理職、会社役員を含む)	(304)	7.9		21.7	27.3		25.3	15.5		46.6歳
非正規社員 (パート、アルバイト等)	(136)	11.8	10.3		33.8		22.8	19.1	2.2	48.4歳
自営業 (農業含む)	(37)	8.1		16.2	27.0		37.8	10.8		57.5歳
主婦	(156)	3.2		20.5	10.9	17.9		37.2	10.3	54.4歳
学生	(45)				57.8			40.0	2.2	19.2歳
無職	(95)	4.2	5.3				57.9		30.5	64.2歳

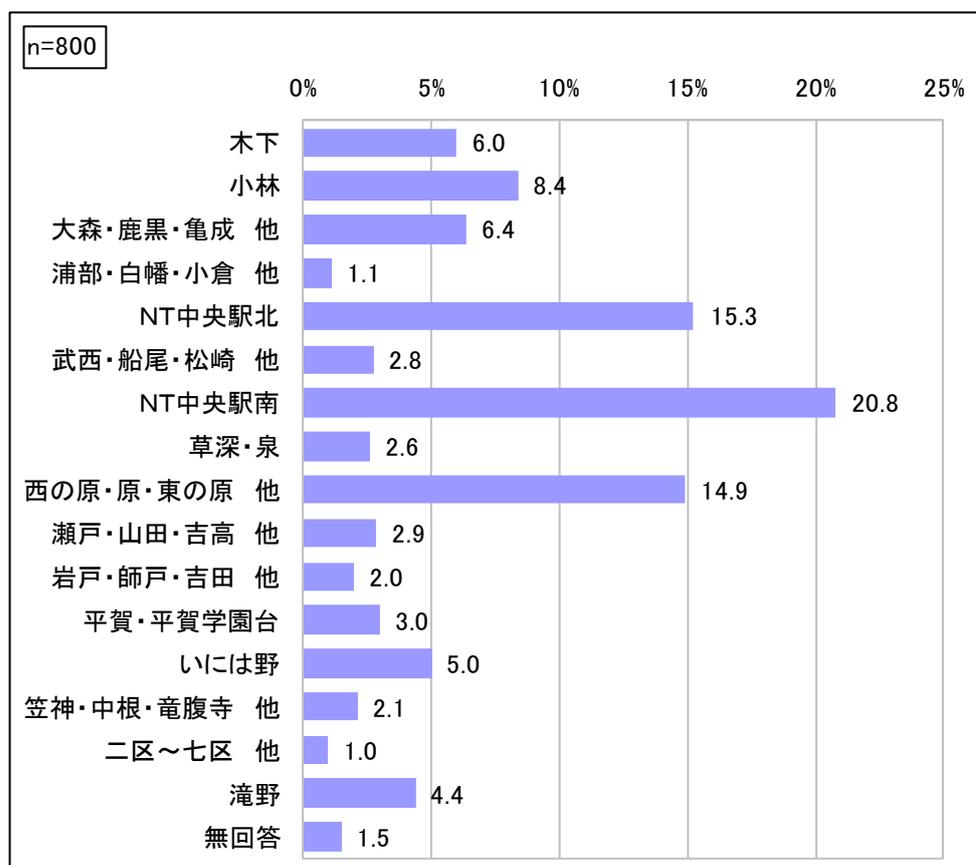
問 1-3：回答者の職業



[職業 × 性別 × 年齢]

		会社員 公務員	非正規社員 (パート、アル バイト等)	自営業 (農業含む)	主婦	学生	無職	無回答	(%)
	(n=)								
全体	(800)	38.0	17.0	4.6	19.5	5.6	11.9	3.4	
性別	男性 (368)	58.7			6.8	7.9	5.7	20.9	
	女性 (407)	21.1	27.3		38.3		5.9	4.4	
年齢	10代 (29)	6.9	89.7						3.4
	20代 (67)	35.8	23.9	7.5	26.9		6.0		
	30代 (116)	56.9	12.1	2.6	27.6				
	40代 (157)	52.9	29.3	3.8	10.8	3.2			
	50代 (148)	52.0	20.9	6.8	18.9				
	60代 (203)	23.2	12.8	6.9	28.6	27.1			
	70代以上 (55)	5.5	5.5	7.3	29.1	52.7			

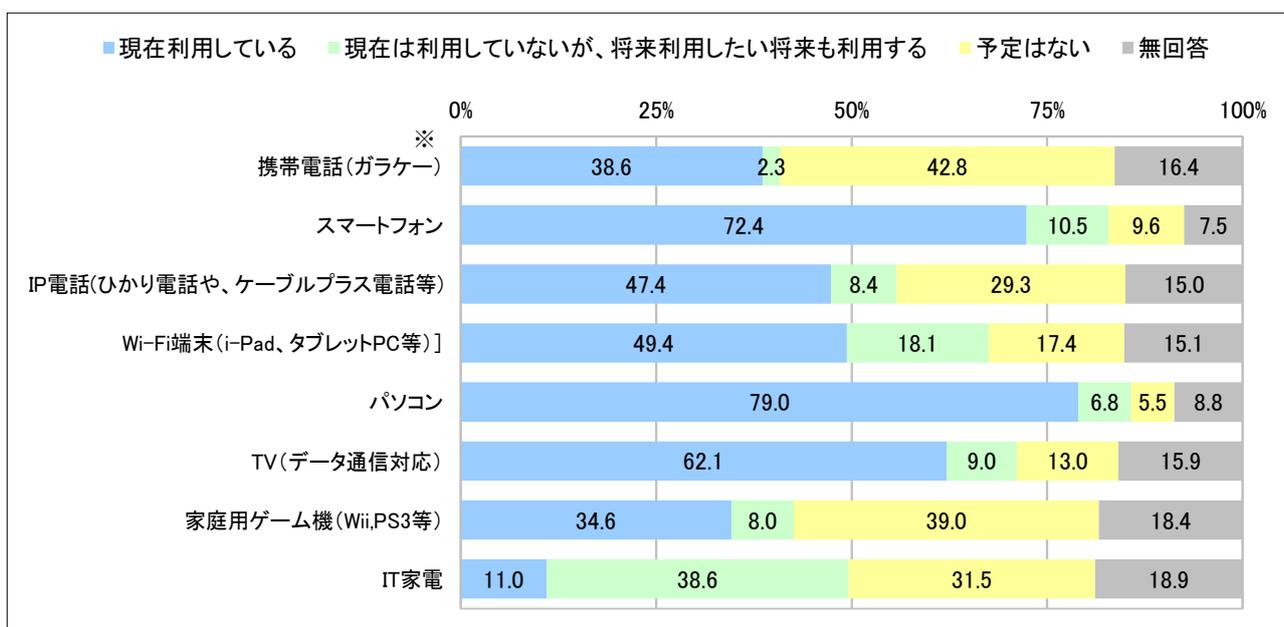
問 1-4：回答者の住所



番号	地区名	地区内の該当町丁目
1	木下	木下、木下南1～2丁目、竹袋、別所、宗甫、木下東1～4丁目、平岡
2	小林	小林、小林北1～6丁目、小林浅間1～3丁目、小林大門下1～3丁目
3	大森・鹿黒・亀成 他	大森、鹿黒、亀成、発作、相嶋、浅間前、鹿黒南1～5丁目
4	浦部・白幡・小倉 他	浦部、浦部村新田、白幡、浦幡新田、高西新田、小倉、和泉
5	NT中央駅北	小倉台1～4丁目、大塚1～3丁目、牧の木戸1丁目、木刈1～7丁目 中央北1～3丁目
6	武西・船尾・松崎 他	武西、戸神、船尾、松崎、結縁寺、多々羅田、松崎台1～2丁目
7	NT中央駅南	内野1～3丁目、原山1～3丁目、高花1～6丁目、 戸神台1～2丁目、中央南1～2丁目、武西学園台1～3丁目
8	草深・泉	草深、泉
9	西の原・原・東の原 他	西の原1～5丁目、原1～4丁目、東の原1～3丁目、 牧の原1～6丁目
10	瀬戸・山田・吉高 他	瀬戸、山田、吉高、萩原、松虫
11	岩戸・師戸・吉田 他	岩戸、師戸、鎌苅、大廻、造谷、吉田
12	平賀・平賀学園台	平賀、平賀学園台1～3丁目
13	いには野	美瀬1～2丁目、若萩1～4丁目、舞姫1～3丁目
14	笠神・中根・竜腹寺 他	戸崎、辺田前、荒野、角田、竜腹寺、滝、物木、笠神、一区
15	二区～七区 他	二区、三区、酒直卜杭、五区、六区、七区、和
16	滝野	滝野1～7丁目

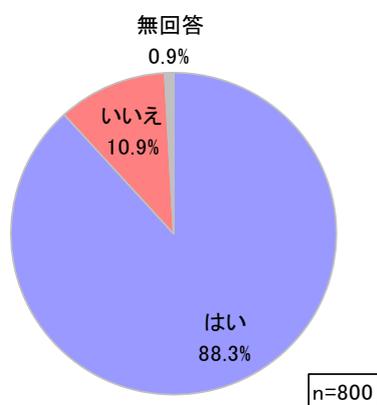
【情報化計画】

問 1：情報通信機器の普及状況



※ガラケー：従来型の携帯電話

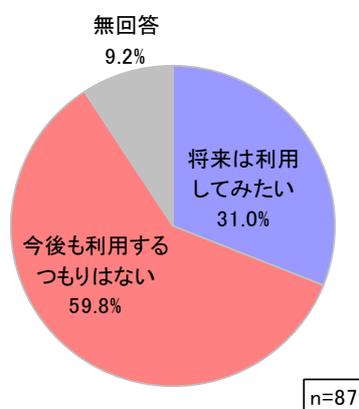
問 2-1：インターネットの利用状況



[性別 × 年齢 × 職業]

		はい	いいえ	無回答	(%)
(n=)					
全体		88.3	10.9		
性別	男性	92.1	7.3		
	女性	85.0	14.3		
年齢	10代	100.0			
	20代	97.0	3.0		
	30代	96.6	2.9		
	40代	96.2	3.8		
	50代	93.2	6.8		
	60代	76.4	21.2	2.5	
	70代以上	61.8	38.2		
職業	会社員・公務員 (管理職、会社役員を含む)	94.7	4.9		
	非正規社員 (パート、アルバイト等)	88.2	11.8		
	自営業 (農業含む)	70.3	24.3	5.4	
	主婦	82.7	16.0		
	学生	97.8	2.2		
	無職	80.0	18.9		

問 2-2：インターネットの利用予定（現在、使っていない方）

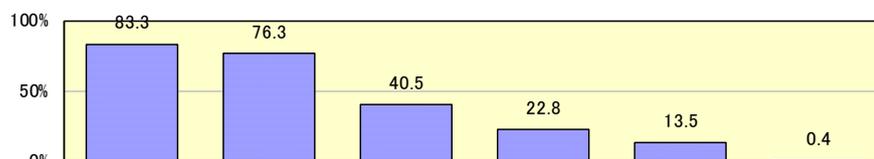


[性別 × 年齢 × 職業]

		将来は利用してみたい	今後も利用するつもりはない	無回答	(%)
(n=)					
全体	(87)	31.0	59.8	9.2	
性別					
男性	(27)	25.9	66.7	7.4	
女性	(58)	34.5	56.9	8.6	
年齢					
10代	(0)				
20代	(2)	100.0			
30代	(3)	100.0			
40代	(6)	50.0	50.0		
50代	(10)	30.0	50.0	20.0	
60代	(43)	32.6	65.1	2.3	
70代以上	(21)	9.5	71.4	19.0	
職業					
会社員・公務員 (管理職、会社役員を含む)	(15)	60.0	40.0		
非正規社員 (パート、アルバイト等)	(16)	18.8	62.5	18.8	
自営業 (農業含む)	(9)	22.2	77.8		
主婦	(25)	40.0	56.0	4.0	
学生	(1)	100.0			
無職	(18)	11.1	72.2	16.7	

問 2-3：インターネット利用端末

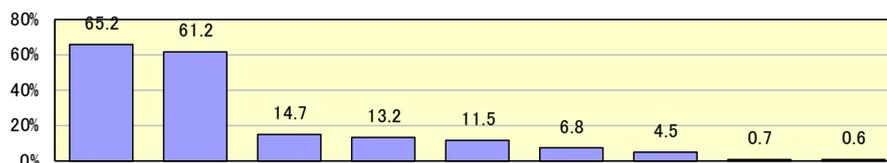
※「全体」と比較して 10%以上多いものは、「赤色」、少ないものは「青色」で表示。



		回答数	パソコン	スマートフォン	Wi-Fi端末 (i-Pad, タブレット, PC等)	TV、ゲーム機等	携帯電話 (ガラケー)	その他
全体		706	83.3	76.3	40.5	22.8	13.5	0.4
性別	男性	339	90.9	73.5	42.8	26.0	15.3	0.3
	女性	346	75.1	80.1	38.7	20.5	10.7	0.6
年齢	10代	29	82.8	100.0	31.0	48.3	10.3	0.0
	20代	65	78.5	96.9	36.9	38.5	4.6	0.0
	30代	112	71.4	94.6	43.8	24.1	6.3	0.9
	40代	151	84.1	82.8	47.7	30.5	13.9	1.3
	50代	138	88.4	80.4	47.1	20.3	15.2	0.0
	60代	155	83.9	52.3	34.8	11.6	18.1	0.0
	70代以上	34	97.1	26.5	17.6	0.0	20.6	0.0
職業	会社員・公務員 (管理職、会社役員を含む)	288	84.4	84.7	45.8	28.1	12.2	0.3
	非正規社員 (パート、アルバイト等)	120	83.3	79.2	34.2	23.3	10.0	0.0
	自営業 (農業含む)	26	84.6	61.5	34.6	15.4	15.4	0.0
	主婦	129	75.2	70.5	38.0	13.2	14.7	1.6
	学生	44	88.6	100.0	38.6	45.5	6.8	0.0
	無職	76	88.2	44.7	38.2	11.8	22.4	0.0

問 2-4：インターネット利用回線

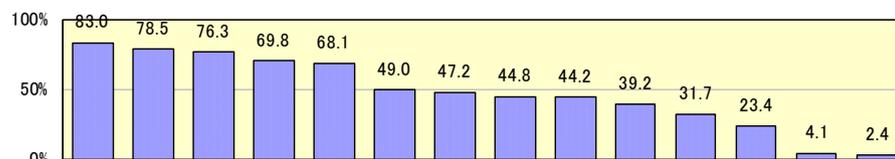
※「全体」と比較して 10%以上多いものは、「赤色」、少ないものは「青色」で表示。



		回答数	携帯電話・スマートフォン	光ファイバ	ケーブルテレビ回線	公衆無線LAN	電話回線 (アナログ・ISDN)	ADSL	わからない	その他	無回答
全体		706	65.2	61.2	14.7	13.2	11.5	6.8	4.5	0.7	0.6
性別	男性	339	64.6	68.4	11.5	11.2	11.2	8.0	2.1	0.6	0.6
	女性	346	66.8	54.0	17.6	15.3	11.6	6.1	6.6	0.9	0.6
年齢	10代	29	69.0	44.8	0.0	20.7	6.9	13.8	24.1	0.0	0.0
	20代	65	80.0	44.6	3.1	23.1	10.8	10.8	3.1	0.0	1.5
	30代	112	67.9	57.1	8.0	16.1	8.0	6.3	6.3	0.9	0.0
	40代	151	68.2	62.9	14.6	11.9	12.6	4.0	4.0	2.0	0.0
	50代	138	71.7	68.8	22.5	12.3	16.7	8.0	2.2	0.0	0.0
	60代	155	55.5	62.6	16.1	9.0	11.6	8.4	2.6	0.6	1.9
	70代以上	34	38.2	73.5	29.4	5.9	0.0	0.0	2.9	0.0	0.0
職業	会社員・公務員 (管理職、会社役員を含む)	288	69.4	64.2	13.5	15.3	10.1	6.3	1.7	0.7	0.7
	非正規社員 (パート、アルバイト等)	120	67.5	56.7	12.5	12.5	13.3	8.3	6.7	0.8	0.0
	自営業 (農業含む)	26	53.8	69.2	7.7	7.7	15.4	15.4	3.8	0.0	3.8
	主婦	129	63.6	58.9	24.0	10.1	8.5	4.7	5.4	1.6	0.8
	学生	44	75.0	47.7	0.0	25.0	13.6	13.6	13.6	0.0	0.0
	無職	76	50.0	64.5	15.8	7.9	15.8	5.3	3.9	0.0	0.0

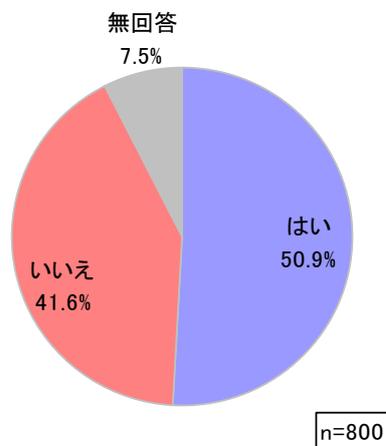
問 2-5：インターネットでの利用サービス

※「全体」と比較して 10%以上多いものは、「赤色」、少ないものは「青色」で表示。



		回答数	電子メールの送受信	商品・サービスの購入	Google Mapなどの地図情報サービス	YouTubeなどの動画配信サービス	企業・行政などのホームページの閲覧	情報収集や自主学習(eラーニング)サービス	個人のホームページやブログなどの閲覧	SNS (Twitter, Facebook等) や掲示板などのコミュニティサイト	メールマガジン・クーポン情報などの確認	デジタルコンテンツ(音楽・ソフトウェアなど)の入手	インターネットバンキングや金融投資等	電子申請・電子申告などの行政手続	その他	無回答
全体		706	83.0	78.5	76.3	69.8	68.1	49.0	47.2	44.8	44.2	39.2	31.7	23.4	4.1	2.4
性別	男性	339	85.0	79.4	78.8	72.0	72.9	54.3	43.4	42.2	43.4	42.5	38.6	30.1	2.9	1.8
	女性	346	82.1	78.9	74.9	68.5	63.0	43.1	52.6	48.6	46.2	36.7	24.6	16.8	5.5	2.3
年齢	10代	29	69.0	69.0	69.0	100.0	44.8	44.8	51.7	86.2	41.4	58.6	10.3	3.4	10.3	0.0
	20代	65	83.1	84.6	78.5	92.3	61.5	50.8	69.2	83.1	56.9	64.6	21.5	9.2	1.5	1.5
	30代	112	85.7	81.3	75.9	80.4	73.2	47.3	61.6	66.1	51.8	35.7	34.8	21.4	3.6	3.6
	40代	151	86.8	88.1	77.5	72.8	71.5	52.3	53.0	44.4	46.4	42.4	40.4	29.8	3.3	1.3
	50代	138	89.1	81.9	81.2	66.7	69.6	52.9	42.8	38.4	52.2	42.0	32.6	25.4	5.8	1.4
	60代	155	76.1	71.6	76.1	56.1	69.7	47.1	32.3	21.9	34.8	29.7	27.1	27.1	3.2	3.2
	70代以上	34	85.3	55.9	64.7	38.2	55.9	29.4	29.4	8.8	11.8	8.8	35.3	20.6	8.8	0.0
職業	会社員・公務員 (管理職、会社役員を含む)	288	86.8	83.3	80.9	76.4	74.3	52.4	49.7	50.0	48.6	45.5	37.8	29.5	3.5	1.4
	非正規社員 (パート、アルバイト等)	120	83.3	83.3	75.8	70.0	65.0	46.7	49.2	46.7	47.5	41.7	32.5	20.8	4.2	1.7
	自営業 (農業含む)	26	73.1	80.8	61.5	53.8	53.8	57.7	38.5	30.8	38.5	23.1	15.4	30.8	0.0	7.7
	主婦	129	79.1	73.6	72.9	58.9	65.1	41.1	43.4	36.4	41.9	21.7	23.3	14.7	7.8	3.1
	学生	44	84.1	79.5	79.5	100.0	56.8	56.8	61.4	88.6	50.0	63.6	15.9	4.5	6.8	0.0
	無職	76	81.6	65.8	73.7	56.6	64.5	42.1	43.4	21.1	28.9	35.5	34.2	27.6	1.3	2.6

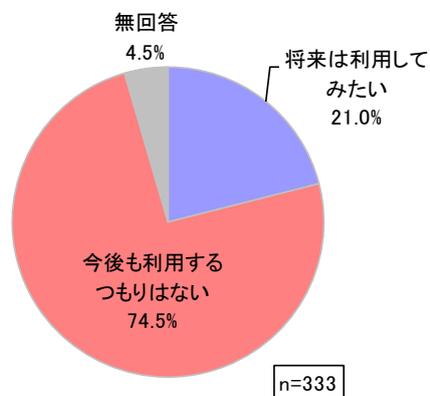
問 3-1： SNS の利用状況



[性別 × 年齢 × 職業]

		はい	いいえ	無回答	(%)
(n=)					
全体	(800)	50.9	41.6	7.5	
性別	男性	48.6	44.8	6.5	
	女性	53.8	38.1	8.1	
年齢	10代	93.1		6.9	
	20代	89.6	9.0		
	30代	75.9	21.6	2.6	
	40代	56.7	38.9	4.5	
	50代	47.3	48.0	4.7	
	60代	28.6	59.1	12.3	
	70代以上	9.1	65.5	25.5	
職業	会社員・公務員 (管理職、会社役員を含む)	57.6	37.2	5.3	
	非正規社員 (パート、アルバイト等)	53.7	40.4	5.9	
	自営業 (農業含む)	29.7	51.4	18.9	
	主婦	44.2	47.4	8.3	
	学生	95.6	4.4		
	無職	26.3	60.0	13.7	

問 3-2：SNS の利用予定（現在、使っていない方）

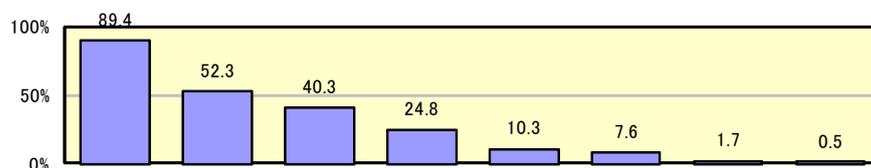


[性別 × 年齢 × 職業]

		将来は利用してみたい	今後も利用するつもりはない	無回答	(%)
	(n=)				
全体	(333)	21.0	74.5	4.5	
性別	男性	27.9	67.9	4.2	
	女性	13.5	82.6	3.9	
年齢	10代	50.0	50.0		
	20代	33.3	66.7		
	30代	20.0	80.0		
	40代	13.1	83.6	3.3	
	50代	29.6	67.6	2.8	
	60代	20.8	74.2	5.0	
	70代以上	16.7	72.2	11.1	
職業	会社員・公務員 (管理職、会社役員を含む)	23.0	74.3	2.7	
	非正規社員 (パート、アルバイト等)	20.0	76.4	3.6	
	自営業 (農業含む)	15.8	73.7	10.5	
	主婦	12.2	82.4	5.4	
	学生	50.0	50.0		
	無職	31.6	63.2	5.3	

問 3-3：利用しているSNSの種類

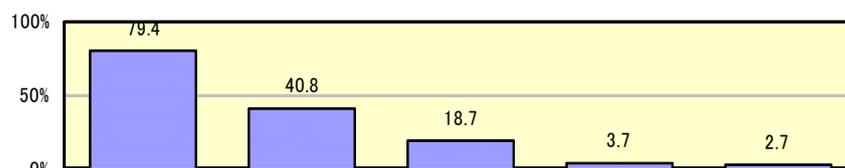
※「全体」と比較して 10%以上多いものは、「赤色」、少ないものは「青色」で表示。



		回答数	LINE(ライン)	Facebook(フェイスブック)	Twitter(ツイッター)	Instagram(インスタグラム)	mixi(ミクシィ)	ブログサービス	その他	無回答
全体		407	89.4	52.3	40.3	24.8	10.3	7.6	1.7	0.5
性別	男性	179	84.9	57.0	39.7	15.1	7.8	8.4	2.2	0.0
	女性	219	93.2	49.3	40.6	33.8	12.8	6.8	1.4	0.9
年齢	10代	27	100.0	25.9	88.9	37.0	0.0	3.7	3.7	0.0
	20代	60	95.0	58.3	76.7	45.0	16.7	10.0	1.7	0.0
	30代	88	96.6	63.6	30.7	31.8	13.6	4.5	1.1	0.0
	40代	89	89.9	55.1	21.3	18.0	11.2	12.4	3.4	0.0
	50代	70	84.3	48.6	37.1	18.6	8.6	8.6	0.0	1.4
	60代	58	75.9	48.3	27.6	10.3	6.9	1.7	1.7	0.0
	70代以上	5	60.0	20.0	40.0	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0
職業	会社員・公務員 (管理職、会社役員を含む)	175	89.1	63.4	33.7	24.0	10.9	7.4	2.3	0.6
	非正規社員 (パート、アルバイト等)	73	94.5	38.4	38.4	26.0	11.0	8.2	0.0	0.0
	自営業 (農業含む)	11	90.9	63.6	27.3	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	主婦	69	87.0	49.3	29.0	24.6	15.9	7.2	0.0	1.4
	学生	43	97.7	39.5	88.4	39.5	4.7	7.0	2.3	0.0
	無職	25	68.0	52.0	48.0	20.0	8.0	12.0	8.0	0.0

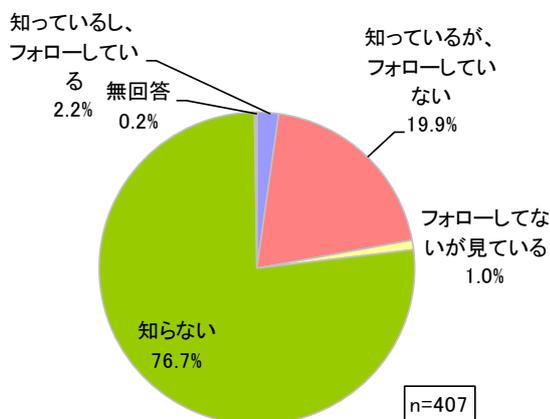
問 3-4： SNS の利用目的

※「全体」と比較して 10%以上多いものは、「赤色」、少ないものは「青色」で表示。



		回答数	知人・友人との交流のため	情報収集のため	趣味・サークル活動のため	特に理由はない	その他
全体		407	79.4	40.8	18.7	3.7	2.7
性別	男性	179	77.1	40.8	19.0	5.0	2.8
	女性	219	81.7	41.1	17.4	2.3	2.7
年齢	10代	27	81.5	37.0	29.6	0.0	3.7
	20代	60	71.7	43.3	25.0	0.0	3.3
	30代	88	88.6	44.3	9.1	3.4	1.1
	40代	89	78.7	43.8	20.2	4.5	2.2
	50代	70	74.3	40.0	18.6	7.1	5.7
	60代	58	81.0	32.8	15.5	3.4	1.7
	70代以上	5	80.0	40.0	20.0	0.0	0.0
職業	会社員・公務員 (管理職、会社役員を含む)	175	80.6	41.1	16.0	5.1	3.4
	非正規社員 (パート、アルバイト等)	73	79.5	42.5	17.8	1.4	2.7
	自営業 (農業含む)	11	81.8	36.4	18.2	9.1	0.0
	主婦	69	81.2	42.0	14.5	1.4	2.9
	学生	43	72.1	39.5	32.6	0.0	2.3
	無職	25	80.0	40.0	20.0	8.0	0.0

問 3-5：市が運営している Twitter の認知度

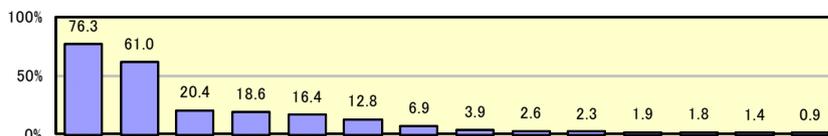


[性別 × 年齢 × 職業]

	(n=)	認知度 (%)				
		知っているし、フォローしている	知っているが、フォローしていない	フォローしてないが見ている	知らない	無回答
全体	(407)	2.2	19.9	1.0	76.7	0.2
性別						
男性	(179)	2.2	22.3	1.1	75.4	0.2
女性	(219)	2.7	17.4	1.0	78.1	0.2
年齢						
10代	(27)	2.2	18.5	1.1	81.5	0.2
20代	(60)	3.3	28.3	1.0	68.3	0.2
30代	(88)	4.5	8.0	1.1	87.5	0.2
40代	(89)	3.4	19.1	1.1	77.5	0.2
50代	(70)	2.9	27.1	4.3	68.6	0.2
60代	(58)	2.9	19.0	1.0	79.3	0.2
70代以上	(5)	2.0	40.0	1.0	40.0	20.0
職業						
会社員・公務員 (管理職、会社役員を含む)	(175)	2.3	20.0	1.1	78.9	0.2
非正規社員 (パート、アルバイト等)	(73)	5.5	26.0	2.7	65.8	0.2
自営業 (農業含む)	(11)	2.7	27.3	9.1	63.6	0.2
主婦	(69)	2.9	10.1	1.1	84.1	0.2
学生	(43)	2.3	20.9	1.1	79.1	0.2
無職	(25)	4.0	20.0	1.0	76.0	0.2

問 4-1：市役所からの現在の情報入手手段（3つまで選択）

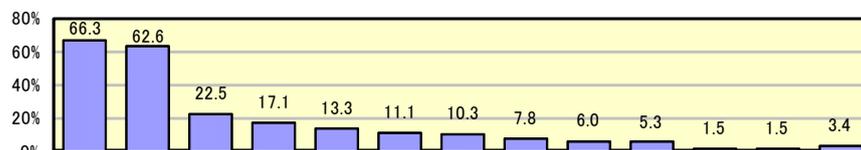
※「全体」と比較して 10%以上多いものは、「赤色」、少ないものは「青色」で表示。



	回答数	市の広報紙	ホームページ (パソコンや携帯電話等)	人づて・口コミ	市役所に電話をして	新聞・雑誌の記事	市役所に出向いて	電子メール (パソコン・携帯電話等)	テレビ・ラジオ	入手する必要がない	i広報紙 (市のスマートフォン用アプリ)	入手手段がない	市のSNS (Twitter)	その他	無回答
全体	800	76.3	61.0	20.4	18.6	16.4	12.8	6.9	3.9	2.6	2.3	1.9	1.8	1.4	0.9
性別	男性	368	78.5	64.9	19.6	20.7	17.7	14.9	6.3	3.0	2.4	2.4	1.1	1.4	0.5
	女性	407	74.7	57.5	21.6	15.7	15.5	10.8	7.6	4.7	2.7	2.0	1.5	2.5	1.2
年齢	10代	29	41.4	34.5	24.1	3.4	13.8	0.0	3.4	34.5	0.0	0.0	3.4	0.0	0.0
	20代	67	55.2	55.2	40.3	7.5	14.9	10.4	1.5	9.0	7.5	4.5	1.5	4.5	0.0
	30代	116	62.1	76.7	23.3	9.5	13.8	14.7	7.8	0.0	2.6	1.7	1.7	2.6	1.7
	40代	157	74.5	76.4	19.7	18.5	14.0	9.6	7.0	1.9	1.3	1.3	1.3	3.2	0.6
	50代	148	81.1	68.2	14.9	21.6	10.1	11.5	9.5	2.7	0.0	2.7	2.0	1.4	2.7
	60代	203	90.6	48.3	20.7	24.6	22.7	15.8	7.4	5.9	0.5	2.0	3.0	0.0	1.0
	70代以上	55	90.9	34.5	7.3	21.8	27.3	18.2	7.3	7.3	0.0	3.6	1.8	0.0	3.6
職業	会社員・公務員 (管理職、会社役員を含む)	304	69.7	71.7	19.7	18.1	15.8	11.2	6.3	2.0	2.6	1.6	2.0	0.7	1.0
	非正規社員 (パート、アルバイト等)	136	83.1	66.9	22.8	14.0	14.0	8.1	8.8	2.9	0.7	3.7	1.5	5.9	2.2
	自営業 (農業含む)	37	75.7	48.6	29.7	24.3	10.8	10.8	2.7	8.1	0.0	2.7	2.7	0.0	5.4
	主婦	156	85.3	53.8	17.3	17.9	20.5	15.4	8.3	4.5	0.0	3.2	1.9	0.6	1.3
	学生	45	44.4	40.0	35.6	4.4	22.2	6.7	2.2	8.9	22.2	0.0	0.0	6.7	2.2
	無職	95	89.5	46.3	13.7	26.3	16.8	23.2	7.4	6.3	2.1	1.1	3.2	0.0	0.0

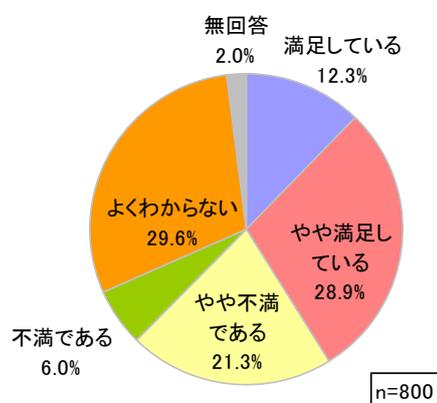
問 4-2：将来希望する市役所からの情報入手手段（3つまで選択）

※「全体」と比較して 10%以上多いものは、「赤色」、少ないものは「青色」で表示。



		回答数	ホームページ (パソコン や携帯電話 等)	市の 広報紙	電子 メール (パソコン・ 携帯電話 等)	i広報紙 (市のス マートフォ ン用アプリ)	市役所 に電話 をして	市の SNS (Twitter)	新聞・ 雑誌の 記事	市役所 に向い て	テレビ・ ラジオ	人づて・ 口コミ	その他	入手す る必要 がない	無回答
全体		800	66.3	62.6	22.5	17.1	13.3	11.1	10.3	7.8	6.0	5.3	1.5	1.5	3.4
性別	男性	368	70.1	62.0	26.6	15.2	15.2	12.2	9.0	10.1	6.0	3.3	1.4	2.4	3.3
	女性	407	63.1	63.4	18.9	19.2	10.8	10.6	11.3	4.9	5.9	6.9	1.7	0.7	3.7
年齢	10代	29	44.8	34.5	17.2	17.2	3.4	20.7	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	13.8	0.0
	20代	67	67.2	40.3	13.4	13.4	7.5	26.9	7.5	11.9	10.4	7.5	0.0	4.5	4.5
	30代	116	77.6	41.4	26.7	26.7	6.0	14.7	6.9	6.9	4.3	6.0	4.3	0.0	2.6
	40代	157	78.3	56.7	28.0	20.4	8.9	10.2	7.6	3.8	3.8	3.2	1.3	1.3	2.5
	50代	148	71.6	71.6	21.6	21.6	16.2	11.5	7.4	4.1	4.7	4.1	0.0	0.7	2.0
	60代	203	57.6	80.3	19.2	10.3	18.2	5.9	16.3	11.8	7.4	5.9	1.0	1.0	3.9
	70代以上	55	41.8	78.2	25.5	5.5	21.8	3.6	18.2	7.3	7.3	7.3	3.6	0.0	10.9
職業	会社員・公務員 (管理職、会社役員を含む)	304	75.3	53.3	28.6	18.4	12.2	13.8	7.9	6.6	5.3	4.3	1.6	1.0	2.3
	非正規社員 (パート、アルバイト等)	136	67.6	72.1	18.4	22.1	11.0	9.6	7.4	2.9	3.7	5.9	2.2	2.2	2.9
	自営業 (農業含む)	37	51.4	51.4	18.9	13.5	16.2	10.8	13.5	8.1	5.4	10.8	0.0	0.0	13.5
	主婦	156	59.0	73.7	15.4	17.3	10.9	7.7	17.3	7.1	7.7	5.8	1.3	0.6	5.1
	学生	45	57.8	28.9	17.8	20.0	6.7	22.2	4.4	11.1	8.9	4.4	2.2	8.9	2.2
	無職	95	61.1	81.1	24.2	7.4	22.1	7.4	12.6	14.7	7.4	2.1	1.1	1.1	1.1

問 5-1：市からの情報提供の満足度

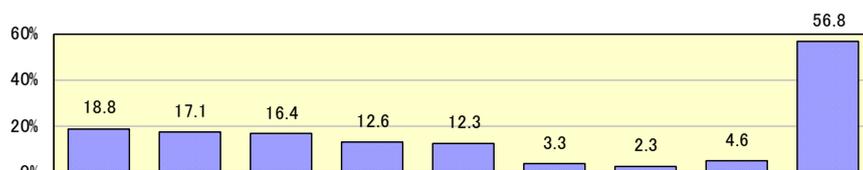


[性別 × 年齢 × 職業]

		満足している	やや満足している	やや不満である	不満である	よくわからない	無回答	(%)
(n=)								
全体	(800)	12.3	28.9	21.3	6.0	29.6	2.0	
性別	男性	14.7	27.7	20.7	7.6	28.5		
	女性	10.3	30.2	21.1	4.7	30.7	2.9	
年齢	10代	10.3	17.2	10.3	10.3	51.7		
	20代	11.9	14.9	19.4	6.0	46.3		
	30代	6.0	20.7	26.7	6.0	39.7		
	40代	7.6	32.5	26.1	5.7	27.4		
	50代	15.5	31.8	20.9	8.8	23.0		
	60代	15.8	34.5	17.2	4.4	24.6	3.4	
	70代以上	20.0	32.7	16.4	3.6	16.4	10.9	
職業	会社員・公務員 (管理職、会社役員を含む)	10.9	26.3	21.7	7.6	32.6		
	非正規社員 (パート、アルバイト等)	10.3	29.4	23.5	5.1	30.9		
	自営業 (農業含む)	10.8	43.2	27.0	2.7	13.5	2.7	
	主婦	14.1	32.1	21.8	4.5	22.4	5.1	
	学生	13.3	15.6	8.9	6.7	53.3	2.2	
	無職	16.8	33.7	17.9	5.3	24.2	2.1	

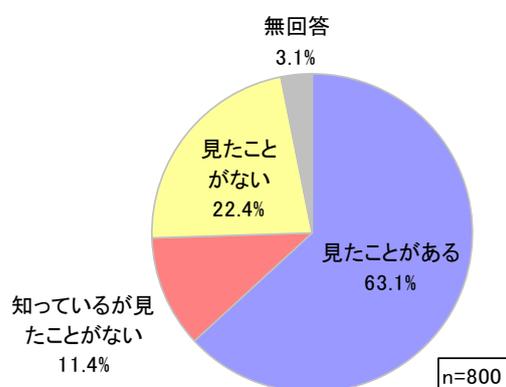
問 5-2：市からの情報提供が不満な理由（主な理由を3つまで選択）

※「全体」と比較して 10%以上多いものは、「赤色」、少ないものは「青色」で表示。



		回答数	広報紙だけではわかりにくい	ホームページ内 が検索しにくい	問い合わせないと わからない	整理された情報が 少ない	何を見ればよいか わからない	広報紙等 が手元に届くのが 遅い	携帯電話用のホーム ページがわからない	その他	無回答
全体		800	18.8	17.1	16.4	12.6	12.3	3.3	2.3	4.6	56.8
性別	男性	368	17.1	17.9	13.3	15.5	12.2	4.1	1.6	4.3	58.4
	女性	407	19.7	16.7	18.2	9.8	12.5	2.5	2.7	4.9	56.3
年齢	10代	29	3.4	13.8	6.9	6.9	20.7	0.0	0.0	0.0	72.4
	20代	67	10.4	14.9	7.5	13.4	20.9	1.5	0.0	7.5	56.7
	30代	116	16.4	25.0	19.0	14.7	7.8	2.6	3.4	5.2	52.6
	40代	157	19.1	24.2	18.5	12.1	13.4	2.5	1.3	5.1	52.9
	50代	148	18.2	19.6	18.9	16.2	14.2	3.4	3.4	5.4	55.4
	60代	203	21.2	10.8	15.3	8.4	9.4	4.9	3.0	3.9	61.6
	70代以上	55	29.1	5.5	10.9	14.5	12.7	3.6	0.0	1.8	61.8
職業	会社員・公務員 (管理職、会社役員を含む)	304	16.1	19.7	14.5	14.5	11.8	2.3	2.0	5.9	55.3
	非正規社員 (パート、アルバイト等)	136	21.3	20.6	13.2	14.0	13.2	5.9	2.9	6.6	52.9
	自営業 (農業含む)	37	21.6	13.5	29.7	10.8	21.6	2.7	5.4	0.0	51.4
	主婦	156	21.2	16.0	20.5	7.7	10.9	3.8	3.2	4.5	58.3
	学生	45	6.7	11.1	8.9	8.9	24.4	0.0	0.0	0.0	68.9
	無職	95	20.0	11.6	12.6	13.7	7.4	3.2	0.0	2.1	65.3

問 6-1：市のホームページ閲覧の有無

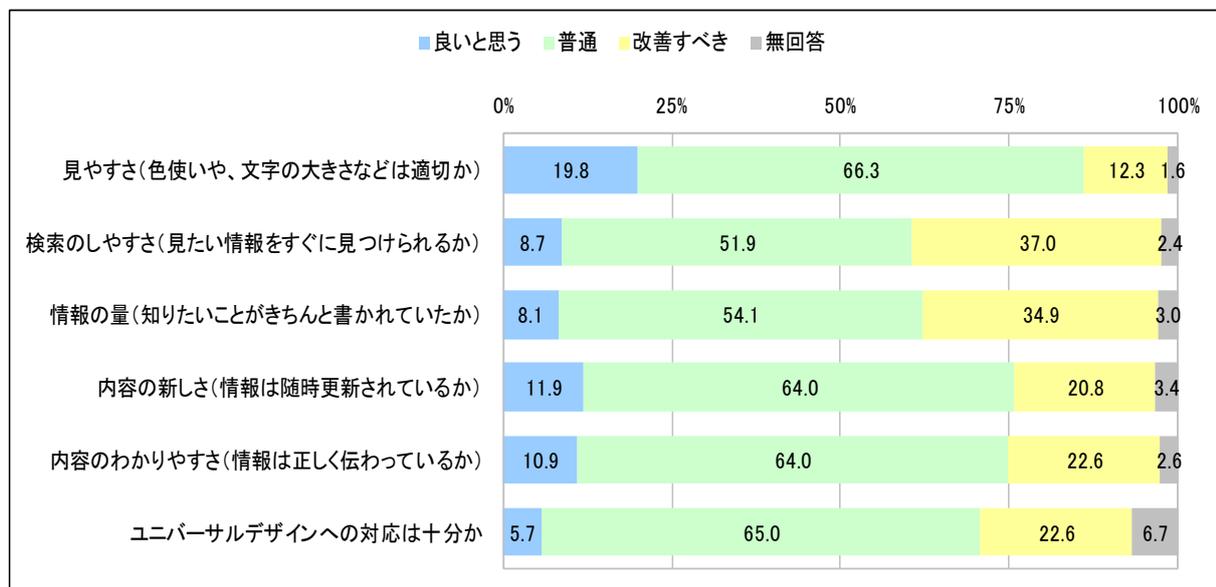


[性別 × 年齢 × 職業]

	(n=)	回答内容 (%)			
		見たことがある	知っているが見たことがない	見たことがない	無回答
全体	(800)	63.1	11.4	22.4	3.1
性別					
男性	(368)	66.6	11.4	19.6	2.4
女性	(407)	60.0	11.5	24.6	3.9
年齢					
10代	(29)	24.1	20.7	55.2	
20代	(67)	61.2	11.9	26.9	
30代	(116)	82.8	6.0	9.5	
40代	(157)	81.5	4.5	9.6	4.5
50代	(148)	67.6	12.2	18.2	2.0
60代	(203)	50.2	14.8	32.5	2.5
70代以上	(55)	29.1	21.8	34.5	14.5
職業					
会社員・公務員 (管理職、会社役員を含む)	(304)	73.4	7.9	16.8	
非正規社員 (パート、アルバイト等)	(136)	65.4	8.1	22.8	3.7
自営業 (農業含む)	(37)	56.8	5.4	37.8	
主婦	(156)	58.3	16.7	19.9	5.1
学生	(45)	31.1	26.7	42.2	
無職	(95)	53.7	14.7	25.3	6.3

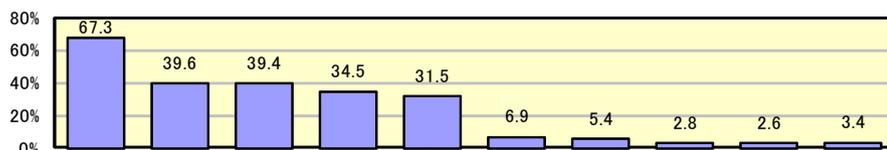
問 6-2：市のホームページの印象

n=505



問 7：防犯・防災分野での情報入手手段（3 つまで選択）

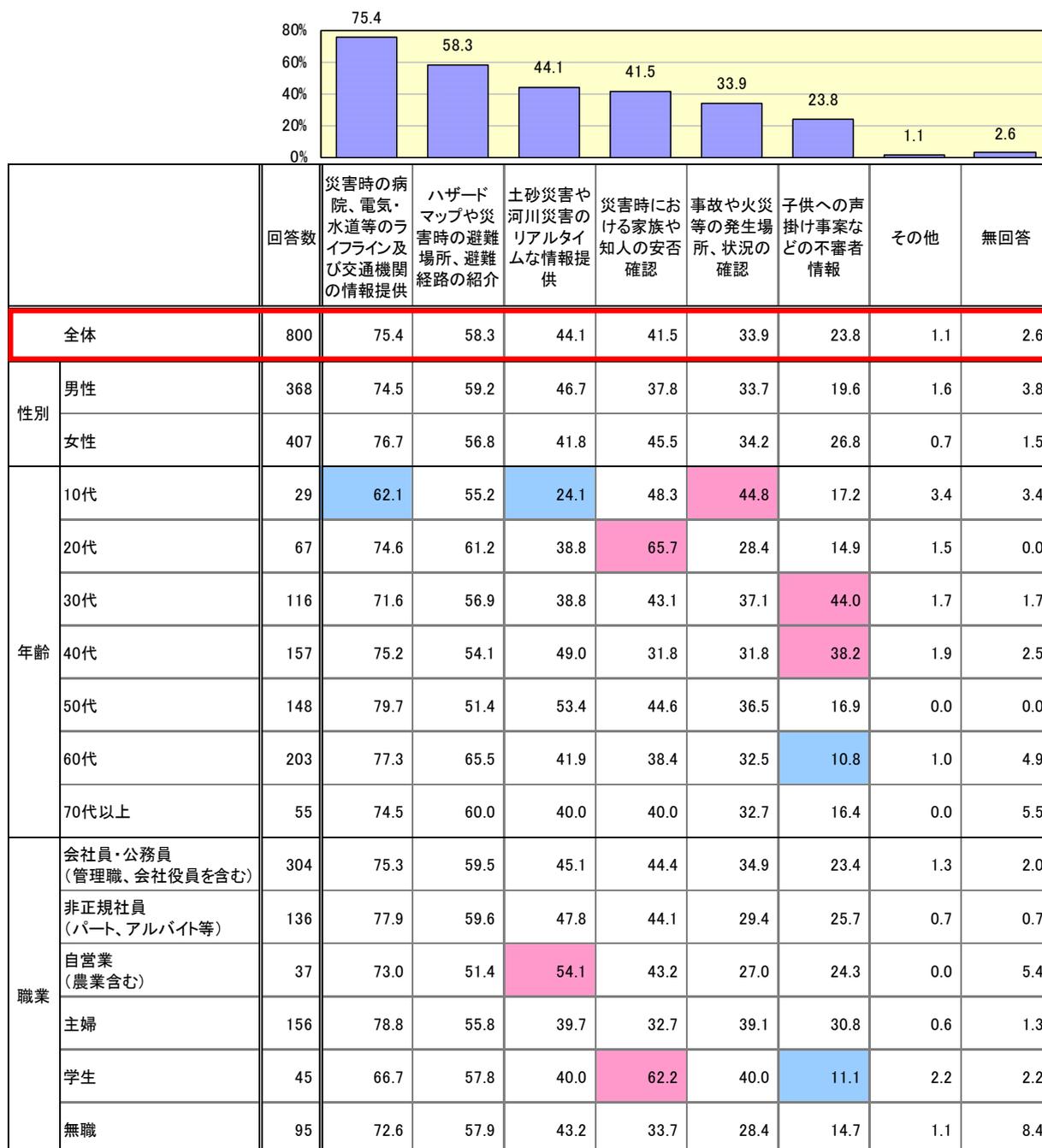
※「全体」と比較して 10%以上多いものは、「赤色」、少ないものは「青色」で表示。



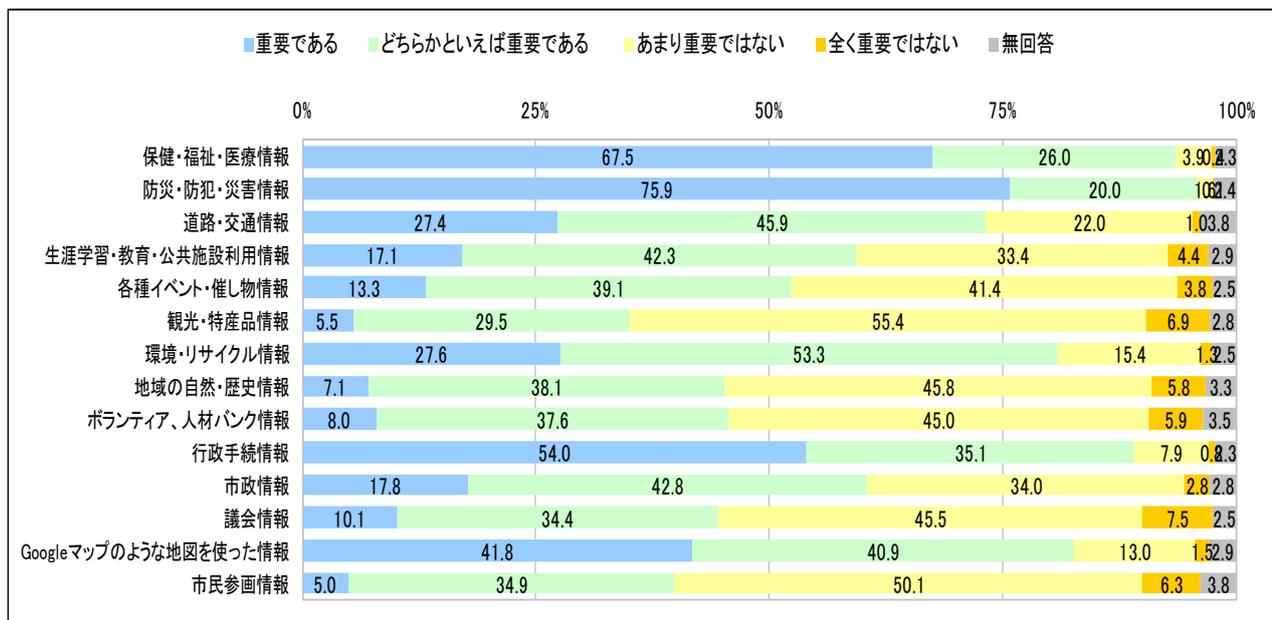
		回答数	エリアメール・緊急速報メール	印西市防災メール	防災行政無線（屋外放送）	テレビ	インターネット	ラジオ	市町村情報システム（千葉テレビデータ放送）	i広報紙（市のスマートフォン用アプリ）	その他	無回答
全体		800	67.3	39.6	39.4	34.5	31.5	6.9	5.4	2.8	2.6	3.4
性別	男性	368	66.8	32.1	39.4	37.8	36.4	8.7	5.7	1.6	2.4	3.0
	女性	407	68.1	47.2	38.8	31.0	27.3	5.4	5.2	3.7	2.7	3.7
年齢	10代	29	65.5	20.7	17.2	37.9	41.4	10.3	0.0	0.0	3.4	3.4
	20代	67	83.6	28.4	26.9	38.8	52.2	9.0	3.0	1.5	6.0	0.0
	30代	116	76.7	37.9	27.6	38.8	46.6	6.0	1.7	2.6	1.7	0.9
	40代	157	75.2	50.3	36.3	28.0	32.5	3.2	2.5	1.9	0.6	2.5
	50代	148	66.2	47.3	45.9	29.1	29.1	8.8	4.7	3.4	2.0	2.7
	60代	203	59.6	32.5	47.3	36.9	19.2	6.9	10.3	3.0	3.9	5.9
	70代以上	55	38.2	45.5	49.1	38.2	20.0	9.1	10.9	5.5	3.6	7.3
職業	会社員・公務員（管理職、会社役員を含む）	304	70.7	33.2	35.5	31.6	40.5	6.3	4.3	1.6	3.6	2.6
	非正規社員（パート、アルバイト等）	136	64.7	55.1	37.5	31.6	26.5	11.0	4.4	2.9	0.7	2.2
	自営業（農業含む）	37	59.5	32.4	56.8	48.6	13.5	8.1	13.5	0.0	5.4	2.7
	主婦	156	71.8	49.4	45.5	32.1	20.5	4.5	7.1	5.1	1.9	3.2
	学生	45	71.1	20.0	24.4	48.9	57.8	11.1	0.0	2.2	2.2	2.2
	無職	95	54.7	35.8	42.1	37.9	24.2	4.2	7.4	3.2	3.2	7.4

問 8：防犯・防災分野で必要とする情報（3 つまで選択）

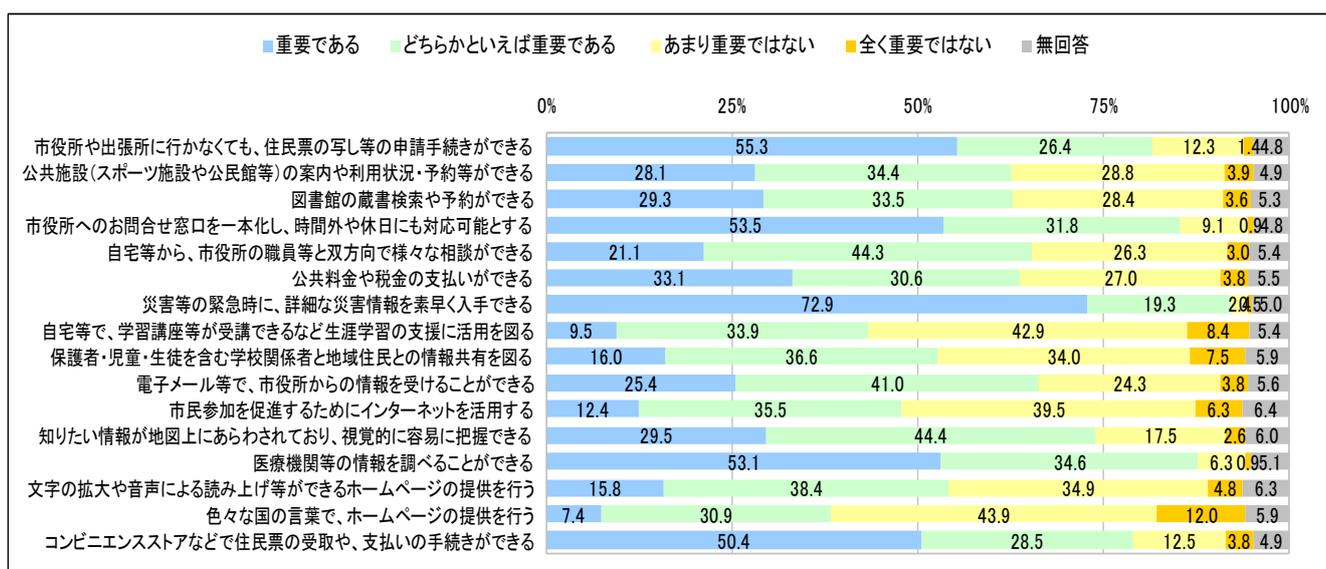
※「全体」と比較して 10%以上多いものは、「赤色」、少ないものは「青色」で表示。



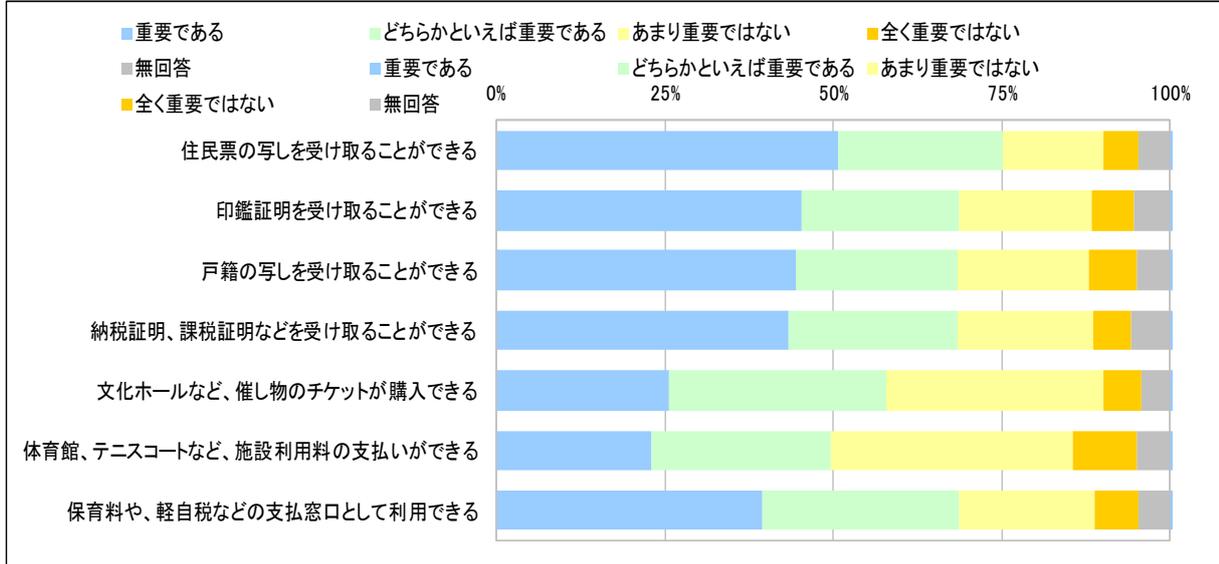
問 9：市が提供する情報で重要な情報



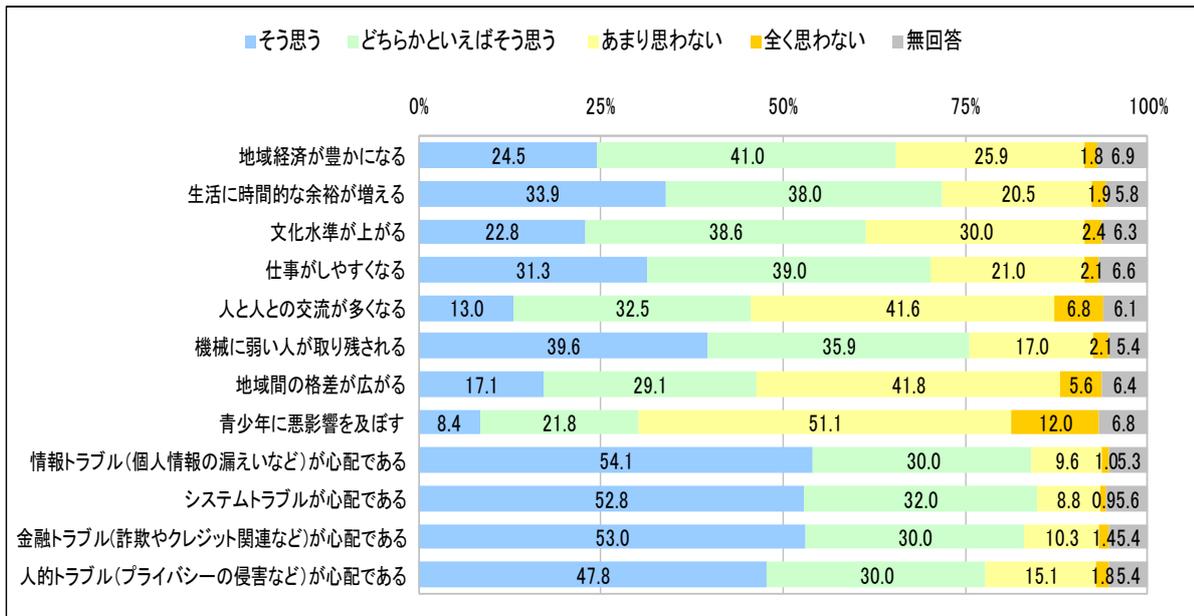
問 10：ICT で提供する市の情報やサービスの重要度



問 11：民間施設を利用して提供する市の情報やサービスの重要度



問 12：情報化が及ぼす影響



2 情報化最新事例

(1) スマートフォン

従来の携帯電話より、パソコンに近い性質を持ち、パソコン用のウェブサイトの閲覧ができます。また、様々なアプリケーション（アプリ）をインターネット上にあるサイト（マーケット）から利用者自身が自由に選択してダウンロードすることで、利用者が自ら端末をカスタマイズすることができ、利用者自身のニーズに合った便利な使い方が可能となります。

※引用元：http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_faq/faq01.html

①防災関係での活用

アプリケーションを事前にダウンロードすることにより、通信環境がない環境や輻輳状態で通信が繋がりにくい環境でも、防災ガイドや最寄りの避難場所や給水施設等を確認することが可能となっています。

導入例：東京都杉並区、東京都江東区、東京都文京区等



杉並区防災マップの画面

②暮らし関係での活用

公共施設等の場所や営業時間、連絡先等を調べることや、スマートフォンについているGPS機能を利用してルート案内(ナビゲーション)をすることも可能となっています。

導入例：長野県小諸市等

③観光関係での活用

観光スポットやイベントの情報を音声付きナビゲーションシステムで案内する他、AR機能(仮想現実機能)を利用して、カメラで撮影した映像に関連する情報や画像等が表示することも可能となっています。

導入例：信州・長野県観光協会等



(2) ビッグデータ

お店で会員登録等を行うと、そのデータはお店のデータベースに蓄積されています。そのデータベースを利用して、お買いもの時のポイントサービスやダイレクトメールの送付等に使われています。

ビッグデータとは、データを蓄積、運用、分析等、データベースを管理運用する上で取り扱えないほどの大容量であり、更新頻度が早く、データの種類が膨大なことを指しています。そのビッグデータを組み合わせることにより、新たな付加価値を生むものと期待されています。

今後活用が期待される分野の例では、GPS、ICカードやRFIDにおいて検知される、位置、乗車履歴、温度等のセンサーデータ、CRM（Customer Relationship Management）システムにおいて管理されるダイレクトメールのデータや会員カードデータ等カスタマーデータといった様々な分野のデータが想定されており、さらに個々のデータのみならず、各データを連携させることでさらなる付加価値の創出も期待されるところです。



出典：総務省情報通信白書

①インターネット通販会社での活用

ここでは、会員の属性、商品購入履歴、各種サービスの利用履歴、会員ランキング、ポイント活用等、膨大なデータを日単位で分析し、顧客の特性に応じたターゲティング広告を配信し、売り上げを伸ばしています。



インターネット通販会社の活用例

②農家での活用

栽培から販売まで一貫して行っている農家では、栽培時の土壌や作物の成分データ、生産状況をデータ管理し、品質の安定化につなげています。また、省力化や農薬使用量を削減することによりコスト削減にもつながっている事例もあります。



農家での活用例

③製造業者での活用

製造業が利用している機械の保守を行っている会社では、顧客先で稼働している機械のセンサーから得られる大量のデータを監視して故障の予兆を検出し、機器が停止する前に部品の交換を行っています。事前の部品交換により機械の停止時間短縮、稼働時間の向上にもつながっています。

④埼玉県、徳島県、三重県伊勢市

携帯電話会社へ位置情報を提供することに同意した利用者から、スマートフォンの位置情報を取得し、携帯電話会社は、分析を行う携帯電話ゲーム会社へデータを提供しています。

携帯電話ゲーム会社は、観光客の移動手段やルート、滞在時間等を性別、年齢別に分析して、自治体はその分析結果を基に、今後の観光振興や地域活性化への活用を予定しています。

⑤国土交通省関東地方整備局、東京都

平成24年2月に開通した「東京港臨海道路(通称：ゲートブリッジ)」では、多数のセンサーを配置し、橋のひずみや振動を常時検知し、橋を通過する車両の状況や破損状況をデータとして蓄積、分析することにより、今後、長年に及ぶ維持管理に活用しています。

⑥埼玉県

自動車メーカーと連携し、自動車に搭載しているカーナビゲーションのデータから車の位置情報や速度情報を収集・分析しています。急ブレーキが多発する場所を特定し、自治体は、抽出されたデータを活用することで、交差点の改良や街路樹の伐採といった対策を行い、交通事故件数の減少、安全対策に活用しています。

(3) 電子図書館

電子書籍の貸し出しを行う図書館のことです。電子書籍は、パソコンやスマートフォン、タブレット端末にインターネットを通じてデータをダウンロードすることにより、本を読むことができます。

現在、電子書籍の経験者は 22.9%とされ、スマートフォンやタブレットからの利用率が高く、端末小型化、軽量化が普及を大きくしています。

日本では、全国で約 20 の図書館で電子書籍の貸し出しを行っているが、海外では、イギリスの公共図書館 3 分 2 が電子書籍を貸出しているおり、アメリカでは 6 割。韓国では 5 割と、海外に比べて普及が遅れています。

電子図書館は、図書館へ行かなくても借りられる他、利用時間を問わず利用することができる。また、紙の本である場合、過去に出版された本の再販はむずかしいが、電子書籍であればスキャンすれば安いコストで作成できる他、本が汚れることがないなど利点が多くあります。

自治体としては、図書館建設費や人件費が抑えられコストの削減が期待できます。

①東京都千代田区

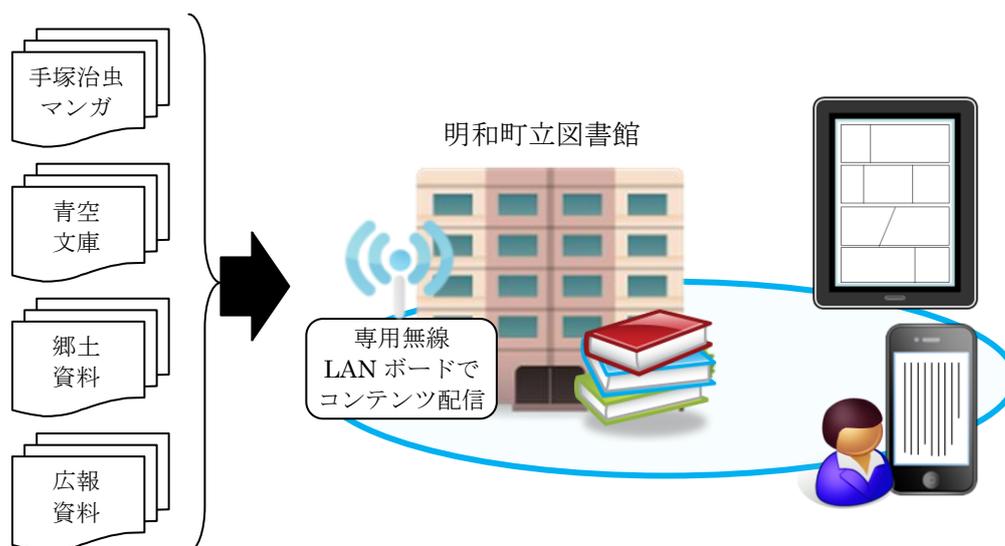
全国に先駆けて電子書籍の貸し出しを行っているおり、現在 5,600 冊を借りることができます。電子書籍の閲覧は、予めパソコンにインストールする専用のソフトウェアで利用します。区内の在住、在勤者が利用者登録をすることにより、インターネットを通じて、いつでも、どこでも貸し出しを受けることが可能となっています。



千代田区図書館ホームページ

②群馬県明和町

電子書籍の閲覧は、図書館で用意している専用タブレット端末か利用者のスマートフォンを、図書館内や図書館前広場等に整備している専用無線LANが受信可能な範囲内で利用することができます。提供コンテンツは、手塚治虫氏のマンガや青空文庫、郷土資料や町広報資料等となっています。



3 情報化推進会議

(1) 印西市情報化推進会議設置要綱

平成14年11月29日告示第94号

改正

平成16年4月27日告示第90号

平成19年3月29日告示第43号

平成28年8月25日告示第129号

印西市情報化推進会議設置要綱

(設置)

第1条 本市における情報化の円滑な推進を図るため、印西市情報化推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議の所掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 印西市情報化計画の実施に関すること。
- (2) その他本市における情報化の推進に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、市民のほか次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 情報通信事業者
- (3) 関係官公署の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前2項の規定にかかわらず、市長が必要と認めるときは、1年を上限として、任期を延長することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 推進会議に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選により定め、副委員長は、委員の中から委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、

その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、会議に際し必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、総務部情報管理課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成14年12月1日から施行する。

(最初に委嘱される印西市情報化推進会議の委員に関する特例)

2 この告示の施行後最初に委嘱される印西市情報化推進会議の委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成15年3月31日までとする。

附 則 (平成16年4月27日告示第90号)

この告示は、公示の日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則 (平成19年3月29日告示第43号)

この告示は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年8月25日告示第129号)

この告示は、公示の日から施行する。

(2) 委員名簿

氏名	団体名等	役職名等	
いでつとむ 井出 勤	市民公募		
こまあさこ 駒 あさ子	印西ITボランティア	副代表	
わだゆうじ 和田 雄次	東京電機大学情報環境学部	教授	委員長
むらおかまさたか 村岡 正隆	東日本電信電話株式会社 千葉支店	ビジネス営業部 ソリューション営業部門 課長	
ながのけい 長野 啓	株式会社千葉ニュータウン センター	ケーブルテレビ部長	副委員長
あだちしゅう 足立 周	株式会社広域高速ネット二九六	取締役 管理本部長	
かせとしかず 加瀬 俊一	印西市商工会	事務局長	
ほとだかずひろ 穂戸田 和宏	印西市 教育委員会 教育部	指導主事	

※敬称を省略して記載させていただいております。



発行/編集

印西市役所

総務部 情報管理課

TEL 0476-42-5111 (代)

0476-33-4401 (直通)